

令和6年11月 総務委員会資料

令和5年度

長崎市一般会計歳入歳出決算総括説明資料

令和6年11月

財	務	部
出	納	室

目 次

1	令和5年度決算の特徴	P 5～P 6
2	予算措置の状況	P 7～P 8
3	一般会計収支年次比較	P 9～P 10
4	歳入の状況	
	(1) 財源別歳入年次比較	P 11～P 12
	(2) 一般会計歳入決算額の主な増減内訳	P 13～P 14
5	歳出の状況	
	(1) 性質別決算年次比較	P 15～P 16
	(2) 一般会計歳出決算額の主な増減内訳	P 17～P 18
	(3) 令和5年度の主な建設事業	P 19
6	各基金別現在高の状況	P 20～P 24

7 地方債の現在高等

(1) 地方債現在高及び償還額	P 25
(2) 地方債借入先別及び利率別現在高の状況	P 26～ P 27
(3) 公債費等について	P 28
8 令和5年度決算における新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策等に要する経費	P 29～ P 34
9 旧土地開発公社保有地に係る買戻し等の状況	P 35
10 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費	P 36～ P 37
11 公共施設等維持管理費等一覧	P 38～ P 44
12 指定管理者制度導入施設の状況	
(1) 運営経費の推移	P 45～ P 57
(2) 利用状況等	P 58～ P 101
13 令和5年度人口類似都市市税決算額等一覧	P 102
14 令和5年度中核市税目別決算額一覧	P 103～ P 105

15	入湯税の使途について	P 106
16	事業所税の使途について	P 107
17	都市計画税の使途について	P 108
18	宿泊税の使途について	P 109
19	令和5年度一般会計財産収入決算集計表	P 110
20	令和5年度一般会計財産収入決算額	P 111～P 113
21	令和5年度決算における収入未済の状況	P 114～P 124
22	債権管理条例に基づく債権放棄一覧	P 125～P 126
23	令和5年度給与費決算資料	P 127～P 130
24	長崎市第五次総合計画前期基本計画施策体系と主要関係部局	P 131～P 137

1 令和5年度決算の特徴

【歳入】

- 1 『決算規模』は前年度と比較して 0.5%の減となった。
- 2 『市税』は 1.9%の増となったが、これは、新增築家屋の建設及び西九州新幹線開業等により固定資産税が増したことや、宿泊税が皆増したことなどによる。
- 3 『地方消費税交付金』は 2.0%の減となったが、これは、交付金の原資となる地方消費税収入が減したことによる。
- 4 『地方交付税』は 4.9%の増となったが、これは普通交付税において、物価高騰等への対応に伴う基準財政需要額が増となったことなどにより、交付税額が増したものである。なお、臨時財政対策債を含む「実質的な地方交付税」は 1.5%の増となった。
- 5 『国庫支出金』は 1.1%の増となったが、これは住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金が皆減となったものの、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増に伴う総務費国庫補助金の増などによる。
- 6 『県支出金』は 2.2%の減となったが、これは営業時間短縮要請協力金の皆減に伴う商工費県補助金の減などによる。
- 7 『繰入金』は 15.5%の増となったが、これは、財政調整基金繰入金が減となったものの、減債基金繰入金が増したことなどによる。
- 8 『諸収入』は 2.9%の減となったが、これは水道事業会計及び下水道事業会計の市庁舎建設事業費負担金が減したことなどによる。
- 9 『市債』は 30.8%の減となったが、これは、新市庁舎建設事業費などに係る総務債が減したことなどによる。

【歳 出】

- 1 『決算規模』は前年度と比較して 0.4%の減となった。
- 2 『義務的経費』は 1.9%の増となっている。これは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費が減となったものの、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費が皆増したことなどにより扶助費が 3.4%増したことなどによる。
- 3 『投資的経費』は 18.8%の減となっている。これは、新東工場建設事業費が増となったものの、新市庁舎建設事業費が減したことなどにより普通建設事業費が 18.2%減したことなどによる。
- 4 『その他の経費』は 3.4%の増となっている。これは、新型コロナウイルス予防接種費が減したことなどにより、物件費が 8.4%減したものの、決算剰余金に係る財政調整基金積立金が増したことなどにより積立金が 86.2%増したことなどによる。

2 予算措置の状況

(単位:千円)

令和5年度予算額		左の補正理由
当初予算 ①	218,770,000	
3月補正 (第1号)	146,379	子ども医療対策費及び長崎びわ低温被害対策事業緊急支援費補助金並びに新市庁舎建設事業費など
3月補正 (第2号)	1,840,137	新型コロナウイルス感染症のまん延を予防するため、新型コロナウイルス予防接種費など
4月専決 【4/14】 (第3号)	559,500	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費など
6月補正 (第4号)	2,117,211	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費など
6月補正 (第5号)	4,885,112	プレミアム付電子商品券発行事業費及び新ナガサキ創造推進費並びに世界遺産保存整備事業費など
9月補正 (第6号)	1,045,320	医療機関等物価高騰緊急支援事業費及び高齢者福祉施設等物価高騰緊急支援事業費並びに小学校整備事業費など
9月補正 (第7号)	560,080	養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金など
9月補正 (第8号)	-	ふれあいセンター施設整備事業費に係る繰越明許費
12月補正 (第9号)	7,826,898	障害児通所給付費及び子ども医療対策費並びに高齢者福祉施設整備事業費補助金など
12月補正 (第10号)	4,847,916	長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金及び国の1次補正に伴う電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費など

令和4年度予算額	
当初予算 ①	216,710,000
3月補正 (第1号)	▲ 365,989
5月専決 【5/16】 (第2号)	1,352,397
6月補正 (第3号)	768,203
6月補正 (第4号)	33,556
7月補正 (第5号)	1,123,013
9月補正 (第6号)	2,238,582
9月補正 (第7号)	1,368,133
10月補正 (第8号)	3,648,788
10月専決 【10/21】 (第9号)	93,004
11月補正 (第10号)	5,361,243

(単位:千円)

令和5年度予算額		左の補正理由
12月補正 (第11号)	1,169,166	給与改定等に伴う職員給与費並びに国の1次補正に伴う物価高騰対策学用品費臨時特別給付金及び道路新設改良事業費など
1月専決 【1/19】 (第12号)	1,432,751	国の1次補正に伴う電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費など
2月補正 (第13号)	3,120,120	民間保育所等施設型給付費及び農業振興施設整備事業費補助金並びに国の1次補正に伴う小中学校整備事業費など
3月補正 (第14号)	34,987	定額減税に伴う個人住民税課税システム運営費及び人事給与管理システム運営費など

補正額:計 ②	29,585,577	
現計予算額 ①+②=③	248,355,577	
前年度からの繰越額:④	6,238,946	
最終予算 現額:③+④	254,594,523	

【参考】 歳出決算額	229,468,559	
---------------	-------------	--

令和4年度予算額	
12月補正 (第11号)	▲ 355,256
1月専決 【1/10】 (第12号)	291,034
1月補正 (第13号)	927,499
2月補正 (第14号)	2,390,899
3月補正 (第15号)	60,732
補正額:計 ②	18,935,838
現計予算額 ①+②=③	235,645,838
前年度からの繰越額:④	18,055,682
最終予算 現額:③+④	253,701,520

【参考】 歳出決算額	230,380,478
---------------	-------------

3 一般会計収支年次比較

(単位：千円、%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減	対 前 年 度 増 減 率	
				令和5年度	令和4年度
歳 入 総 額 (A)	237,065,649	238,187,783	▲1,122,134	▲0.5	▲8.8
歳 出 総 額 (B)	229,468,559	230,380,478	▲911,919	▲0.4	▲9.4
歳 入 歳 出 差 引 額 (A) - (B) (C)	7,597,090	7,807,305	▲210,215	▲2.7	11.6
翌 年 度 へ 繰 越 す べ き 財 源 (D)	2,599,022	1,013,269	1,585,753	156.5	▲76.0
実 質 収 支 額 (C) - (D) (E)	4,998,068	6,794,036	▲1,795,968	▲26.4	144.9
単 年 度 収 支 額 (F) 当 年 度 (E) - 前 年 度 (E)	▲1,795,968	4,020,020	▲5,815,988	▲144.7	171.7
財 政 調 整 基 金 積 立 金 (G)	4,323,599	2,143,026	2,180,573	101.8	▲5.7
繰 上 償 還 金 (H)	-	-	-	-	-
財 政 調 整 基 金 取 崩 し 額 (I)	2,305,073	3,456,054	▲1,150,981	▲33.3	156.5
実 質 単 年 度 収 支 額 (J) (F) + (G) + (H) - (I)	222,558	2,706,992	▲2,484,434	▲91.8	12.6

(単位：千円、%)

区 分			令 和 5 年 度	令 和 4 年 度	増 減	対 前 年 度 増 減 率	
						令和5年度	令和4年度
普通会計	財 政 力 指 数		0.57	0.58	▲0.01P		
	経 常 収 支 比 率		97.9%	97.2%	0.7P		
	歳出に占める割合	義 務 的 経 費	58.0%	56.6%	1.4P		
		投 資 的 経 費	11.0%	13.7%	▲2.7P		
		そ の 他 の 経 費	31.0%	29.7%	1.3P		
健全化判断比率	実 質 赤 字 比 率		-	-	-		
	連 結 実 質 赤 字 比 率		-	-	-		
	実 質 公 債 費 比 率		10.4%	9.7%	0.7P		
	将 来 負 担 比 率		96.0%	103.9%	▲7.9P		

4 歳入の状況

(1) 財源別歳入年次比較

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額			構 成 比		対前年度増減率	
		R5年度	R4年度	増減額	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度
自 主 財 源	市 税	55,355,689	54,302,182	1,053,507	23.4	22.8	1.9	2.2
	【収納率】	98.0	97.7	0.3				
	分 担 金 及 び 負 担 金	1,392,541	1,368,102	24,439	0.6	0.6	1.8	▲4.1
	使 用 料 及 び 手 数 料	3,699,293	3,758,269	▲58,976	1.6	1.6	▲1.6	▲0.2
	財 産 収 入	1,904,072	1,345,976	558,096	0.8	0.6	41.5	▲14.0
	寄 附 金	2,124,290	1,667,554	456,736	0.9	0.7	27.4	49.7
	繰 入 金	6,701,234	5,801,061	900,173	2.8	2.4	15.5	30.5
	繰 越 金	7,807,305	6,998,476	808,829	3.3	2.9	11.6	36.0
依 存 財 源	諸 収 入	5,953,629	6,134,219	▲180,590	2.5	2.6	▲2.9	▲10.0
	計	84,938,053	81,375,839	3,562,214	35.8	34.2	4.4	5.1
	地 方 譲 与 税	985,056	985,744	▲688	0.4	0.4	▲0.1	▲4.1
	利 子 割 交 付 金	15,602	15,388	214	0.0	0.0	1.4	▲44.3
	配 当 割 交 付 金	194,852	164,763	30,089	0.1	0.1	18.3	▲20.7
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	243,021	159,045	83,976	0.1	0.1	52.8	▲39.2
	法 人 事 業 税 交 付 金	696,282	793,723	▲97,441	0.3	0.3	▲12.3	▲3.5
	地 方 消 費 税 交 付 金	10,491,914	10,700,723	▲208,809	4.4	4.5	▲2.0	2.8

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額			構 成 比		対前年度増減率	
		R5年度	R4年度	増減額	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度
依 存 財 源	ゴルフ場利用税交付金	54,159	52,377	1,782	0.0	0.0	3.4	6.2
	自動車取得税交付金	2,931	1,975	956	0.0	0.0	48.4	皆増
	環境性能割交付金	70,158	60,869	9,289	0.0	0.0	15.3	17.9
	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	300	316	▲16	0.0	0.0	▲5.1	5.3
	地方特例交付金	301,196	303,998	▲2,802	0.1	0.1	▲0.9	▲70.2
	地 方 交 付 税	38,970,490	37,158,092	1,812,398	16.4	15.6	4.9	▲2.8
	普通交付税	36,745,344	35,040,068	1,705,276	15.5	14.7	4.9	▲3.3
	特別交付税	2,225,146	2,118,024	107,122	0.9	0.9	5.1	6.5
	※臨時財政対策債を含む 実質的な地方交付税	[41,144,513]	[40,536,491]	[608,022]	[17.4]	[17.0]	[1.5]	[▲11.4]
	交通安全対策特別交付金	41,405	47,426	▲6,021	0.0	0.0	▲12.7	▲15.3
	国 庫 支 出 金	69,775,601	69,029,907	745,694	29.4	29.0	1.1	▲9.4
	県 支 出 金	15,206,329	15,555,988	▲349,659	6.4	6.5	▲2.2	▲33.1
	市 債 (借換債を除く)	15,078,300 (15,078,300)	21,781,610 (21,781,610)	▲6,703,310 (▲6,703,310)	6.4 (6.4)	9.1 (9.1)	▲30.8 (▲30.8)	▲32.4 (▲32.4)
計 (借換債を除く)		152,127,596 (152,127,596)	156,811,944 (156,811,944)	▲4,684,348 (▲4,684,348)	64.2 (64.2)	65.8 (65.8)	▲3.0 (▲3.0)	▲14.7 (▲14.7)
合 計 (借換債を除く)		237,065,649 (237,065,649)	238,187,783 (238,187,783)	▲1,122,134 (▲1,122,134)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	▲0.5 (▲0.5)	▲8.8 (▲8.8)

(2) 一般会計歳入決算額の主な増減内訳

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度 決算額 A	令和4年度 決算額 B	増減額 (A－B) C	伸率 C／B ×100	主 な 増 減
1 市 税	55,355,689	54,302,182	1,053,507	1.9	市民税 ▲ 78,975 (個人 66,472) (法人 ▲ 145,447) 固定資産税 600,601 (土地 151,030) (家屋 221,006) (償却資産 227,478) (交付金 1,087) 事業所税 99,992 都市計画税 107,644 宿泊税 297,171
2 地 方 譲 与 税	985,056	985,744	▲ 688	▲ 0.1	自動車重量譲与税 7,087 地方揮発油譲与税 732 特別とん譲与税 ▲ 8,507
3 利 子 割 交 付 金	15,602	15,388	214	1.4	
4 配 当 割 交 付 金	194,852	164,763	30,089	18.3	
5 株 式 等 譲 渡 金 所 得 割 交 付	243,021	159,045	83,976	52.8	
6 法 人 事 業 税 金 交 付	696,282	793,723	▲ 97,441	▲ 12.3	
7 地 方 消 費 税 金 交 付	10,491,914	10,700,723	▲ 208,809	▲ 2.0	
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 金 交 付	54,159	52,377	1,782	3.4	
9 環 境 性 能 割 金 交 付	70,158	60,869	9,289	15.3	
10 国 有 提 供 施 設 等 成 金 所 交 付	300	316	▲ 16	▲ 5.1	
11 地 方 特 例 交 付 金	301,196	303,998	▲ 2,802	▲ 0.9	地方特例交付金 ▲ 8,525 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金 5,723
12 地 方 交 付 税	38,970,490	37,158,092	1,812,398	4.9	普通交付税 1,705,276 特別交付税 107,122

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度 決算額 A	令和4年度 決算額 B	増減額 (A－B) C	伸率 C／B ×100	主 な 増 減
13 交 通 安 全 対 策 金 特 別 交 付 金	41,405	47,426	▲ 6,021	▲ 12.7	
14 分 担 金 担 及 び 金	1,392,541	1,368,102	24,439	1.8	消防費負担金 27,036 民生費負担金 ▲ 1,610
15 使 用 料 数 及 び 料	3,699,293	3,758,269	▲ 58,976	▲ 1.6	衛生使用料 ▲ 86,745 教育使用料 ▲ 39,631 総務使用料 45,331 民生使用料 13,698
16 国 庫 支 出 金	69,775,601	69,029,907	745,694	1.1	総務費国庫補助金 6,887,142 民生費国庫負担金 1,309,961 民生費国庫補助金 ▲ 5,380,510 衛生費国庫負担金 ▲ 1,494,070 衛生費国庫補助金 ▲ 840,541
17 県 支 出 金	15,206,329	15,555,988	▲ 349,659	▲ 2.2	商工費県補助金 ▲ 1,384,295 民生費県補助金 585,079 民生費県負担金 488,786
18 財 産 収 入	1,904,072	1,345,976	558,096	41.5	不動産売却収入 515,976 利子及び配当金 41,010
19 寄 附 金	2,124,290	1,667,554	456,736	27.4	総務費寄附金 418,606 衛生費寄附金 30,320
20 繰 入 金	6,701,234	5,801,061	900,173	15.5	減債基金繰入金 2,752,300 財政調整基金繰入金 ▲ 1,150,981 市庁舎建設整備基金繰入金 ▲ 772,388
21 繰 越 金	7,807,305	6,998,476	808,829	11.6	
22 諸 収 入	5,953,629	6,134,219	▲ 180,590	▲ 2.9	雑入 ▲ 536,693 地域総合整備資金貸付金元利収入 133,332 清算金 128,781
23 市 債 (借 換 債 を 除 く)	15,078,300 (15,078,300)	21,781,610 (21,781,610)	▲ 6,703,310 (▲ 6,703,310)	▲ 30.8 (▲ 30.8)	総務債 ▲ 6,966,384 土木債 ▲ 1,476,206 衛生債 2,128,900
24 自 動 車 取 得 税 金 交 付 金	2,931	1,975	956	48.4	
合 計 (借 換 債 を 除 く)	237,065,649 (237,065,649)	238,187,783 (238,187,783)	▲ 1,122,134 (▲ 1,122,134)	▲ 0.5 (▲ 0.5)	

5 歳出の状況

(1) 性質別決算年次比較

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額			構 成 比		対前年度増減率	
		R5年度	R4年度	増減額	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度
義 務 的 経 費	人 件 費	26,114,451	26,853,763	▲739,312	11.4	11.7	▲2.8	▲1.4
	扶 助 費	89,877,912	86,940,066	2,937,846	39.2	37.7	3.4	▲5.9
	公 債 費 (借 換 分 を 除 く)	25,196,071 (25,196,071)	24,735,441 (24,735,441)	460,630 (460,630)	11.0 (11.0)	10.7 (10.7)	1.9 (1.9)	4.8 (4.8)
	計 (借 換 分 を 除 く)	141,188,434 (141,188,434)	138,529,270 (138,529,270)	2,659,164 (2,659,164)	61.5 (61.5)	60.1 (60.1)	1.9 (1.9)	▲3.3 (▲3.3)
投 資 的 経 費	普 通 建 設 事 業 費	24,199,764	29,570,293	▲5,370,529	10.5	12.8	▲18.2	▲22.2
	災 害 復 旧 事 業 費	262,877	561,181	▲298,304	0.1	0.2	▲53.2	▲45.9
	計	24,462,641	30,131,474	▲5,668,833	10.7	13.1	▲18.8	▲22.8

(単位：千円、%)

区 分		決 算 額			構 成 比		対前年度増減率	
		R5年度	R4年度	増減額	R5年度	R4年度	R5年度	R4年度
そ の 他 の 経 費	物 件 費	24,637,026	26,899,477	▲2,262,451	10.7	11.7	▲8.4	5.8
	維 持 補 修 費	1,922,200	1,669,876	252,324	0.8	0.7	15.1	▲4.3
	補 助 費 等	14,423,427	13,052,067	1,371,360	6.3	5.7	10.5	▲43.0
	積 立 金	5,808,133	3,119,706	2,688,427	2.5	1.4	86.2	▲41.6
	投 資 ・ 出 資 、 貸 付 金	3,533,177	3,608,899	▲75,722	1.5	1.6	▲2.1	7.1
	繰 出 金	13,493,521	13,369,709	123,812	5.9	5.8	0.9	0.6
	計	63,817,484	61,719,734	2,097,750	27.8	26.8	3.4	▲14.3
合 計 (借 換 分 を 除 く)		229,468,559 (229,468,559)	230,380,478 (230,380,478)	▲911,919 (▲ 911,919)	100.0 (100.0)	100.0 (100.0)	▲0.4 (▲0.4)	▲9.4 (▲9.4)

(2) 一般会計歳出決算額の主な増減内訳

(単位：千円, %)

区 分	令和5年度 決 算 額 A	令和4年度 決 算 額 B	増 減 額 (A－B) C	伸 率 C/B ×100	主 な 増 減
1 義 務 的 経 費 (借 換 分 を 除 く)	141,188,434 (141,188,434)	138,529,270 (138,529,270)	2,659,164 (2,659,164)	1.9 (1.9)	
(1) 人 件 費	26,114,451	26,853,763	▲739,312	▲2.8	退職金 ▲ 798,632 任期の定めのない常勤職員 83,625
(2) 扶 助 費	89,877,912	86,940,066	2,937,846	3.4	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費 6,899,240 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費 ▲ 3,013,900 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費 ▲ 1,407,400
(3) 公 債 費 (借 換 分 を 除 く)	25,196,071 (25,196,071)	24,735,441 (24,735,441)	460,630 (460,630)	1.9 (1.9)	元金 396,661 利子 63,984
2 投 資 的 経 費	24,462,641	30,131,474	▲5,668,833	▲18.8	
(1) 普 通 建 設 事 業 費	24,199,764	29,570,293	▲5,370,529	▲18.2	
補 助 分	12,120,398	10,645,287	1,475,111	13.9	【補助】優良建築物等整備事業費 幸町地区 1,931,028 【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築 1,028,907 【補助】市街地再開発事業費 新大工町地区 ▲ 803,290 【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区（予算補助） ▲ 691,309
単 独 分	12,079,366	18,925,006	▲6,845,640	▲36.2	【補助】新市庁舎建設事業費 新市庁舎建設工事等 ▲ 9,655,968 【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設 2,269,964
(2) 災 害 復 旧 費	262,877	561,181	▲298,304	▲53.2	【補助】林業施設災害復旧費 現年度災害分 ▲ 121,579 【補助】漁港災害復旧費 現年度災害分 ▲ 31,407 【単独】公園災害復旧費 過年度災害分 ▲ 29,524

(単位：千円, %)

区 分	令和5年度 決 算 額 A	令和4年度 決 算 額 B	増 減 額 (A－B) C	伸 率 C/B ×100	主 な 増 減
3 そ の 他 経 費	63,817,484	61,719,734	2,097,750	3.4	
(1) 物 件 費	24,637,026	26,899,477	▲2,262,451	▲8.4	新型コロナウイルス予防接種費 ▲ 1,103,672 新型コロナウイルス感染症対策費 ▲ 916,640 人事給与管理システム整備費 ▲ 341,271 マイナンバーカード普及促進キャンペーン事業費 ▲ 222,701 プレミアム付電子商品券発行事業費 1,280,144
(2) 維 持 補 修 費	1,922,200	1,669,876	252,324	15.1	財産管理費（建物等維持補修費） 70,513 消防施設管理費（常備消防施設等維持補修費） 44,263 観光振興対策費（長崎くんち踊り会場運営費） 36,208 小学校維持補修費（校舎等維持補修費） 34,563 公園等維持管理費（施設維持管理費） 25,124
(3) 補 助 費 等	14,423,427	13,052,067	1,371,360	10.5	保健衛生費返還金 1,519,233 プレミアム付商品券等発行支援費補助金 595,061 医療機関等物価高騰緊急支援事業費 369,160 営業時間短縮要請協力金 ▲ 1,356,073
(4) 積 立 金	5,808,133	3,119,706	2,688,427	86.2	財政調整基金 2,180,574 減債基金 237,430 公共施設保全基金 90,000
(5) 投 資 ・ 出 資 、 貸 付 金	3,533,177	3,608,899	▲75,722	▲2.1	下水道事業会計繰出金 ▲ 106,688 商工業振興対策資金預託金 47,292
(6) 繰 出 金	13,493,521	13,369,709	123,812	0.9	介護保険事業特別会計繰出金 135,298 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 59,902 国民健康保険事業特別会計繰出金（事業勘定） ▲ 60,422
合 計	229,468,559	230,380,478	▲911,919	▲0.4	
（ 借 換 分 を 除 く ）	(229,468,559)	(230,380,478)	(▲911,919)	(▲0.4)	

(3) 令和5年度の主な建設事業

(単位:千円)

事業名		金額	左の財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財	一般財源
補助事業	【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	2,525,340	78,266	-	1,853,100	-	593,974
	【補助】優良建築物等整備事業費 幸町地区	2,460,956	1,230,438	492,175	-	250,000	488,343
	【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築	1,070,770	233,529	-	709,900	-	127,341
	【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築	1,028,907	317,241	-	571,100	-	140,566
	【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区(予算補助)	867,653	470,488	-	317,722	39,544	39,899
	【補助】既設公営住宅改善事業費 公営住宅等ストック総合改善事業費	731,750	253,466	-	478,000	-	284
	【補助】都市構造再編事業費 大黒町恵美須町線	491,200	292,800	-	178,500	-	19,900
	【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	353,604	176,111	-	159,700	-	17,793
	【補助】ごみ処理施設等整備事業費 ストックヤード整備	336,144	93,220	-	211,500	-	31,424
	【補助】新市庁舎建設事業費 市庁舎本館・議会棟解体	297,396	54,099	-	218,300	24,997	-
単独事業	【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区	1,164,438	-	-	136,400	983,126	44,912
	【単独】道路新設改良事業費 地方道路等整備事業費(総合事務所)	911,747	-	-	825,600	-	86,147
	【単独】し尿処理施設等整備事業費 旧クリーンセンター整備	314,691	-	-	191,400	59,475	63,816
	【単独】高齢者福祉施設整備事業費補助金 地域密着型特別養護老人ホーム	313,600	-	313,600	-	-	-
	【単独】環境衛生施設整備事業費 動物愛護管理センター移転	268,107	-	-	198,600	-	69,507
	【単独】小学校整備事業費 大規模改造	212,559	-	-	182,200	-	30,359
	【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区	209,085	-	-	-	132,236	76,849
	【単独】科学館施設整備事業費 科学館設備整備	190,831	-	-	159,100	-	31,731
	【単独】公園施設整備事業費 公園施設長寿命化(総合事務所)	180,022	-	-	157,100	-	22,922
	【単独】ごみ処理施設等整備事業費 東工場	179,033	-	-	137,800	-	41,233

6 各基金別現在高の状況 【令和5年度決算】

※ 基金設置日のなかで「S39.4.1」は、長崎市積立金条例(S25年条例73号)等からの移行。

【一般会計】

(単位:千円)

区 分	令和4年度 末現在高 (A)	令和5年度 積立額 (B)	令和5年度 取崩し額 (C)	令和5年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
財政運営のための基金	19,863,907	4,890,667	5,595,073	19,159,501		
(1) 財政調整基金	10,764,847	4,323,599	2,305,073	12,783,373	S39.4.1	地方財政法第4条の4各号に掲げる財源に充当する。
(2) 減債基金	9,099,060	567,068	3,290,000	6,376,128	H6.4.1	市債の償還の財源に充当する。 〔旧火災損害てん補並びに市債償還基金 (S39.4.1 設置)〕
その他特定目的基金	22,963,712	917,467	1,089,922	22,791,257		
(1) 市庁舎建設整備基金	11,736,290	33,881	388,502	11,381,669	H4.3.31	市庁舎の建設整備に要する経費の財源に充当する。
(2) 過疎地域活性化基金	363,152	20,948	110,472	273,628	H22.12.14	過疎地域活性化のための事業に要する経費の財源に充当する。
(3) まちづくり基金	68	-	-	68	H8.4.1	まちづくりを推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(4) 地域振興基金	3,939,242	11,373	104,326	3,846,289	H17.1.4	地域住民の連帯の強化又は地域振興等の事業に要する経費の財源に充当する。
(5) 暴力追放いのちの基金	1,195	745	559	1,381	H20.9.19	暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議の事業等の暴力追放を推進するための経費の財源に充当する。

【一般会計】

(単位:千円)

区 分		令和4年度 末現在高 (A)	令和5年度 積立額 (B)	令和5年度 取崩し額 (C)	令和5年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
(6)	文化国際交流基金	312,322	21,602	30,646	303,278	H6.4.1	文化の振興及び国際交流の促進に要する経費の財源に充当する。
(7)	長崎伝習所基金	1,050,244	3,032	5,232	1,048,044	H2.3.31	長崎伝習所その他の人材育成のための活動に要する経費の財源に充当する。
(8)	緑化基金	3,535	10	-	3,545	S63.4.1	緑化を推進するための経費の財源に充当する。
(9)	平和基金	35,388	4,495	1,408	38,475	S60.4.1	平和意識の高揚を図るために要する経費、原爆及び平和に関する資料の収集、保存及び展示に要する経費の財源に充当する。
(10)	クスノキ基金	115,852	55,580	13,422	158,010	H30.12.26	被爆樹木の保存及び活用を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。
(11)	端島(軍艦島)整備基金	1,265,078	303,617	-	1,568,695	H27.9.30	端島炭坑の保存及び活用のための整備事業に要する経費の財源に充当する。
(12)	福祉基金	115,820	2,362	4,952	113,230	S47.4.1	社会福祉事業、原子爆弾被爆者援護事業及び交通遺児福祉事業の資金の財源に充当する。
(13)	関福祉基金	15,146	44	-	15,190	H17.1.4	伊王島地区の老人福祉の向上に資する事業の資金の財源に充当する。
(14)	いきいき長寿社会基金	1,829,723	5,282	290,829	1,544,176	H3.12.18	高齢者の保健及び福祉を増進するための経費の財源に充当する。
(15)	こども基金	507,207	9,115	45,590	470,732	H20.4.1	こども及び子育てに関する支援に要する経費の財源に充当する。
(16)	ながさきエコライフ基金	14,554	33,591	11,358	36,787	H27.4.1	環境保全活動を推進するための事業に要する経費の財源に充当する。

【一般会計】

(単位:千円)

区 分		令和4年度 末現在高 (A)	令和5年度 積立額 (B)	令和5年度 取崩し額 (C)	令和5年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
(17)	農村交流基金	238,986	689	320	239,355	H2.4.1	都市と農村の交流に要する経費の財源に充当する。
(18)	森林環境譲与税基金	183,033	67,145	8,558	241,620	R元.7.18	森林の整備及びその促進に要する経費の財源に充当する。
(19)	防災体制整備基金	19,763	557	1,528	18,792	S58.7.15	市民の防災意識の高揚及び防災機器等の整備充実を図るための経費の財源に充当する。
(20)	教育基金	407,630	87,384	49,944	445,070	S39.4.1	学校教育資金に充当する。
(21)	ロータリー・クラブ 奨学基金	12,924	37	38	12,923	S57.12.27	奨学資金の財源に充当する。
(22)	奨学基金	232,838	15,946	16,814	231,970	H17.1.4	奨学資金の財源に充当する。
(23)	松藤文庫基金	11,000	32	32	11,000	S40.3.31	松藤文庫の図書購入費及び松藤文庫整備費補助金の財源に充当する。
(24)	西岡児童文庫基金	2,000	6	6	2,000	S50.7.16	児童文庫の図書購入費の財源に充当する。
(25)	中川文庫基金	5,000	14	14	5,000	S51.4.1	中川文庫の図書購入費の財源に充当する。
(26)	吉村文庫基金	5,000	14	14	5,000	H4.6.22	吉村文庫の図書購入費の財源に充当する。
(27)	関文庫基金	10,006	29	28	10,007	H17.1.4	関文庫の図書購入費の財源に充当する。

【一般会計】

(単位:千円)

区 分		令和4年度 末現在高 (A)	令和5年度 積立額 (B)	令和5年度 取崩し額 (C)	令和5年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基金設置目的
(28)	井上保育基金	1,000	3	3	1,000	S41.9.28	長崎市立認定こども園長崎幼稚園の保育器具等購入費の財源に充当する。
(29)	長崎市内外クラブ 奨学基金	1,300	4	4	1,300	S41.12.28	奨学資金の財源に充当する。
(30)	出島史跡整備基金	470,292	1,374	5,323	466,343	S53.9.30	出島和蘭商館跡の整備事業費の財源に充当する。
(31)	歴史文化資料取得基金	40,091	10,116	-	50,207	H30.4.1	歴史文化資料の取得に要する経費の財源に充当する。
(32)	スポーツ振興基金	18,033	318	-	18,351	H6.3.31	スポーツの振興のための経費の財源に充当する。
(33)	観光交流基金	-	50,000	-	50,000	R5.4.1	国内外の人々の来訪及び交流を促進し、観光需要の回復及び喚起を図るための事業に要する経費の財源に充当する。
(34)	公共施設保全基金	-	90,000	-	90,000	R5.7.18	公共施設の保全、解体及び更新のための事業に要する経費の財源に充当する。
(35)	がんばらば長崎市 応援基金	-	1,690	-	1,690	R6.3.29	がんばらば長崎市応援寄附金の寄附者の意向に沿った事業に要する経費の財源に充当する。
(36)	企業版ふるさと納税基金	-	86,432	-	86,432	R6.3.29	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充当する。
計		42,827,619	5,808,134	6,684,995	41,950,758		

【特別会計】

(単位:千円)

区 分		令和4年度 末現在高 (A)	令和5年度 積 立 額 (B)	令和5年度 取崩し額 (C)	令和5年度 末現在高 (A)+(B)-(C)	基金設置日	基 金 設 置 目 的
(1)	観 光 施 設 整 備 基 金	561,804	17,862	66,723	512,943	H3. 7. 16	観光施設等の整備に要する経費の財源に充当する。
(2)	国 民 健 康 保 険 財 政 調 整 基 金	84,464	278,034	-	362,498	S57. 4. 1	国民健康保健事業に要する費用の財源に充当する。
(3)	土 地 開 発 基 金	5,958,950	2,169,337	2,203,214	5,925,073	S44. 3. 31	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得する財源に充当する。
(4)	駐 車 場 施 設 整 備 基 金	313,746	52,733	-	366,479	H30. 12. 26	駐車場施設の整備に要する経費の財源に充当する。
(5)	介 護 保 険 財 政 調 整 基 金	4,988,608	967,128	-	5,955,736	H12. 4. 1	介護保険事業に要する費用の財源に充当する。
計		11,907,572	3,485,094	2,269,937	13,122,729		

7 地方債の現在高等

(1) 地方債現在高及び償還額

区 分	令和5年度末現在高			令和5年度償還額						
	現在高	1世帯当たり	1人当たり	元 金	利 子	合 計	1日当たり	1時間当たり	1分当たり	1秒当たり
一 般 会 計 (借換分を除く)	千円 263,108,961	円 1,283,077	円 669,400	千円 24,107,665 (24,107,665)	千円 1,088,216 (1,088,216)	千円 25,195,881 (25,195,881)	千円 69,030 (69,030)	千円 2,876 (2,876)	円 47,937 (47,937)	円 799 (799)
特 別 会 計 (借換分を除く)	12,560,709	61,253	31,957	1,346,861 (1,346,861)	102,586 (102,586)	1,449,447 (1,449,447)	3,971 (3,971)	165 (165)	2,758 (2,758)	46 (46)
観 光 施 設 事 業	277,971	1,355	707	104,413	623	105,036	288	12	200	3
国 民 健 康 保 険 事 業	56,377	275	143	2,604	88	2,692	7	0	5	0
土 地 取 得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 央 卸 売 市 場 事 業	211,465	1,031	538	23,395	443	23,838	65	3	45	1
駐 車 場 事 業	640,546	3,124	1,630	41,848	781	42,629	117	5	81	2
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	156,472	763	398	72,944	-	72,944	200	8	139	2
生 活 排 水 事 業	1,163,640	5,675	2,961	242,133	26,135	268,268	735	30	511	9
診 療 所 事 業	640,868	3,125	1,631	92,551	11,592	104,143	285	12	198	3
長 崎 市 立 病 院 機 構 病 院 事 業 債 管 理	9,413,370	45,905	23,949	766,973	62,924	829,897	2,274	95	1,579	26
公 営 企 業 会 計 (借換分を除く)	64,191,396	313,036	163,315	6,818,382 (6,818,382)	877,274 (877,274)	7,695,656 (7,695,656)	21,084 (21,084)	878 (878)	14,642 (14,642)	244 (244)
水 道 事 業	8,653,904	42,202	22,017	1,024,828	151,322	1,176,150	3,222	134	2,238	37
下 水 道 事 業	55,537,492	270,834	141,298	5,793,554	725,952	6,519,506	17,862	744	12,404	207
合 計 (借換分を除く)	339,861,066	1,657,366	864,672	32,272,908 (32,272,908)	2,068,076 (2,068,076)	34,340,984 (34,340,984)	94,085 (94,085)	3,919 (3,919)	65,337 (65,337)	1,089 (1,089)

R6.3.31現在人口 393,052 人

世帯数 205,061 世帯

(2) 地方債借入先別及び利率別現在高の状況（一般会計）

（単位：千円）

	利 率 別 内 訳											令和5年度末	構 成 比 (%)
	0.5%以下	1.0%以下	1.5%以下	2.0%以下	2.5%以下	3.0%以下	3.5%以下	4.0%以下	4.5%以下	5.0%以下	6.5%以下	現 在 高	
政 府 資 金	102,107,118	20,794,491	4,037,205	6,179,076	1,299,657	35,940	22,532	5,912	-	-	-	134,481,931	51.1
財 政 融 資 金	101,888,785	20,642,101	3,925,323	5,646,076	1,195,100	35,940	22,532	5,912	-	-	-	133,361,769	50.7
う ち 旧 資 金 運 用 部 資 金	-	-	-	500,809	8,026	35,940	22,532	5,912	-	-	-	573,219	0.2
旧 郵 貯 資 金	218,333	-	-	14,798	-	-	-	-	-	-	-	233,131	0.1
旧 簡 保 資 金	-	152,390	111,882	518,202	104,557	-	-	-	-	-	-	887,031	0.3
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	50,251,559	6,430,765	7,248,411	8,562,930	1,220,222	18,864	-	-	-	-	-	73,732,751	28.0
国 の 予 算 貸 付 等	3,950	30,600	39,700	307,019	6,831	6,526	33,974	-	8,936	4,912	8,081	450,529	0.2
市 中 銀 行	38,737,032	9,012,948	-	-	-	-	-	-	-	-	-	47,749,980	18.2
そ の 他 の 金 融 機 関	1,272,900	2,925,200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,198,100	1.6
共 済 等	2,195,370	300,300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,495,670	0.9
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	194,567,929	39,494,304	11,325,316	15,049,025	2,526,710	61,330	56,506	5,912	8,936	4,912	8,081	263,108,961	100.0
構 成 比 (%)	73.9	15.0	4.3	5.7	1.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

※5.0%以上の高利率の市債（公有林整備事業を除く）については、平成24年度までに繰上償還及び低利率の市債への借換済。

【参考】高利率、低利率の内訳

(単位：千円)

高 利 率	資 金	事 業 名	年度末残高	低 利 率	資 金	事 業 名	年度末残高
6.5%	国 の 予 算 等 貸 付 等	・ 公有林整備事業 (S59・H2借入)	2,564	0.001%	財 政 融 資	・ 臨時財政対策債 ・ 小中学校空調設備事業 ほか (R1借入)	10,292,195
6.2%	国 の 予 算 等 貸 付 等	・ 公有林整備事業 (S60借入)	343	0.002%	財 政 融 資	・ 東工場整備事業 ・ 清掃運搬車両等整備事業 ほか (R2借入)	97,702
5.65%	国 の 予 算 等 貸 付 等	・ 公有林整備事業 (H3借入)	1,331		財 政 融 資	・ 臨時財政対策債 ・ 新西工場建設事業 ほか (H26借入→R1利率見直し)	3,635,306
5.25%	国 の 予 算 等 貸 付 等	・ 公有林整備事業 (H1借入)	3,207		地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	・ 臨時財政対策債 (R3借入)	405,403
5.2%	国 の 予 算 等 貸 付 等	・ 公有林整備事業 (S61借入)	636		地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	・ 消防ポンプ自動車整備事業 ・ 保健環境試験所検査機器整備事業 (R2借入)	17,150
5.0%	国 の 予 算 等 貸 付 等	・ 公有林整備事業 (S59・S63借入)	2,542		全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会	・ 消防ポンプ自動車整備事業 (R1借入)	8,400
				0.003%	財 政 融 資	・ 災害復旧事業 ・ 高島港ターミナル整備事業 ほか (H27借入→R2利率見直し)	85,632
					財 政 融 資	・ 東工場整備事業 ・ 自然災害防止事業費（道路）ほか (R1借入)	246,124
					財 政 融 資	・ 臨時財政対策債 (H21借入→R1利率見直し)	1,776,110
					地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	・ 拠点避難所整備事業 (R1借入)	7,700
					全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会	・ 消防ポンプ自動車整備事業 (R2借入)	11,052
					全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会	・ 防火水槽整備事業 (R1借入)	9,600

(3) 公債費等について

12款:公債費 1項:公債費 2目:利子の内訳

(単位:円)

決 算 額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予算)
12款:公債費 1項:公債費 2目:利子	1,300,096,694	1,095,297,657	1,024,421,546	1,088,406,364	1,283,260,000
うち地方債利子	1,299,571,823	1,094,488,927	1,024,027,448	1,088,215,947	1,282,777,000
うち一時借入金利子	524,871	808,730	394,098	190,417	483,000

一時借入金の状況

(単位:千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (予算)
一時借入限度額	60,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000	20,000,000
地自法第235条の3第2項	一般	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
	国保(事業)	10,000,000	10,000,000	10,000,000	10,000,000
最高借入額 (借入最高額／借入限度額)	3月24日 12,866,125 (21.44%)	11月1日 11,807,809 (59.04%)	3月23日 14,283,317 (71.42%)	5月24日 10,750,913 (53.75%)	
借入利率(見合い分) %	0.012	0.012	0.012	0.012	0.012(R6.4.1～5.31) 0.035(R6.5.31～ R7.3.31)
借入利率(信用分) %	+0.30	+0.30	+0.30	+0.30	+0.30

8 令和5年度決算における新型コロナウイルス感染症対策及び物価高騰対策等に要する経費

(単位:千円)

区 分	事業費	財源内訳					
		国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
		臨時交付金	その他				
【一般会計】							
1 感染症対策に係るもの	1,301,409	37,291	1,193,422	19,006	－	705	50,985
2 物価高騰対策に係るもの	11,279,827	10,502,362	567,208	－	－	25	210,232
3 経済再生に係るもの	360,271	337,708	8,580	3,464	－	18	10,501
4 デジタル化に係るもの	155,524	155,511	－	－	－	13	－
計(1+2+3+4) ①	13,097,031	11,032,872	1,769,210	22,470	－	761	271,718
【特別会計】							
1 その他	482	－	－	482	－	－	－
計(1+2) ②	482	－	－	482	－	－	－
合計(①+②)	13,097,513	11,032,872	1,769,210	22,952	－	761	271,718

区分ごとの事業一覧

(単位:千円)

事業名					事業費	財源内訳					
						国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
No.	款	項	目			臨時交付金	その他				
【一般会計】					13,097,031	11,032,872	1,769,210	22,470	-	761	271,718
1 新型コロナウイルス感染症対策に係るもの					1,301,409	37,291	1,193,422	19,006	-	705	50,985
1	2	1	6	建物維持補修費	1,276	1,276	-	-	-	-	-
2	2	1	17	地域センター維持管理費	289	289	-	-	-	-	-
3	2	4	4	市議会議員及び市長選挙費事務費	16,699	16,699	-	-	-	-	-
4	3	1	2	障害福祉サービス継続支援事業費補助金	4,888	2,222	2,666	-	-	-	-
5	3	2	1	民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費	16,800	7,675	6,592	2,521	-	-	12
6	4	1	3	妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費	3,674	1,836	1,836	-	-	-	2
7	4	1	4	新型コロナウイルス感染症対策費	167,498	-	100,045	16,485	-	-	50,968
8	4	1	4	新型コロナウイルス予防接種費	1,082,991	-	1,082,283	-	-	705	3
9	10	6	2	大型公民館運営費	528	528	-	-	-	-	-
10	10	6	2	地区公民館運営費	196	196	-	-	-	-	-
11	10	6	9	科学館設備整備	6,570	6,570	-	-	-	-	-
2 物価高騰対策に係るもの					11,279,827	10,502,362	567,208	-	-	25	210,232
1	3	1	2	障害者福祉施設等物価高騰緊急支援事業費	43,087	43,087	-	-	-	-	-
2	3	1	3	高齢者福祉施設等物価高騰緊急支援事業費	137,519	137,519	-	-	-	-	-
3	3	1	10	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費	7,078,084	6,942,409	-	-	-	15	135,660
4	3	2	1	民間保育所等副食費支援補助金	58,890	58,890	-	-	-	-	-
5	3	2	1	伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費	6,942	1,500	5,036	-	-	-	406

(単位:千円)

No. 款 項 目				事業費	財源内訳					
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
					臨時交付金	その他				
6	3	2	4	市立保育所費運営費	1,786	1,786	-	-	-	-
7	3	2	4	市立認定こども園費運営費	454	454	-	-	-	-
8	3	2	5	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(ひとり親世帯分)	310,261	-	310,261	-	-	-
9	3	2	5	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分)	251,911	-	251,911	-	-	-
10	3	3	2	保護施設等物価高騰緊急支援事業費	1,760	1,760	-	-	-	-
11	4	1	1	医療機関等物価高騰緊急支援事業費	375,021	374,817	-	-	-	204
12	4	1	9	省エネルギー家電製品等購入費補助金	57,071	53,214	-	-	-	10 3,847
13	4	1	9	【単独】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 太陽光発電設備等	24,316	11,883	-	-	-	12,433
14	4	1	9	【単独】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 電気自動車	6,209	3,909	-	-	-	2,300
15	6	1	3	施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金	5,200	5,200	-	-	-	-
16	6	1	3	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 地域特産農産物生産高度化支援施設	9,643	8,828	-	-	-	815
17	6	1	3	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 施設園芸省エネルギー推進施設	5,564	5,094	-	-	-	470
18	6	1	5	畜産配合飼料価格高騰対策費補助金	4,239	4,239	-	-	-	-
19	6	3	2	漁業用燃油価格高騰対策費補助金	53,606	53,606	-	-	-	-
20	6	3	2	漁業流通拡大事業費	11,024	11,024	-	-	-	-
21	6	3	2	養殖用配合飼料価格高騰対策費補助金	10,927	10,927	-	-	-	-
22	7	1	2	SNS等活用支援費	30,186	27,880	-	-	-	2,306
23	7	1	2	プレミアム付商品券等発行支援費補助金	596,818	546,358	-	-	-	50,460
24	7	1	2	プレミアム付電子商品券発行事業費	1,280,144	1,280,144	-	-	-	-

(単位:千円)

事業名				事業費	財源内訳						
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源	
					臨時交付金	その他					
No.	款	項	目								
25	7	1	2	貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援費	103,020	103,020	-	-	-	-	
26	7	1	2	産学連携・創業支援費	12,704	12,704	-	-	-	-	
27	7	1	2	新産業・起業チャレンジ促進費	15,303	15,077	-	-	-	226	
28	7	1	2	新産業・起業機運醸成費	4,680	4,680	-	-	-	-	
29	7	1	2	中小企業DX推進費	4,498	4,498	-	-	-	-	
30	7	1	2	【単独】中小企業設備投資事業費補助金 省エネルギー設備等	149,509	149,487	-	-	-	22	
31	8	5	1	公共交通次世代車両等導入事業費補助金	17,282	17,282	-	-	-	-	
32	8	5	1	公共交通利用促進事業費	165,905	165,812	-	-	-	93	
33	8	5	1	矢上バス停留所整備費補助金	11,719	10,729	-	-	-	990	
34	10	1	5	物価高騰対策学用品費臨時特別給付金	209,560	209,560	-	-	-	-	
35	10	7	2	給食食材等調達費	178,100	178,100	-	-	-	-	
36	指定管理者への影響額の支出				46,885	46,885	-	-	-	-	
3 経済再生に係るもの					360,271	337,708	8,580	3,464	-	18	10,501
1	2	1	13	女性つながりサポート事業費	11,440	2,860	8,580	-	-	-	-
2	2	1	20	長崎ペンギン水族館施設整備	29,442	29,442	-	-	-	-	-
3	4	1	9	再生可能エネルギー活用推進費	10,089	10,089	-	-	-	-	-
4	6	1	3	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 長崎びわ寒害対策施設	2,667	1,892	-	775	-	-	-
5	6	3	2	さしみシティ推進事業費	8,825	8,825	-	-	-	-	-
6	7	1	1	若年者消費者教育強化事業費	5,324	2,653	-	2,653	-	18	-
7	7	1	1	消費者啓発推進費	72	36	-	36	-	-	-

(単位:千円)

事業名					事業費	財源内訳					
						国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
						臨時交付金	その他				
No.	款	項	目								
8	7	1	2	チャレンジ企業応援事業費	136,772	126,321	-	-	-	-	10,451
9	7	1	2	デジタル人材確保支援費	500	500	-	-	-	-	
10	7	1	2	若年者雇用促進費	2,673	2,673	-	-	-	-	-
11	7	1	2	商店街等にぎわい創出支援費補助金	19,789	19,789	-	-	-	-	-
12	7	1	4	観光地域づくり推進費	9,325	9,325	-	-	-	-	-
13	7	1	4	世界・日本新三大夜景推進費	5,479	5,429	-	-	-	-	50
14	7	1	4	長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金	70,176	70,176	-	-	-	-	-
15	7	1	4	長崎帆船まつり事業共催費負担金	17,291	17,291	-	-	-	-	-
16	8	5	1	バスロケーションシステム導入事業費補助金	30,407	30,407	-	-	-	-	-
4 デジタル化に係るもの					155,524	155,511	-	-	-	13	-
1	2	1	2	広報写真デジタル化事業費	6,908	6,895	-	-	-	13	-
2	2	1	12	ICT活用業務効率化推進費	14,560	14,560	-	-	-	-	-
3	2	1	12	デジタル化推進費	2,505	2,505	-	-	-	-	-
4	2	1	12	庁内ネットワーク運営費	131,186	131,186	-	-	-	-	-
5	3	2	1	子育て応援情報発信費	99	99	-	-	-	-	-
6	10	2	1	教育ICT推進費(小学校)	119	119	-	-	-	-	-
7	10	3	1	教育ICT推進費(中学校)	147	147	-	-	-	-	-

(単位:千円)

No. 款 項 目				事業費	財源内訳					
					国庫支出金		県支出金	地方債	その他	一般財源
					臨時交付金	その他				
【特別会計】				482	-	-	482	-	-	-
1 その他				482	-	-	482	-	-	-
【国民健康保険事業特別会計(事業勘定)】				482	-	-	482	-	-	-
1	傷病手当金			482	-	-	482	-	-	-

9 旧土地開発公社保有地に係る買戻し等の状況

(1) 令和5年度 旧公社保有地(※土地取得特別会計保有地)の状況

(単位:千円)

令和4年度末残高 ①	令和5年度取得額 ②	令和5年度末残高 ③=①-②
344,248	24,262	319,986

(2) 令和5年度 旧公社保有地(※土地取得特別会計保有地)の取得状況

(単位:千円)

名 称	保有地面積 (㎡)	R4年度までに 取得済額	R5年度 取得額	R6年度以降 取得額
①稲佐山公園用地	25,379.52	103,521	取得済	
②いこいの里整備事業用地	132,584.72	615,196	取得済	
③本河内町公共用地	328.29	39,129	取得済	
④金比羅公園事業用地	12,588.00	60,885	取得済	
⑤都市計画道路道の尾駅前線 事業代替地	703.19	85,431	24,262	57,718
⑥中島川公園整備事業用地	748.87	1,658,778	取得済	
⑦都市計画道路現川町線道路 事業用地	382.85	32,943	取得済	
⑧市道相川町四杖町1号線 事業用地	31,040.36	220,283	取得済	
⑨戸石小学校用地	586.95	52,038	取得済	
⑩市道大橋町赤迫1号線道路 改良事業用地	101.59	24,910	取得済	
⑪松が枝町公共用地	613.92	384,214	取得済	
⑫平瀬町公営住宅用地	6,520.65	443,560	取得済	
⑬市道柿泊町城山台線事業 代替地	2,889.77	-	-	262,268
計	214,468.68	3,720,888	24,262	319,986

10 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分)

5,625,418 千円

(歳出)社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

96,119,521 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

【単位:千円】

事業区分		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉	17,600,648	12,093,151	75,800	33,490	700,765	4,697,442
	高齢者福祉	1,921,261	9,511	40,800	419,893	188,368	1,262,689
	児童福祉	25,564,858	16,828,180	34,500	683,889	1,040,890	6,977,399
	母子福祉	2,085,185	702,310	－	647	179,433	1,202,795
	生活保護	9,867,565	6,799,123	－	－	398,328	2,670,114
	社会福祉	181,493	43,998	5,100	2,941	16,805	112,649
	原爆被爆者	2,545,248	1,578,356	－	32	125,512	841,348
	小計	59,766,258	38,054,629	156,200	1,140,892	2,650,101	17,764,436

10 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入)地方消費税交付金(社会保障財源化分)

5,625,418 千円

(歳出)社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

96,119,521 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

【単位:千円】

事業区分		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 支 出 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会保険	介護保険	7,008,130	638,540	—	—	826,865	5,542,725
	国民健康保険	12,305,582	3,267,723	—	—	1,173,245	7,864,614
	小計	19,313,712	3,906,263	—	—	2,000,110	13,407,339
保健衛生	医療	12,833,555	8,119,872	1,500	157,023	591,326	3,963,834
	健康増進対策	120,452	—	—	1,416	15,453	103,583
	疾病予防	4,085,544	1,240,651	—	6,777	368,428	2,469,688
	小計	17,039,551	9,360,523	1,500	165,216	975,207	6,537,105
合 計		96,119,521	51,321,415	157,700	1,306,108	5,625,418	37,708,880

11 公共施設等維持管理費等一覧

(単位:千円:%)

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	会計年度 職員数	収入(①)	支出(②)	収 支	収入(①)/ 支出(②)
1	市民活動センター	指定管理	(有)ステージサービス	-	-	-	21,209	△21,209	0.0
2	三重地区市民センター	指定管理	三重地区市民センター運営委員会	-	-	-	16,451	△16,451	0.0
3	琴海さざなみ会館	指定管理	琴海町さざなみ会館運営委員会	-	-	7,700	17,766	△10,066	43.3
4	琴海南部しらさぎ会館	指定管理	琴海南部しらさぎ会館運営委員会	-	-	29	9,816	△9,787	0.3
5	南部市民センター	指定管理	南部市民センター運営委員会	-	-	852	14,987	△14,135	5.7
6	古賀地区市民センター	指定管理	古賀地区市民センター運営委員会	-	-	12,797	28,265	△15,468	45.3
7	ふれあいセンター(30施設)	指定管理	各地区ふれあいセンター運営委員会等	-	-	13,848	304,454	△290,606	4.5
8	銭座地区コミュニティセンター	指定管理	銭座地区コミュニティセンター運営委員会	-	-	2	9,647	△9,645	0.0
9	外海ふるさと交流センター	指定管理	(株)外海イン	-	-	-	17,126	△17,126	0.0
10	池島中央会館		個人	-	-	2,268	12,365	△10,097	18.3
11	伊王島開発総合センター			-	-	83	7,071	△6,988	1.2
12	高島ふれあいセンター			-	-	-	5,377	△5,377	0.0
13	池島開発総合センター		池島町港自治会	-	-	-	5,178	△5,178	0.0
14	伊王島地区交流滞在型宿泊施設			-	-	-	643	△643	0.0
15	ブリックホール(ベネックス長崎ブリックホール)	指定管理	(株)NBCソシア	-	-	222,555	456,492	△233,937	48.8
16	チトセピアホール	指定管理	(有)ステージサービス	-	-	15,318	53,043	△37,725	28.9
17	遠藤周作文学館			3.0	3.0	9,918	44,480	△34,562	22.3
18	長崎原爆資料館	指定管理 一部直営	長崎平和施設管理グループ	4.0	2.0	39,970	116,501	△76,531	34.3
19	永井隆記念館	指定管理	特定非営利活動法人 長崎如己の会	-	-	-	12,110	△12,110	0.0

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	会計年度 職員数	収入(①)	支出(②)	収 支	収入(①)/ 支出(②)
20	平和会館	指定管理	長崎平和施設管理グループ	-	-	1,665	39,814	△38,149	4.2
21	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	指定管理	城山小学校被爆校舎平和 発信協議会	-	-	4,467	9,824	△5,357	45.5
22	長崎のもざき恐竜パーク(恐竜広場)	指定管理	大成NOMONグループ	-	-	711	40,833	△40,122	1.7
23	長崎市野母崎高浜海岸交流施設	指定管理	高浜スカイアンドシー	-	-	700	14,435	△13,735	4.8
24	長崎ペンギン水族館及びたちばな漁 港有料駐車場	指定管理	(一財)長崎ロープウェイ・水 族館	-	-	68,811	180,210	△111,399	38.2
25	障害福祉センター	指定管理	(福)長崎市社会福祉事業 団	2.0	-	113,295	457,183	△343,888	24.8
26	老人福祉センター・老人憩の家 (14施設)	指定管理	(福)長崎市社会福祉協議 会等	-	-	7,261	134,948	△127,687	5.4
27	野母崎ふれあい新港			-	-	-	-	-	-
28	児童センター・児童館(4施設)			-	8.0	291	31,606	△31,315	0.9
29	長崎市あぐりの丘	指定管理	グロウスピア共同事業体	18.0	14.0	21,829	162,848	△141,019	13.4
30	母子生活支援施設(白菊寮)	指定管理	(一社)ひとり親家庭福祉会 ながさき	-	13.0	3,979	25,474	△21,495	15.6
31	原子爆弾被爆者健康管理センター	指定管理	(公財)長崎原子爆弾被爆 者対策協議会	-	-	213,309	213,729	△420	99.8
32	池島港浴場		平山工業(株)	-	-	965	12,537	△11,572	7.7
33	高島いやしの湯	指定管理	高島振興協同組合	-	-	12	52,127	△52,115	0.0
34	健康づくりセンター	指定管理	オリエンタル・ビル管理(株)	-	-	41	51,016	△50,975	0.1
35	もみじ谷葬斎場			10.0	2.0	134,723	306,984	△172,261	43.9
36	夜間急患センター	指定管理	(一社)長崎市医師会	-	-	114,148	224,553	△110,405	50.8
37	道の駅夕陽が丘そとめ	指定管理	そとめ「食」と「農」の架け橋	-	-	702	10,074	△9,372	7.0
38	長崎市植木センター	指定管理	農事組合法人 古賀植木 園芸組合	-	-	900	10,337	△9,437	8.7
39	野母崎農村活性化センター			-	-	6	253	△247	2.4

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	会計年度 職員数	収入(①)	支出(②)	収 支	収入(①)/ 支出(②)
40	琴海北部研修センター		個人	-	-	80	2,244	△2,164	3.6
41	四季彩館(琴海活性化センター)		農業組合法人 きんかい味彩市	-	-	227	1,721	△1,494	13.2
42	長崎市体験の森	指定管理	(株)シンコー	-	-	39	26,645	△26,606	0.1
43	長崎市伊王島海水浴場交流施設	指定管理	(株)KPG HOTEL & RESORT	-	-	10,798	34,140	△23,342	31.6
44	長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園	指定管理	西彼南部漁業協同組合	-	-	5,022	23,004	△17,982	21.8
45	長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場・長崎市高島ふれあい海岸高島ふれあいキャンプ場	指定管理	高島振興協同組合	-	-	-	14,756	△14,756	0.0
46	長崎市市民生活プラザ	指定管理	(有)ステージプランニング エル	-	-	-	69,274	△69,274	0.0
47	長崎市設中央小売市場			-	-	23,858	61,581	△37,723	38.7
48	長崎市設高島市場			-	-	-	2	△2	0.0
49	長崎市設池島総合食料品小売センター			-	-	3,900	4,533	△633	86.0
50	総合観光案内所		(一社)長崎国際観光コンベンション協会	-	-	17,294	27,221	△9,927	63.5
51	東山手十二番館		ひまわり総合(株)	-	-	-	4,608	△4,608	0.0
52	出島	指定管理	出島VOF	-	-	96,571	103,842	△7,271	93.0
53	亀山社中記念館		(一社)長崎国際観光コンベンション協会	-	-	10,470	19,650	△9,180	53.3
54	旧香港上海銀行長崎支店記念館	指定管理	(株)乃村工藝社	-	-	3,716	9,922	△6,206	37.5
55	古写真資料館等		ひまわり総合(株)	-	-	171	4,043	△3,872	4.2
56	べっ甲工芸館		長崎鼈甲組合連合会	-	-	245	5,816	△5,571	4.2
57	歴史民俗資料館	指定管理	長崎平和施設管理グループ	-	3.0	12	13,359	△13,347	0.1
58	外海歴史民俗資料館			1.0	2.0	1,294	9,941	△8,647	13.0

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	会計年度 職員数	収入(①)	支出(②)	収 支	収入(①)/ 支出(②)
59	サント・ドミンゴ教会跡資料館			-	-	-	2,982	△2,982	0.0
60	中の茶屋			-	-	246	6,114	△5,868	4.0
61	伊王島灯台記念館	指定管理	(株)KPG HOTEL & RESORT	-	-	-	3,140	△3,140	0.0
62	高島石炭資料館			-	-	-	1,320	△1,320	0.0
63	ド・ロ神父記念館			-	-	1,700	4,755	△3,055	35.8
64	シーボルト記念館			2.0	2.0	832	23,720	△22,888	3.5
65	野口彌太郎記念美術館			-	-	133	9,542	△9,409	1.4
66	須加五々道美術館			-	-	45	4,384	△4,339	1.0
67	伊王島ふれあい広場			-	-	1,430	2,217	△787	64.5
68	ペーロン体験施設			-	-	55,001	62,390	△7,389	88.2
69	しまの宿五平太		個人	-	1.0	1,944	5,126	△3,182	37.9
70	端島見学施設			-	-	55,987	16,414	39,573	341.1
71	池島炭鉱体験施設	指定管理	三井松島リソーシス(株)	-	-	15,633	22,937	△7,304	68.2
72	長崎(小島)養生所跡資料館			-	-	-	3,589	△3,589	0.0
73	軍艦島資料館	指定管理	大成NOMONグループ	-	-	-	2,948	△2,948	0.0
74	出島メッセ長崎	指定管理	(株)ながさきMICE	-	-	9,871	-	9,871	0.0
75	港湾ターミナル(4ターミナル)			-	-	6,063	8,807	△2,744	68.8
76	築町二輪車等駐車場	指定管理	長崎つきまち(株)	-	-	-	844	△844	0.0
77	有料二輪車等駐車場	指定管理	(株)ファーストスター	-	-	9,997	216	9,781	4,628.2
78	総合運動公園(ベネックス総合運動公園)	指定管理	(株)長崎消毒社	-	-	129,942	274,755	△144,813	47.3

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	会計年度 職員数	収入(①)	支出(②)	収 支	収入(①)/ 支出(②)
79	稲佐山公園	指定管理	リージョナルクリエーション 長崎・長崎ロープウェイ事 業共同体	-	-	54,702	104,100	△49,398	52.5
80	長崎東公園	指定管理	(株)NBCソシア	-	-	97,235	185,847	△88,612	52.3
81	長崎公園	指定管理	(株)松田久花園	-	-	259	24,594	△24,335	1.1
82	その他の公園			-	16.0	396,415	975,944	△579,529	40.6
83	市営住宅(96団地)	指定管理	A地区:公営住宅管理共同 企業体 B地区:(株)トラスティ建物 管理・(株)三山不動産共同 企業体	18.0	19.0	2,170,110	496,793	1,673,317	436.8
84	北公民館	指定管理	(有)ステージサービス	-	-	-	51,018	△51,018	0.0
85	公民館(直営館)			13.0	41.0	92,434	327,173	△234,739	28.3
86	野母崎文化センター	指定管理	大成NOMONグループ	-	-	-	11,286	△11,286	0.0
87	東山手地区町並み保存センター			-	-	8	3,612	△3,604	0.2
88	南山手地区町並み保存センター			-	-	55	4,226	△4,171	1.3
89	南山手レストハウス			-	-	18	3,370	△3,352	0.5
90	心田庵			-	-	-	4,706	△4,706	0.0
91	日吉自然の家	指定管理	長崎ダイヤモンドスタッフ (株)	-	-	778	58,033	△57,255	1.3
92	市立図書館	指定管理	TRC・鹿島建物共同事業体	-	-	35	533,875	△533,840	0.0
93	香焼図書館			-	4.0	41	9,433	△9,392	0.4
94	科学館	指定管理	長崎ダイヤモンドスタッフ (株)	-	-	165,704	347,871	△182,167	47.6
95	恐竜博物館(ベネックス恐竜博物館)	指定管理	大成NOMONグループ	-	3.0	5,530	81,920	△76,390	6.8
96	諏訪体育館	指定管理	(株)ファーストスター	-	-	1,989	9,116	△7,127	21.8

番号	施設名	管理形態	管理委託先	職員数	会計年度 職員数	収入(①)	支出(②)	収 支	収入(①)/ 支出(②)
97	深堀体育館			-	-	913	2,949	△2,036	31.0
98	三和体育館			-	-	1,284	6,916	△5,632	18.6
99	琴海南部体育館		(公社)長崎市シルバー人材センター	-	-	27,521	32,523	△5,002	84.6
100	三重体育館		三重地区連合自治会	-	-	1,066	5,363	△4,297	19.9
101	市民アーチェリー場		長崎市アーチェリー協会	-	-	365	3,346	△2,981	10.9
102	市民総合プール	指定管理	特定非営利活動法人 長崎游泳協会	-	-	188	202,085	△201,897	0.1
103	市民神の島プール	指定管理	西部ガス都市開発(株)	-	-	27	30,616	△30,589	0.1
104	市民小ヶ倉プール			-	13.0	75	5,676	△5,601	1.3
105	市民網場プール			-	12.0	868	6,443	△5,575	13.5
106	市民会館	指定管理	(株)NBCソシア	-	-	110,509	298,495	△187,986	37.0
107	グラバー園	指定管理	長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体	-	-	313,024	149,478	163,546	209.4
108	長崎ロープウェイ	指定管理	リージョナルクリエーション 長崎・長崎ロープウェイ事業共同体	-	-	56,925	78,383	△21,458	72.6
109	駐車場(8施設)	指定管理	(株)ビバホーム他	-	-	199,232	172,588	26,644	115.4
	合 計					5,172,986	8,252,046	△3,079,060	62.7
	合計:(グラバー園・ロープウェイ・駐車場除く)					4,603,805	7,851,597	△3,247,792	58.6

注1 支出(②)欄:運営費(維持管理費)、人件費及び投資的経費の合計

★ 主 な 大 型 施 設 の 維 持 管 理 費 等 一 覧 【 再 掲 】

番号	施 設 名	管理形態	管 理 委 託 先	職員数	会 計 年 度 職 員 数	収 入 (①)	支 出 (②)	収 支	収 入 (①)/ 支 出 (②)
15	ブリックホール(ベネックス長崎ブリックホール)	指定管理	(株)NBCソシア	-	-	222,555	456,492	△233,937	48.8
18	長崎原爆資料館	指定管理 一部直営	長崎平和施設管理グループ	4.0	2.0	39,970	116,501	△76,531	34.3
24	長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場	指定管理	(一財)長崎ロープウェイ・水族館	-	-	68,811	180,210	△111,399	38.2
25	障害福祉センター	指定管理	(福)長崎市社会福祉事業団	2.0	-	113,295	457,183	△343,888	24.8
29	長崎市あぐりの丘	指定管理	グロウスピア共同事業体	18.0	14.0	21,829	162,848	△141,019	13.4
92	市立図書館	指定管理	TRC・鹿島建物共同事業体	-	-	35	533,875	△533,840	0.0
102	市民総合プール	指定管理	特定非営利活動法人 長崎游泳協会	-	-	188	202,085	△201,897	0.1
107	グラバー園	指定管理	長崎南山手グラバーパートナーズ共同事業体	-	-	313,024	149,478	163,546	209.4
合 計						779,707	2,258,672	△1,478,965	34.5

12 指定管理者制度導入施設の状況

(1) 運営経費の推移

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	年度	導入前年度 の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
								令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等			
1	公	長崎市市民活動センター	併用	指定管理 委託料等	29	29,235	16,828	16,828	—	17,980	20,743	20,499
				利用料金			3,378			3,192	4,111	4,243
2	公	長崎市チトセピアホール	併用	指定管理 委託料等	17	19,926	23,697	14,157	9,540	28,738	29,025	21,583
				利用料金			3,544			4,866	9,920	11,282
				コロナ納付金						3,468	8,522	696
3	公	長崎ブリックホール (ベネックス長崎ブリックホール)	—	指定管理 委託料等	21	296,403	292,273	292,273	—	292,277	291,583	291,163
				使用料			53,655			77,578	96,404	100,100
4	公	長崎市諏訪体育館	併用	指定管理 委託料等	17	6,683	5,274	5,274	—	5,083	5,241	5,343
				利用料金			1,675			1,756	2,131	2,326
5	公	長崎市民神の島プール	併用	指定管理 委託料等	—	—	30,068	27,764	2,304	30,237	31,441	29,128
				利用料金			9,503			7,952	10,174	12,056
				コロナ納付金						—	—	—
6	非	長崎市民総合プール	併用	指定管理 委託料等	17	153,214	163,933	163,550	383	182,879	174,406	179,007
				利用料金			21,089			18,013	27,812	33,329
				コロナ納付金						—	—	—

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	年度	導入前年度 の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追 加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
								令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等			
7	非	長崎市原子爆弾被爆者健康 管理センター	-	指定管理 委託料等	17	5,305	253,827	253,827	-	241,627	219,155	205,465
8	非	長崎市永井隆記念館	併用	指定管理 委託料等	27	8,848	10,250	10,250	-	12,238	12,364	12,014
				利用料金			313			239	581	942
				コロナ納付金						56	398	-
9	公	長崎原爆資料館	併用	指定管理 委託料等	30	43,288	85,075	36,632	48,443	110,244	110,827	67,653
				利用料金			29,286			34,868	77,821	108,682
				コロナ納付金						16,119	59,072	-
10	公	長崎市平和会館	併用	指定管理 委託料等	30	32,799	33,512	30,259	3,253	42,643	42,237	37,470
				利用料金			1,976			3,052	3,653	4,653
				コロナ納付金						2,810	3,337	-
11	非	長崎原爆遺跡旧城山国民学 校校舎	-	指定管理 委託料等	28	1,383	5,648	5,648	-	5,606	4,814	4,814
12	非	長崎市障害福祉センター	併用	指定管理 委託料等	17	372,716	324,412	324,412	-	315,343	326,691	330,419
				利用料金			185,254			208,620	208,811	216,719
13	非	長崎市夜間急患センター	-	指定管理 委託料等	17	151,181	214,636	214,636	-	215,040	214,663	220,252
				使用料			34,597			41,180	43,870	114,148
14	公	長崎市立白菊寮	-	指定管理 委託料等	17	16,334	24,626	24,626	-	24,466	24,465	24,864
15	公	長崎市あぐりの丘	-	指定管理 委託料等	3	103,217					149,490	159,837
				使用料							9,960	21,829

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	年度	導入前年度 の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追 加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
								令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等			
16	公	長崎市市民生活プラザ	併用	指定管理 委託料等	17	▲ 3,749	11,071	2,360	8,711	11,868	11,609	1,596
				利用料金			5,468			8,190	15,493	14,509
				コロナ納付金						4,415	10,585	-
17	非	長崎市池島炭鉱体験施設	-	指定管理 委託料等	-	-	22,783	22,783	-	22,387	22,387	22,387
				使用料			947			1,376	9,239	9,425
18	公	グラバー園	完全	指定管理 委託料等	-	-	86,916	-	86,916	108,831	-	-
				利用料金			98,923			115,639	293,748	348,992
				コロナ納付金			-			-	-	-
19	非	長崎市旧香港上海銀行長崎 支店記念館	併用	指定管理 委託料等	25	6,475	7,901	7,457	444	7,950	8,297	8,031
				利用料金			237			150	372	556
				コロナ納付金						-	-	-
20	公	長崎ロープウェイ	完全	指定管理 委託料等	-	-	47,264	-	47,264	69,977	69,463	-
				利用料金			54,224			57,059	155,319	193,163
				コロナ納付金			-			4,201	102,460	45,901
21	非	出島メッセ長崎	完全	指定管理 委託料等	-	-	-	-	-	-	-	-
				利用料金			-			195,355	610,714	570,360
				コロナ納付金			-			-	-	-
22	公	長崎市伊王島灯台記念館	-	指定管理 委託料等	21	1,846	2,388	2,388	-	2,586	3,234	3,108
23	公	長崎市歴史民俗資料館	-	指定管理 委託料等	30	3,352	2,429	2,429	-	2,230	2,975	2,892

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	年度	導入前年度 の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追 加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
								令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等			
24	公	出島	完全	指定管理 委託料等	-	-	88,063	-	88,063	113,344	113,344	39,259
				利用料金			50,199			56,220	150,190	170,144
				コロナ納付金			0			6,200	100,170	38,048
25	公	長崎市野母崎高浜海岸交流 施設	併用	指定管理 委託料等	-	-	13,553	11,999	1,554	12,901	12,618	12,393
				利用料金			2,005			1,340	1,865	1,927
				コロナ納付金						-	165	-
26	公	長崎市体験の森	併用	指定管理 委託料等	17	20,327	21,361	21,361	-	21,372	21,322	21,202
				利用料金			2,371			2,303	3,418	3,176
27～ 28	非	長崎ペンギン水族館 たちばな漁港有料駐車場	水族館 併用 駐車場 完全 ※R2.4.1～	指定管理 委託料等	17	61,793	121,308	86,277	35,031	135,600	131,960	106,368
				利用料金			51,621			58,637	94,562	108,512
				コロナ納付金			-			1,000	31,194	-
29	非	長崎市植木センター	併用	指定管理 委託料等	-	-	6,186	6,186	-	6,160	6,853	6,854
				利用料金			58			33	78	70
30～ 31	非	長崎市高島ふれあい海岸高 島海水浴場 長崎市高島ふれあい海岸高 島ふれあいキャンプ場	併用 ※R2.4.1～	指定管理 委託料等	17	6,252	9,925	9,925	-	10,005	10,178	10,407
				利用料金			654			488	707	736
32	非	長崎市高島ふれあい海岸飛 鳥磯釣り公園	併用 ※R2.4.1～	指定管理 委託料等	17	12,456	11,749	11,749	-	11,993	11,995	11,995
				利用料金			2,482			2,512	2,625	2,875
33	公	長崎市伊王島海水浴場交流 施設	併用	指定管理 委託料等	17	6,640	11,714	8,184	3,530	9,918	9,900	9,000
				利用料金			4,460			4,264	7,161	7,787
				コロナ納付金						-	-	-

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	導入前年度 の決算状況		令和2年度	(感染症に対する追 加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					年度			令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等				
34	公	長崎市道の駅夕陽が丘そと め	-	指定管理 委託料等	-	-	5,473	5,473	-	5,489	5,500	5,498	
35	公	稲佐山公園	併用	指定管理 委託料等	26	65,539	86,662	64,456	22,206	117,163	117,018	79,820	
				利用料金			39,345			42,337	72,696	81,226	
				コロナ納付金						17,750	-	48,109	
36	公	長崎市総合運動公園 (ベネックス総合運動公園)	併用	指定管理 委託料等	17	88,089	104,461	102,793	1,668	102,795	102,799	102,798	
				利用料金			22,604			18,929	25,322	24,391	
37	公	長崎公園	-	指定管理 委託料等	26	44,978	18,850	18,850	-	18,850	18,849	18,851	
38	公	長崎東公園	併用	指定管理 委託料等	17	92,483	96,457	96,457	-	102,535	102,547	68,098	
				利用料金			17,119			14,698	18,518	15,549	
				コロナ納付金						-	-	-	
39	公	長崎市桜町駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理 委託料等	17	26,892	-	-	-	-	-	-	
				利用料金			58,008			59,013	53,407	30,856	
				コロナ納付金			-			1,875	15,833	-	
40	公	長崎市民会館地下駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理 委託料等	17	20,674	-	-	-	-	-	-	
				利用料金			33,356			36,789	49,787	52,109	
				コロナ納付金			-			2,752	15,787	-	
41 ～ 42	公	長崎市松が枝町駐車場 長崎市松が枝町第2駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理 委託料等	17	1	20,468	3,078	-	3,078	10,280	8,880	-
					18	2	19,855						
				利用料金			33,908			40,494	71,006	76,686	
				コロナ納付金			4,244			10,964	41,436	-	

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	年度	導入前年度 の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追 加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
								令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等			
43	公	長崎市平和公園駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理 委託料等	17	38,732	4,838	—	4,838	13,339	12,808	—
				利用料金			19,750			21,391	34,757	39,208
				コロナ納付金			—			7,191	20,557	—
44	公	長崎市松山町駐車場	完全 ※R2.4.1～	指定管理 委託料等	—	—	—	—	—	—	—	—
				利用料金			59,441			56,834	64,683	70,578
				コロナ納付金			474			1,198	8,774	—
45	公	長崎市茂里町駐車場	完全	指定管理 委託料等	2	8,546				11,742	8,115	4,507
				利用料金						15,946	24,211	29,766
				コロナ納付金						6,568	11,499	—
46	非	長崎市築町二輪車等駐車場	併用 ※R2.4.1～	指定管理 委託料等	17	6,964	1,563	932	631	1,445	1,025	472
				利用料金			4,705			4,983	5,034	4,545
				コロナ納付金						238	289	—
47～ 64	公	長崎市矢の平1丁目二輪車 等駐車場ほか17施設	完全	指定管理 委託料等	2	13,911				—	—	—
				利用料金						28,552	31,751	32,054
				コロナ納付金						1,422	2,862	—
65	公	長崎駅西口自動車整理場	完全	指定管理 委託料等	2	833				—	—	—
				利用料金						11,254	19,517	21,063
				コロナ納付金						2,440	6,237	—

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	年度	導入前年度 の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追 加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
								令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等			
66	非	長崎市浦上駅二輪車等駐車 場	完全	指定管理 委託料等	-	-				-	-	-
				利用料金						619	2,628	1,943
				コロナ納付金						-	-	-
67 ～ 162	公	長崎市営住宅及び共同施設 (A地区)42団地 長崎市営住宅及び共同施設 (B地区)54団地	-	指定管理 委託料等	17	376,169	A 230,294	230,294	-	A 223,117	A 224,895	A 223,997
							B 289,217	289,217	-	B 272,800	B 272,800	B 272,797
				使用料			2,337,755			2,251,319	2,175,908	2,139,362
163	非	長崎市銭座地区コミュニティ センター	併用 ※R2.4.1～	指定管理 委託料等	-	-	6,320	6,320	-	7,305	7,251	7,189
				利用料金			710			656	771	731
164	非	長崎市小島地区ふれあいセ ンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	3,397	5,282	5,282	-	6,139	6,295	6,330
				利用料金			437			480	615	641
165	非	長崎市緑が丘地区ふれあい センター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	3,296	5,425	5,425	-	6,334	6,630	6,580
				利用料金			424			482	637	621
166	非	長崎市戸町地区ふれあいセ ンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	3,281	5,299	5,299	-	6,168	6,388	6,392
				利用料金			182			144	210	181
167	非	長崎市滑石地区ふれあいセ ンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	8,760	9,750	9,750	-	11,958	12,448	12,407
				利用料金			1,237			1,242	1,856	1,968
168	非	長崎市仁田佐古地区ふれあ いセンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	3,375	5,418	5,418	-	6,312	6,603	6,507
				利用料金			157			156	176	194
169	非	長崎市三川地区ふれあいセ ンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	3,363	5,475	5,475	-	6,411	6,645	6,647
				利用料金			304			403	589	617

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	年度	導入前年度 の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追 加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
								令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等			
170	非	長崎市湍地区ふれあいセン ター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	3,649	5,329	5,329	—	6,248	6,923	6,923
				利用料金			511			491	704	865
171	非	長崎市横尾地区ふれあいセン ター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	3,714	5,461	5,461	—	6,359	6,765	6,779
				利用料金			229			224	354	366
172	非	長崎市ダイヤモンドふれあい センター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	3,250	5,234	5,234	—	6,143	6,424	6,424
				利用料金			440			467	583	648
173	非	長崎市小江原地区ふれあい センター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	3,320	4,743	4,743	—	5,579	5,745	5,745
				利用料金			459			476	640	650
174	非	長崎市桜馬場地区ふれあい センター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	3,371	5,147	5,147	—	6,051	6,166	6,166
				利用料金			631			579	944	974
175	非	長崎市山里地区ふれあいセン ター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	3,462	5,174	5,174	—	6,116	6,401	6,434
				利用料金			508			530	799	822
176	非	長崎市西北・岩屋ふれあい センター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	15	3,376	5,025	5,025	—	5,914	5,949	6,150
				利用料金			514			520	720	749
177	非	長崎市浦上駅前ふれあいセン ター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	—	—	5,497	5,497	—	6,372	6,310	6,322
				利用料金			386			431	673	656
178	非	長崎市上長崎地区ふれあい センター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	—	—	5,298	5,298	—	6,185	6,326	6,330
				利用料金			560			487	780	807
179	非	長崎市式見地区ふれあいセン ター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	28	5,226	5,595	5,595	—	6,498	6,310	6,292
				利用料金			73			49	68	84

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	年度	導入前年度 の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追 加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
								令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等			
180	非	長崎市木鉢地区ふれあいセ ンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	28	5,370	5,833	5,833	—	6,760	6,671	6,696
				利用料金			148			148	187	224
181	非	長崎市小ヶ倉地区ふれあい センター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	29	5,019	5,739	5,739	—	6,818	6,983	7,000
				利用料金			198			217	292	355
182	非	長崎市手熊地区ふれあいセ ンター	併用	指定管理 委託料等	30	5,451	4,481	4,481	—	5,302	5,321	5,324
				利用料金			10			8	11	31
183	非	長崎市茂木地区ふれあいセ ンター	併用	指定管理 委託料等	2	5,619				7,168	7,236	7,236
				利用料金						198	475	426
184	非	長崎市大浦地区ふれあいセ ンター	併用	指定管理 委託料等	4	5,336						6,249
				利用料金								447
185	非	長崎市立あじさい荘	—	指定管理 委託料等	21	3,854	9,806	9,806	—	10,955	10,954	10,893
186	公	長崎市立わかな荘	—	指定管理 委託料等	17	9,352	9,327	9,327	—	9,365	9,371	9,387
187	公	長崎市立すみれ荘	—	指定管理 委託料等	17	8,732	8,092	8,092	—	8,454	8,508	8,651
188	公	長崎市立舞岳荘	—	指定管理 委託料等	21	3,104	6,605	6,605	—	6,682	6,881	6,601
189	公	長崎市立ひまわり荘	—	指定管理 委託料等	17	7,659	7,447	7,447	—	7,447	7,447	5,086
190	公	長崎市立つばき荘	—	指定管理 委託料等	17	8,220	7,390	7,390	—	7,416	7,458	7,458
191	公	長崎市立さくら荘	—	指定管理 委託料等	17	9,924	8,516	8,516	—	8,516	8,516	8,516
192	公	長崎市立つつじ荘	—	指定管理 委託料等	17	4,090	6,645	6,645	—	6,452	6,476	6,539
193	非	長崎市立式見荘	—	指定管理 委託料等	21	1,882	6,238	6,238	—	7,150	7,169	7,135

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	年度	導入前年度 の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追 加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
								令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等			
194	非	長崎市古賀地区市民セン ター	併用 ※R3.4.1～	指定管理 委託料等	27	4,693	5,874	5,874	－	8,952	8,917	8,395
				利用料金						1,070	1,548	1,667
				使用料			1,014					
				コロナ納付金						28	278	－
195	非	長崎市橘地区ふれあいセン ター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	－	－	5,552	5,552	－	6,807	6,752	6,995
				利用料金			462			554	698	649
196	非	長崎市日見地区ふれあいセ ンター	併用	指定管理 委託料等	2	6,247				7,063	6,887	7,061
				利用料金						522	681	698
197	公	長崎市立東望荘	－	指定管理 委託料等	17	8,594	9,514	9,514	－	9,466	9,510	9,447
198	非	長崎市南部市民センター	併用 ※R3.4.1～	指定管理 委託料等	－	－	5,419	5,419	－	9,327	9,347	8,925
				利用料金						933	2,218	1,966
				使用料			1,468					
				コロナ納付金						－	180	－
199	非	長崎市土井首地区ふれあい センター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	28	3,488	5,309	5,309	－	6,664	7,093	7,036
				利用料金			294			307	430	437
200	非	長崎市晴海台地区ふれあい センター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	28	4,709	5,541	5,541	－	6,850	7,097	7,101
				利用料金			147			172	239	323
201	非	長崎市深堀地区ふれあいセ ンター	併用 ※H31.4.1～	指定管理 委託料等	29	4,594	5,431	5,431	－	6,690	7,307	7,301
				利用料金			180			153	241	228

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	年度	導入前年度 の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追 加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
								令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等			
202	非	長崎市蚊焼地区ふれあいセ ンター	併用	指定管理 委託料等	-	-	5,867	5,867	-	6,915	6,911	6,902
				利用料金			179			192	270	304
203	非	長崎市野母崎樺島地区ふれ あいセンター	併用	指定管理 委託料等	2	7,586				6,662	6,667	6,659
				利用料金						8	22	28
204	非	長崎市脇岬地区ふれあいセ ンター	併用	指定管理 委託料等	4	3,073						7,127
				利用料金								129
205	公	長崎市立しらゆり荘	-	指定管理 委託料等	17	9,880	8,330	8,330	-	8,712	8,768	8,834
206	非	長崎市立香焼ひまわり	-	指定管理 委託料等	17	7,759	10,909	10,909	-	10,909	10,909	11,440
207	非	長崎市高島いやしの湯	併用	指定管理 委託料等	21	41,472	46,745	46,745	-	46,910	47,059	47,196
				利用料金			2,400			2,210	2,090	2,146
208	公	長崎市健康づくりセンター	併用	指定管理 委託料等	21	56,585	49,355	49,355	-	49,350	49,320	49,286
				利用料金			12,650			9,190	12,458	14,265
209	公	長崎のもぎき恐竜パーク	併用	指定管理 委託料等	-	-				67,696	116,318	116,522
				利用料金						34,050	93,226	66,609
210	非	長崎市三重地区市民セン ター	併用 ※R2.4.1~	指定管理 委託料等	17	6,875	6,972	6,972	-	8,784	8,817	8,756
				利用料金			1,488			1,824	1,963	2,344
				使用料								

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	年度	導入前年度 の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追 加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
								令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等			
211	非	長崎市琴海さざなみ会館	併用 ※R5.4.1～	指定管理 委託料等	17	1,850	4,695	4,695	—	5,715	5,714	6,244
				利用料金								213
				使用料			113			181	179	
212	非	長崎市琴海南部しらさぎ会館	併用 ※R5.4.1～	指定管理 委託料等	—	—	4,909	4,909	—	6,197	6,202	6,810
				利用料金								858
				使用料			481			530	689	
213	非	長崎市立池島荘	—	指定管理 委託料等	17	2,959	3,287	3,287	—	4,375	3,760	4,461
214	非	長崎市立舞の浜荘	—	指定管理 委託料等	17	1,971	5,499	5,499	—	6,513	6,499	6,516
215	非	長崎市出津地区ふれあいセ ンター	併用	指定管理 委託料等	2	4,751				6,676	6,662	6,673
				利用料金						13	49	44
216	非	長崎市外海ふるさと交流セ ンター	併用	指定管理 委託料等	—	—	10,929	10,929	—	14,764	16,489	16,347
				利用料金			4,672			3,422	4,377	4,772
				コロナ納付金						471	—	—
217	公	日吉自然の家	併用	指定管理 委託料等	28	64,226	56,395	56,395	—	56,395	55,794	55,794
				利用料金			1,343			1,417	1,981	3,051
218	公	長崎市科学館	併用	指定管理 委託料等	21	164,079	143,758	143,758	—	143,987	143,998	143,999
				利用料金			5,855			9,723	12,263	14,214
219	公	長崎市立図書館	併用	指定管理 委託料等	3	389,095					93,898	373,595
				利用料金							2,785	13,580

(単位:千円)

No.	選定方法	施設名	利用 料金制	区分	年度	導入前年度 の決算状況	令和2年度	(感染症に対する追 加支出)		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
								令和2年度 当初委託料	令和2年度 追加委託料等				
220	公	長崎市民会館	併用	指定管理 委託料等	27	149,754	164,234	155,454	8,780	188,236	189,468	166,912	
				利用料金			32,579			39,535	57,032	53,851	
				コロナ納付金						—	—	—	
221	公	長崎市北公民館	併用	指定管理 委託料等	元	39,725	31,559	30,184	1,375	34,264	34,118	31,516	
				利用料金			2,414			2,447	3,840	3,952	
				コロナ納付金						—	1,307	—	
		指定管理委託料等					3,302,474	3,567,237	3,189,225	378,012	3,896,534	4,063,367	4,004,079
		利用料金収入						892,813			1,253,428	2,365,946	2,496,398
		使用料収入						2,426,954			2,371,453	2,335,381	2,384,864

(注1) 導入前年度の決算状況は、制度導入前年度の施設の管理運営経費のうち、指定管理業務に対応する業務に係る経費を記載している。

(注2) 令和2年度から令和5年度の間に使用料から利用料金制に変更した施設については、使用料収入であっても利用料金収入として計上している。

(注3) 令和2年度において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、施設の運営経費に影響が生じたため、利用料金併用制の施設に対しては指定管理委託料の追加支出、完全利用料金制の施設に対しては固定納付金の減額及び負担金の支出を行った施設があるため、追加で支出した委託料等についても内訳として記載している。

(注4) 令和3、4、5年度において、利用料金制の一部の施設については、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて指定管理委託料を積算し、その額を上限として、指定管理者から利用料金収入の見込を含めた収支の提案を受けて指定管理委託料の額を決定しており、運営実績において利用料金収入額が提案額を上回った場合は、その額について市へ納付されているため、該当施設についてはその金額をコロナ納付金として記載している。

※ 参考 導入前年度の決算状況との比較(単位:千円)

(1) 導入前 (2) 令和5年度 (2)-(1)

2,709,296	2,893,084	183,788
-----------	-----------	---------

の施設については次の理由により導入前年度及び令和5年度から除いている。

- ・設置と同時に指定管理者制度を導入した施設は、導入前年度の決算状況がないため。
- ・指定管理業務に係る費用をすべて利用料金収入で賄っている施設は、指定管理者制度導入後の市からの支出がないため。
- ・指定管理者制度導入前と比較して業務の範囲を大幅に見直したため。

(2) 利用状況等

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
1	長崎市市民活動センター	市民協働推進室	29	6,375人	5,263人	6,603人	7,375人 (+772人)	令和5年度は新たな指定管理者のもと、市民活動団体の相談対応のさらなる充実が図られたとともに、様々な団体同士の交流会や市民活動及びセンターを知るきっかけとなるイベントの開催などの取組みにより、利用者数が増加したもの。 施設の運営及び維持管理業務は事業計画に沿って適切に実施されている。 令和5年度は、市民活動団体だけでなく地域住民、若い世代及び子育て世代等を対象に、開設15周年イベントをはじめとしたセンターのさらなる周知や今後の施設利用につながる取り組みがなされた結果、来館者の増加につながった。 助成金の申請サポートや組織運営に関する相談対応のほか、ZOOMを活用した会議のサポートやSNS等を活用した情報発信、さらにはクラウドファンディングを活用した事例紹介等、工夫を凝らし時代のニーズに合った事業展開が行われている。 引き続き、センターの認知度を高めるとともに、団体間の交流や各活動の活性化に寄与する取り組みに期待したい。
2	長崎市チトセピアホール	文化振興課	17	43,172人	10,675人	22,538人	30,071人 (+7,533人)	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響により減っていた利用者数が徐々に回復しているため。 調査項目については、協定書及び長崎市契約規則等に沿って概ね適正に処理されている。 ホールの修繕の実施については、指定管理者として利用者が安全安心に利用できるよう、その都度適切に対応している。 また、ホームページではイベント情報などのタイムリーな発信により、認知度向上や利用者増加に向けた取り組みも積極的に行っており評価できる。 北公民館との連携事業では、これまでも開催してきたクラシックコンサートに加え、ホールの機材を利用したワークショップを実施するなど、更なる連携事業を展開し、利用者層の拡大を推進している。利用者アンケートでは、分かりやすい説明やアドバイスをいただき親切丁寧に対応してもらったとの意見が多く寄せられている。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
3	長崎ブリックホール (ベネックス長崎ブリックホール)	文化振興課	21	288,545人	140,187人	241,772人	286,198人 (+44,426人)	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う影響により減っていた利用者数が徐々に回復しているため。	調査項目については、協定書及び長崎市契約規則等に沿って概ね適正に処理されている。館の工事・修繕の実施においては、指定管理者として、利用者の利便性を損なわないための配慮や日程調整を行い、その都度適切に対応している。 ホール運営、危機管理等の様々な研修を受講または自主的に実施し、安全安心なホール運営に向けた積極的な姿勢が見受けられる。 また、早期開館や閉館時間延長対応、館長が出演するラジオ番組等において、イベント情報・ブリックホールで実施する市の自主文化事業等の情報等のタイムリーな発信により、利用者増加の取り組みも積極的に行われている。 利用者アンケートでは、スタッフの対応や長崎ブリックホールに対する満足度について良かったとの意見が多く寄せられている。
4	長崎市諏訪体育館	スポーツ振興課	17	52,869人	28,609人	35,964人	33,327人 (▲2,637人)	競技人口の減などによるもの。	毎月の点検結果報告や施設の修繕など、施設管理が適正に行われているとともに、利用者の声に随時応えており、利用者目線に立った運営がなされている。 利用者については減少傾向にある。今後は、自主事業を行うなど創意工夫を行っていくことで、新規利用者の獲得など利用者増加対策を行ってほしい。
5	長崎市民神の島プール	スポーツ振興課	-	-	49,467人	65,959人	72,234人 (+6,275人)	台風等の自然災害による臨時休館が少なくなったことや、水泳教室を開催できたことなどによるもの。また付近のスポーツ施設が閉館になったことに伴い、利用者が増えたもの。	昨年度に比べ利用者が減少している月もあるものの、全体としては施設利用者は6,000人以上も増加している。これは日頃から市民への適切な対応やニーズに応える努力をしている結果によるものと考えられる。今後も引き続き、市民ニーズに対し柔軟な対応をお願いしたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
6	長崎市民総合プール	スポーツ振興課	17	160,466人	74,571人	112,330人	130,065人 (+17,735人)	新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、これまで開催できていなかった大会が開催され、一般利用の客足も戻ってきたものによるもの。また、水泳教室についても、参加申込がコロナ前の水準に戻りつつあるため。	新型コロナウイルス感染症の影響が年々減少しているものの、施設管理者として昨年度に引き続き、施設の消毒、入場者の体調確認、水泳教室における入退場時の班分け、保護者への情報提供等の感染症対策を講じており、利用者の安全確保はもちろん、安心して利用できる運営を行うなど、柔軟な対応ができていたと評価できる。利用者数については、減少している月はあるものの、昨年度と比べると全体的に増加傾向にあり、徐々に新型コロナウイルス感染症影響前の水準に近づきつつある。今後とも利用者数回復のため、尽力していただきたい。施設の維持管理面においても、経年劣化等による不具合や突発的な不具合が発生した際にも適切な安全管理がなされており、引き続き適切な管理運営に努めていただきたい。
7	長崎市原子爆弾被爆者健康管理センター	調査課	17	119,288人	34,084人	30,326人	28,041人 (▲2,285人)	被爆者の減少に伴い、健康診断受診者が減少したことによるもの。	健診等の委託業務及び施設の管理運営業務について、適正に実施するとともに、利用者が、安心して気持ちよく受診できるような環境づくりに努めている。被爆者の減少に伴い、施設利用者は減少しているが、今後も継続して未受診者に対する受診の呼びかけを実施するなど、利用者増加に取り組んでほしい。
8	長崎市永井隆記念館	平和推進課	27	142,774人	72,096人	101,525人	110,105人 (+8,580人)	令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したこと等により増加したものの。	施設の管理運営業務は、概ね事業計画どおり実施されており、利用者の満足度が高いサービスを提供できる環境づくりがなされた。また、永井記念館のみならず、原爆資料館においても特別展を開催し、利用者以外にも永井博士の功績を発信している。利用者へのアンケートにおいても、「展示が分かりやすかった」「永井博士のメッセージに感動した」など肯定的な意見が多く寄せられている。今後も、永井博士の愛と平和の精神を広く、分かりやすく伝え、利用者満足度の高い施設であり続けるための取り組みを継続してほしいと考える。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
9	長崎原爆資料館	平和推進課	30	678,347人	310,166人	624,233人	758,753人 (+134,520人)	令和5年5月から新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したこと等により増加したものの。	施設の管理運営業務は事業計画どおり実施されており、利用者が安全・安心に来館できる環境づくりがなされた。利用者数については、前年度と比較して、約21%の増となっている。 また、電子チケットの導入や各種自主事業の実施等を行っており、来館者の利便性向上等につながる取組みとして評価できる。 今後も、被爆の実相と平和への願いを広く国の内外に伝える施設としての取組みを継続してほしいと考える。
10	長崎市平和会館	平和推進課	30	217件	156件	274件	225件 (▲49件)	文化目的の利用件数は前年度と比べ同程度であったが、体育目的の利用件数が減少したことによるものの。	
11	長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎	被爆継承課	28	29,640人	17,884人	23,720人	23,386人 (▲334人)	前年比1.4%の微減であり、利用状況に変化はない。	施設の管理運営業務を適正に実施するとともに、利用者アンケートにおいても毎年評価は高く、見学者に分かりやすく丁寧な案内を行っている。また、同アンケートの内容を協議会内で共有し改善に努めている。 利用者数については、前年度比ではほぼ横ばいであるが、外国人の見学者が指定管理者制度導入後最多の523人となった。 今後も、増加が見込まれる外国人を含む、見学者への分かりやすく丁寧な案内に努めてほしい。
12	長崎市障害福祉センター	障害福祉課	17	161,982人	100,484人	109,828人	117,601人 (+7,773人)	新型コロナウイルス感染症による行動制限がなくなったことで、令和4年度と比較して利用者数は微増となり、少しずつではあるがコロナ前の状況に戻りつつある。 なお、令和5年12月から令和6年3月の間は、体育室床の改修工事を実施したため、センターA型及び機能訓練の件数は令和4年度と比較して減少した。	障害福祉センターは、在宅障害者福祉の拠点的な施設であり、障害児、者とその家族などに広く利用されている。 令和5年度は、利用者が安心して利用できるよう、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後も感染防止策を徹底しながら、施設の安全管理やサービスの向上に努め、12月から3月まで体育館が床の張替え工事のため体育館が利用できず、その間は前年度同月と比べ利用者が減少している月があるが、年間の利用者数は増加している。 診療所については、相談、受診件数が多い中、診療・相談体制の充実や施設環境の整備、事務の効率化などが進められており、事業団とともに関係機関と連携を図りながら診療の待機期間の縮小に努めていきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
13	長崎市夜間急患センター	地域保健課	17	13,313人	5,313人	5,600人	10,661 (+5,061人)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由とした受診控えが、解消されたことなどによるもの。	長崎市の初期救急医療体制の根幹として、医師・看護師等の全医療従事者の努力により、人員確保が難しい中でも確実に管理運営がなされている。また、問い合わせ対応においても、的確なアドバイスにより、患者や家族の不安解消にも貢献している。
14	長崎市立白菊寮	こども政策課	17	130世帯	32世帯	29世帯	27世帯 (▲2世帯)	入所世帯の減によるもの。	書類提出に遅れが見られる部分があるが、施設運営については、事業計画に基づき入所者が安全で安心して生活できる環境を確保し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にも配慮した取組みができています。今後も、母子の安全安心な生活を確保するとともに、入所者が自立して社会生活に適應できるよう、適切な支援へ繋げていただきたい。
15	長崎市あぐりの丘	こども政策課	3	244,770人	244,770人	318,279人	343,881人 (+25,602人)	あぐりドームが通年で営業したことにより、来園者数が増となったもの。	事業計画にもとづいた管理運営がなされており、自主事業やサービス向上に向けた取組みを行うことで集客増につながっている。また、利用者からの意見に対しても改善に向けた動きが見られる。一方で、市からの指導に対し対応が不十分な事項や文書の提出期限が守られていない部分が散見されるため、今後は改善を期待したい。
16	長崎市市民生活プラザ	商業振興課	17	1,194件	550件	790件	901件 (+111件)	新型コロナウイルス感染症の発症数が減少したことにより、利用が増加したもの。	導入後間もなくのコロナ禍により長期間の休館を余儀なくされるなど、日々対応が変わりゆく中において、新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインに沿った適切な対策を講じるとともに、利用者が安全・安心に来館できる環境づくりがなされた。 また、施設内も常に清潔に保たれ、館内でのスタッフの対応も好評を得ている。大きなトラブルや苦情もなく、適正な管理運営と良好なサービス提供がなされている。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
17	長崎市池島炭鉱体験施設	観光政策課	-	-	525人	3,440人	3,477人 (+37人)	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで観光需要が高まるも、施設利用者数については、上半期と比較して下半期に悪天候によるフェリー等の欠航が重なり、また、令和6年3月のオプションコース開催にあたり日曜日及び祝日開催分を休止したことが影響し、令和4年度利用者数と比較して微増となった。
18	グラバー園	観光政策課	19	885,005人	282,747人	652,030人	729,639人 (+77,609人)	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで観光需要も高まり、施設利用者数は、令和4年度比で77,609人増加し、計729,639人となったことから、誘客という点ではコロナ禍前の水準(平成30年度比約80%)に戻りつつある。 また、XR(AR・VR)・プロジェクションマッピングによるガイドダンス機能の充実や、ライトアップ設備の刷新、レトロ衣装貸出事業の充実など、利用者の誘客促進につながる取り組みを積極的に実施していたことは評価できる。 引き続き、長崎市の観光施設の中核として、関係機関と連携のうえ、利用者数増の取り組みに努めていただきたい。
19	長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館	観光政策課	25	3,354人	3,176人	5,867人	6,822人 (+955人)	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで観光需要も高まったこと、また、指定管理者による案内表示に係る取り組み等により増加となったもの。
								令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで観光需要も高まり、施設利用者数は、令和4年度比で955人増加し、計6,822人となり、コロナ禍前の水準(平成30年度比97%)に戻りつつある。中国語(繁体字)の案内表示等の利用者サービス向上にかかる取り組み等や必要に応じた研修の実施により適正な施設運営がなされている。令和6年度についても、引き続き、利用者増加に向け、施設の魅力向上及びサービス向上の取り組みを実施すること、また、海の玄関口として観光案内機能の拡充に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
20	長崎ロープウェイ	観光政策課	17	67,472人	57,617人	149,663人	182,551人 (+32,888人)	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで観光需要も高まり、施設利用者数は、令和4年度比で32,888人増加し、計182,551人となっており、コロナ禍前の水準(平成30年度比93%)水準に戻りつつある。取り組みについては、インバウンド等を取り扱うエージェントへの利用促進活動を実施しているほか、リーフレット等において新たに中国語(繁体字)を追加したことや、多様化する電子決済等へ対応し、インバウンド受入体制の拡充に努めていることは評価できる。引き続き、利用者数増加への取り組み及び安全安心な運営に努めていただきたい。
21	出島メッセ長崎	観光交流推進室	-	-	216,377人	642,143人	662,135人 (+19,992人)	令和4年度の利用者数642,143人と、年間の目標利用者数610,300人を上回っていたが、令和5年度においては、利用者数662,135人とさらに上回っており、利用者数は順調に増加している。このことから、施設の設置目的である交流人口の拡大に寄与しているものと評価する。 【休館日数】令和4年度 15日 令和5年度 16日

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
22	長崎市伊王島灯台記念館	文化財課	21	2,170人	2,508人	3,978人	4,666人 (+688人)	主な来館者である宿泊施設(アイランドナガサキ)の利用者が増加したことが要因と考えられる。 【休館日数】 ■令和4年度 57日 ■令和5年度 46日	令和5年度の入館者は、前年度比688人の増となった。主な来館者である宿泊施設(アイランドナガサキ)の利用者が増加したことが大きな要因と考えられる。宿泊利用者に対するチラシ等を使った案内や島内を散策するトウクトウク(島内周遊観光用車両)利用者を記念館へ誘導するなど利用者増加策に取り組む姿勢が見られた。また、施設への通路及びその周辺も常に清潔に保たれ、特に周辺樹木の剪定により伊王島灯台から記念館へ向かうルートの見晴らしが良くなったこと、また記念館までの通路に誘導看板を新たに設置したことで利用者のサービス向上につながった。大きなトラブルや苦情もなく、適正な管理運営と良好なサービスの提供がなされている。
23	長崎市歴史民俗資料館	文化財課	30	21,744人	6,478人	12,547人	12,779人 (+232人)	新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う行動制限の緩和などによるもの。	歴史民俗資料館に関しては、施設・設備の維持管理のみが指定管理の対象であり、展示運営への直接影響はないが、原爆資料館、平和会館と一括して事業を行うことで、歴史民俗資料館の利用者に対する利便性の向上や、業務の効率化が図られている。今後も、利用者が安全・安心に来館できる環境づくりの取り組みを継続してほしいと考える。
24	出島	出島復元整備室	元	459,147人	196,992人	430,029人	462,011人 (+31,982人)	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられるとともに、シーボルト来日200周年事業と連携したイベントを開催したことで、入場者数は前年度と比較して約7%の増となったもの。	新型コロナウイルス感染症(以下「コロナ」という。)の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられるとともに、シーボルト来日200周年事業と連携したイベントを開催したことで、入場者数は前年度と比較して約7%の増となり、コロナの影響を受けていない平成30年度の入場者数(532,013人)と比較して約87%まで回復した。令和5年度は、アンケート結果を参考に利用者の利便性や満足度の向上につなげたこと、売店の店舗改装を行い、客数及び売り上げ増加につなげたことは評価できる。令和6年度は、円安の影響もあり海外からの旅行者も多く見込まれることから、様々な視点から観光動向、利用者のニーズ等の分析を行いながら、出島の魅力を高めるイベントの開催、ターゲットを絞った効果的な周知広報に取り組み、更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減の理由 (令和4年度との比較)	
25	長崎市野母崎高浜海岸交流施設	水産農林政策課	-	-	6,073人	7,542人	5,631人 (▲1,911人)	夏場の栈敷等利用者数は増加したものの、年間を通じての喫茶利用者が減少(令和4年度比1,977人減)したため。 喫茶利用者減少の理由としては、ドリンクのほか軽食のみの提供としたことや、近隣の恐竜博物館のスタートダッシュ効果が収束して来館者数が減となったことにより、相乗効果が低減したこと等が考えられる。	令和5年度の利用者数は、夏場の栈敷等利用者数が増加したものの、喫茶利用者が減少したことから、前年度と比較し1,911人(25.3%)の減となった。サービス向上などの取り組みについては評価できるものの、年間を通して集客できるような取り組みを行うよう求めた。 令和6年度以降は指定管理者が変わることから、指定管理者の提案に基づく新たな施設の活用方法に期待したい。
26	長崎市体験の森	水産農林政策課	17	25,124人	13,250人	15,253人	14,796人 (▲457人)	新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減されたものの、前年度とほぼ変わらない利用人数であった。	令和5年度の利用者数は、前年度とほぼ変わらず14,796人となった。 令和5年度の事業としては、森林体験学習としてタケノコ堀りや親子キャンプ、森の材料を使ったリース作りなど体験型イベントを実施するほか、地域団体等やボランティアと共に里山清掃や森林清掃を行った。特に今年度はキャンプ場の整備に力を入れ、安全なテントサイトを提供するため車が横付けできるよう整備し、ファミリーテントを張ることが可能なキャンプサイトも整備した。加えて、3月から新たに桜園でのキャンプ場の運用も始まり、今後の利用者促進が期待される。
27 ～ 28	長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場	水産農林政策課	17	224,374人	138,693人	218,498人	245,550人 (+27,052人)	新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減され、市民の外出の機会や延期していた修学旅行の送客、インバウンドに係る利用客等が増加したことによるもの。	令和5年度の利用者数は、前年度比約112.4%(+27,052人)で、令和4年度の利用者数を上回りコロナ禍の影響がほぼなくなりつつある状況である。 令和5年度の事業としては、年間を通じてペンギンの特徴や行動に着目するイベントや、季節ごとに工夫した企画展等を開催し、観光客だけではなくリピーターの確保にも努めることができた。 また、情報発信としてはチラシ等だけではなく各種SNSの活用を積極的に行い、フォロワー数も増加している。 加えて、令和5年度には、入退場システムや駐車場の事前精算機のキャッシュレス決済の導入及び完全個室のベビーケアルームの設置を行い、より利用者に寄り添った施設の活用を行っており、良好なサービスの提供がなされている。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
29	長崎市植木センター	水産農林政策課	-	-	4,253人	6,269人	5,994人 (▲275人)	新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減されたものの、前年度とほぼ変わらず概ね例年並みの利用人数であった。 令和5年度の利用者数は、前年度と比較し275人(4.4%)の減であるが、概ね例年並みである。令和5年度は地域の樹木・緑化の保全を目的とする講座が長崎県樹木医会と共催で開催され、新たな取り組みが見られた。植木園芸に関する専門的な知識を有する者を配置し、園芸講座の開催や植木園芸に関する催しなど事業に沿った取り組みが行われており、適正な管理運営と良好なサービスの提供がなされている。
30 ～ 31	長崎市高島ふれあい海岸高島海水浴場 長崎市高島ふれあい海岸高島ふれあいキャンプ場	水産農林政策課	17	12,413人	6,082人	7,656人	8,376人 (+720人)	主に新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減され、海水浴場及びキャンプ場の利用者が共に増加したことによるもの。 令和5年度の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度(11,675人)の利用者数には及ばなかったものの、前年度と比較し720人の増(109.4%)となり、回復傾向にある。高島で実施される各種イベント・催し(まちあるきや音楽イベント等)の開催にあたっては、中心的な役割を果たす等積極的に携わっており、高島全体の活性化を考えて取り組んでいるほか、協定書及び仕様書の内容をよく理解し、適正な施設運営を行っている。また、令和4年度から開始し、利用者から好評を得ている販売・レンタル事業(キャンプ用消耗品、ビーチグッズ)に加え、高島における夏場のレクリエーションの中心的な役割を担う施設として、高島内の各施設・団体等を巻き込みつつ、利用者増加を図るための取り組みが行われており、今後、さらに高島全体の活性化につながる施設運営が期待される。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
32	長崎市高島ふれあい海岸飛島磯釣り公園	水産農林政策課	17	7,814人	5,221人	5,591人	6,084人 (+493人)	主に新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減されたことによるもの。 令和5年度の施設利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度(7,097人)の利用者数には及ばなかったものの、前年度と比較し493人の増(108.8%)となり、回復傾向にある。 施設管理に関しては、洋上施設であることから特に安全面には留意する必要があることを踏まえ、日常的な見回りや市への報告、修繕等が適正に行われているほか、公式ホームページにおける日々の釣果発信や新聞の釣果欄への投稿等、利用者の関心を集める集客促進のための取り組みもしっかりとなされている。 また、釣り大会や子どもの釣り体験の会場としても利用される等、高島におけるレクリエーションの重要かつ魅力的なコンテンツの1つとなっており、今後においても、高島内の各施設・地元団体や釣り関連団体等と連携しつつ、さらなる利用者増加が図られ、高島全体の活性化につながる施設運営が期待される。
33	長崎市伊王島海水浴場交流施設	水産農林政策課	17	19,860人	7,712人	16,514人	19,661人 (+3,147人)	新型コロナウイルス感染症に係る影響が解消されたほか、栈敷席数の追加、レンタルグッズ・マリンアクティビティメニューの充実、水着脱水機・ミストシャワーの設置(利益還元事業)等、利用者の利便性・満足度向上に繋がる多岐にわたる取り組みを実施したことによるもの。 令和5年度の施設利用者数は、前年度と比較し3,147人の増(119.1%)となり、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度(14,961人)を上回る水準まで回復した。 マリンアクティビティやビーチグッズ貸出等、多種多様な取り組みを実施し、施設独自の付加価値を生み出すことにより、多くの利用者を呼び込むことに成功している。 今後においても、市や関係機関との協議調整は漏れなく行いつつ、魅力あるイベントやサービスの提供を打ち出すことで、更なる利用者増加、ひいては伊王島全体の活性化につながる施設運営が期待される。
34	長崎市道の駅夕陽が丘そとめ	水産農林政策課	-	-	159,071人	172,501人	174,218人 (+1,717人)	新型コロナウイルス感染症に係る影響が軽減され、来客する機会が増加したことによるもの。 令和5年度の利用者数は、前年度と比較し1,717人(101.0%)の増となり、施設利用者数はコロナ禍の影響から持ち直してきている。 今後は、例年実施する地元特産品を活かしたイベントに加え、地域からの協力を得てさらに外海地区の魅力を引き出し、施設利用者が増加する取組みに期待する。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
35	稲佐山公園	土木総務課	-	-	312,375人	626,526人	615, 213人 (▲11,313人)	前年比2%未満の微減であり、利用実態に変化はない。	令和5年度の利用者数は、令和4年度と比較すると若干減少しているものの、高い水準を保っている。 夏祭りやマルシェなどの利用者の増加を図るための各種魅力向上事業を積極的に行う努力が伺え、評価できる。 今後も、利用者の増加やサービス向上に向けた独自の取り組みと適切な維持管理を行ってほしい。
36	長崎市総合運動公園 (ベネックス総合運動公園)	土木総務課	17	204,953人	196,577人	258,483人	271,361人 (+12,878人)	陸上競技場の改修工事完了に伴う利用再開による増 【陸上競技場の休館日数】 令和4年度 218日 令和5年度 13日 【陸上競技場の利用者数】 令和4年度 37,923人 令和5年度 71,340人	自主事業を行い、さらなる利用者の増加及び定着を図る取り組みも見られ、今後も活気ある公園づくりが期待できる。 一方で大会利用の活発化から土日祝日が埋まり、一般利用が伸び悩むなど課題もあるが、大会関係者との調整により解消を図るなど解決に向けた取り組みがみられた。 また、利用者アンケートや電話での問い合わせなどの利用者の声に対し、迅速かつ誠実に対応する姿勢が見られ、市への報告も適切になされている。 今後も引き続き市と連携を図りながら利用者が気持ちよく利用できる運営をお願いしたい。
37	長崎公園	土木総務課	-	-	94,574人	97,658人	96,599人 (▲1,059人)	前年比1%程度の微減であり、利用実態に変化はない。	自主事業において、新たな園内ライトアップによる利用者目線に立った取り組みやどうぶつひろばを活用したイベントの開催など、ハード・ソフトともに施設の魅力を引き出す取り組みについて評価できる。今後も継続して取り組んでいただきたい。 引き続き安全管理などを徹底し、安心して利用できるよう公園づくりに取り組んでもらいたい。
38	長崎東公園	土木総務課	17	157,102人	106,153人	134,032人	132,622人 (▲1,410人)	プールの改修工事に伴う利用停止による減。 【プールの休館日数】 令和4年度 21日 令和5年度 275日 【プールの利用者数】 令和4年度 23,722人 令和5年度 6,717人	地元自治会と協力して、マルシェやミニフェスタの自主事業を行い、若い世代や子どもたちに楽しんでもらえるイベントを実施したことは、地域との連携や公園のイメージアップにつながり評価できる。 R5.4月に開設した子どもの遊び場も工夫しながら管理してもらっており、今後も利用客増加に向けた施設の維持管理や自主事業など引き続き行ってほしい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
39	長崎市桜町 駐車場	土木企画課	17	普 255,894 二 18台	普154,731台 二12,412台	普124,113台 二11,363台	普 44,397台 (▲79,716台) 二 7,848台 (▲3,515台)	令和5年1月に市庁舎が移転したことなどにより利用台数が減少したものの。 利用者からの要望をうけ、暖房機能付便座を早々に修繕するなど利用者の安全確保や利便性向上に寄与する取組みがなされており、適切な運営管理に努めていた。雨傘の販売など自主事業においても利用者目線に立った市民サービス向上に寄与する取組がなされている。 令和5年1月に市庁舎が移転し、令和5年3月から公用車駐車場として2Fフロアの一部区間を使用している影響などから、年間利用台数は令和4年度より減少しているが、今後も、修繕が必要な箇所を早期に発見して対応するなど、適切な管理運営に努めてほしい。
40	長崎市民会館地下駐車場	土木企画課	17	普 120,681 二 134台	普 52,054台 二18,594台	普68,026台 二22,130台	普 69,210台 (+1,184台) 二 31,305台 (+9,175台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、市民会館の利用者数が増加したこと、市庁舎が近くに移転したことなどにより利用台数が増加したものの。 避難訓練の実施、トイレのドア表示の取替や側溝の改修、新貨幣対応の部品交換を先んじて行うなどなど利用者の安全確保や利便性向上に寄与する取組が計画的になされるなど、適切な運営管理に努めていた。 年間利用台数は昨年度に引き続き増加したものの、令和6年1月から減少傾向にあることから、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。 ごく軽微な修繕であることから見積書の徴取を省略したり、利用者から回収した磁気式回数券を複数回再利用することから在庫と認識していないなど、不正を予防する手続が不足していたので、適切な事務を再確認していただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
41	長崎市松が枝町駐車場	土木企画課	17	普 18,338台 二 559台 バ 10,198台	普 7,962台 二 15台 バ 3,476台	普 17,304台 二 35台 バ 7,962台	普 20,209台 (+2,905台) 二 43台 (+8台) バ 8,635台 (+673台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、グラバー園などの利用者数が増加していることにより、普通車、観光バスの利用が増加し、利用台数が増加したもの。	新貨幣対応の部品交換を先んじて行うなど駐車場のサービス向上やイメージアップに寄与する取組みがなされている。また、松ヶ枝地区という立地環境を十分理解し、周辺観光施設と2つの駐車場間の連携も図るなど、適切な管理運営に努めていた。 しかしながら、自主事業が適切に取り組まれていないため、R6年度は計画的に実施するよう努めてほしい。 修学旅行客の増加などで年間利用台数は増加傾向にあることから、今後も引き続き利用者の安全性を確保するとともに、修繕が必要な個所など早期に見つけて対応するなど適切な管理運営に努めてほしい。
42	長崎市松が枝町第2駐車場	土木企画課	-	-	普 36,234台 二 6,843台 バ 736台	普 49,293台 二 6,824台 バ 1,882台	普 51,324台 (+2,031台) 二 6,771台 (▲53台) バ 1,806台 (▲76台)		
43	長崎市平和公園駐車場	土木企画課	17	普 75,389台 二 117台 バ 11,174台	普 31,882台 二 272台 バ 4,497台	普 48,028台 二 493台 バ 8,464台	普 50,863台 (+2,835台) 二 475台 (▲18台) バ 10,934台 (+2,470台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、平和公園、原爆資料館の利用者が増加していることにより、観光バスの利用が増加し、利用台数が増加したものの。	平和公園という立地環境やパークアンドライド駐車場としての役割を十分に理解し、松山町駐車場等と連携し適切な管理運営に努めていた。 年間利用台数は回復傾向にあるものの、利用料金収入については目標に届かなかったため、令和6年度は目標達成に努めてほしい。 また、自主事業が適切に取り組まれていないため、R6年度は計画的に実施するよう努めてほしい。 月報は毎月提出されているものの、事業報告書提出後にも計上漏れがみつかるなど日常の事務や利用状況の把握にやや不足があると思われることから今後の改善を望む。
44	長崎市松山町駐車場	土木企画課	-	-	普 111,106台 バ 406台	普 125,928台 バ 447台	普 137,739台 (+11,811台) バ 523台 (+76台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、隣接する市民プール、野球場利用者の増に伴い、利用台数が増加したものの。	パークアンドライド駐車場としての役割を十分に理解し、他者と協力して利用促進策を展開するなど適切な管理運営に努めていた。 利用台数は昨年度に引き続き増加傾向にあることから、今後も、自主事業の取組みと適切な管理運営に努めてほしい。 利用者からの苦情について、スタッフ間で連携を密にし、適切な対応ができるよう今後とも心がけてほしい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
45	長崎市茂里町駐車場	土木企画課	2	普 15,768台	普 25,268台	普 37,208台	普 43,985台 (+6,777台)	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から徐々に回復し、ブリックホール利用者が増加し、利用台数が増加したものの。	無人駐車場であるものの、ブリックホールでのイベント時などで施設内が混雑する際は臨時監視員の配置やサポートセンターとの連携を図り、インボイス対応も率先して機器を改修するなど、適切な管理運営に努めていた。同時にアンケートを実施するなどして利用者の声を聞き取り、事前精算機の活用を促すAI音声放送を開始するなど、利用者の利便性に寄与する取組みがなされている。業務委託において、有資格業者の更新がされていない業者に発注していたことが後日判明したことから、発注時の事務手続きを再確認いただきたい。今後も、ブリックホールと連携するとともに、自主事業の取組みや適切な管理運営に努めてほしい。
46	長崎市築町二輪車等駐車場	土木企画課	17	49,384台	29,531台	27,721台	24,046台 (▲3,657台)	当該駐輪場は立地上、観光客ではなく市民の利用がメインの駐輪場であり、浜の町周辺の空き店舗件数はR4年度よりR5年度の方が増えていることから、市民の活動はまだ回復していないことが減の要因として考えられる。 (都心まちづくり構想より)	施設利用案内のチラシ配布するなど利用促進に寄与する取組みがなされるとともに、適正な管理運営に努めていた。また、利用者アンケートの実施や月1回のビル管理会議で日頃の問題点などを共有する場を設けるなど、利用者の視点に立ちサービス向上に向けた取組みがなされていた。今後も引き続き適正な管理運営とサービス向上に努めてほしい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
47	長崎市矢の平1丁目二輪車等駐車場	土木企画課	2	1,904台	2,308台	2,148台	2,121台 (▲27台)	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	大きなトラブルもなく、年間を通じ適切に運営管理がなされた。 今後も引き続き、積極的な自主事業の取組みに努めてほしい。 また、昨年度に引き続き、報告書に軽微な修正が多いため、提出する前に内容を精査するよう努めてほしい。
48	長崎市西山2丁目二輪車等駐車場	土木企画課	2	3,552台	3,251台	3,300台	3,453台 (+153台)	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
49	長崎市若葉町二輪車等駐車場	土木企画課	2	9,422台	10,981台	11,557台	9,983台 (▲1,574台)	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
50	長崎市大橋町二輪車等駐車場	土木企画課	2	7,854台	10,375台	9,655台	9,334台 (▲321台)	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
51	長崎市東山町二輪車等駐車場	土木企画課	2	912台	609台	822台	1,010台 (+188台)	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
52	長崎市東山町第2二輪車等駐車場	土木企画課	2	838台	652台	635台	631台 (▲4台)	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	
53	長崎市立山地区二輪車等駐車場	土木企画課	2	2,914台	2,919台	2,687台	2,636台 (▲51台)	利用実態に変化はないが、巡回の時間帯が日により異なるため、台数に増減が生じているもの。	

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
54	長崎市古川町二輪車等駐車場	土木企画課	2	13,162台	13,982台	14,177台	12,777台 (▲1,400台)	浜町地区の人流減(浜の町通行量調査(長崎商工会議所調査)より対前年比で6%減)に伴い駐車場利用者も減となっている。	大きなトラブルもなく、年間を通じ適切に運営管理がなされた。 今後も引き続き、積極的な自主事業の取組みに努めてほしい。 また、昨年度に引き続き、報告書に軽微な修正が多いため、提出する前に内容を精査するよう努めてほしい。
55	長崎市万才町二輪車等駐車場	土木企画課	2	17,369台	15,238台	16,939台	17,875台 (+936台)	1日に換算すると1.0台の微減であり、利用実態に変化はない。	
56	長崎市元船町二輪車等駐車場	土木企画課	2	17,368台	17,625台	19,240台	20,304台 (+1,064台)	R5.11にアミュプラザ長崎新館が開業したことに伴い、利用台数が増加したもの。	
57	長崎市尾上町二輪車等駐車場	土木企画課	2	18,419台	19,103台	21,220台	21,981台 (+761台)	R5.11にアミュプラザ長崎新館が開業したことに伴い、利用台数が増加したもの。	
58	長崎市恵美須町二輪車等駐車場	土木企画課	2	8,601台	9,703台	9,627台	9,867台 (+240台)	1日に換算すると0.6台の微減であり、利用実態に変化はない。	
59	長崎市新地町二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,828台	7,156台	7,768台	6,334台 (▲1,434台)	新地地区の人流減(新地中華街商店街行量調査(長崎商工会議所調査)より対前年比で10%減)に伴い駐車場利用者も減となっている。	
60	長崎市元船町第2二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,110台	5,820台	5,804台	6,332台 (+528台)	R5.11にアミュプラザ長崎新館が開業したことに伴い、利用台数が増加したもの。	

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
61	長崎市住吉町二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,265台	6,538台	6,490台	6,161台 (▲329台)	1日に換算すると0.9台の微減であり、利用実態に変化はない。	大きなトラブルもなく、年間を通じ適切に運営管理がなされた。 今後も引き続き、積極的な自主事業の取組みに努めてほしい。 また、昨年度に引き続き、報告書に軽微な修正が多いため、提出する前に内容を精査するよう努めてほしい。
62	長崎市興善町二輪車等駐車場	土木企画課	2	6,521台	7,601台	6,955台	7,057台 (+102台)	1日に換算すると0.4台の微減であり、利用実態に変化はない。	
63	長崎市新大工町二輪車等駐車場	土木企画課	2	8,421台	10,257台	9,163台	9,591台 (+428台)	1日に換算すると1.1台の微減であり、利用実態に変化はない。	
64	長崎駅二輪車等駐車場	土木企画課	2	8,613台	24,054台	34,470台	34,375台 (▲95台)	R5.11にアミュプラザ長崎新館が開業したことに伴い、利用台数が増加したもの。	
65	長崎駅西口自動車整理場	土木企画課	2	10,985台	17,229台	38,584台	40,962台 (+2,378台)	R5.11にアミュプラザ長崎新館が開業したことに伴い、利用台数が増加したもの。	
66	長崎市浦上駅二輪車等駐車場	土木企画課	-	-	2,788台	12,081台	9,012台 (▲3,069台)	浦上地区の人流減(ココウォーク通行量調査(長崎商工会議所調査)より対前年比で11%減)に伴い利用者也減となっている。	大きなトラブルもなく、年間を通じ適切に運営管理がなされた。 今後も引き続き、積極的な自主事業の取組みに努めてほしい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
67 ～ 162	長崎市営住宅及び共同施設(A地区・)42団地	建築総務課	17	管理対象戸数 7,364戸	管理対象戸数 4,587戸	管理対象戸数 4,587戸	管理対象戸数 4,587戸 (0戸)	B地区管理戸数の減については、建替事業に伴う野母団地の建設(20戸)及び市営住宅5団地(諸町、熊之町、野母第1、野母第3、赤瀬)の用途廃止(▲21戸)に伴うもの。	市営住宅における入居者からの修繕要望等に対し、迅速に現場確認を行うとともに修繕施工がなされている。 庁舎18階での窓口開設を行うとともに、土曜日の窓口開設を2階フロアにて実施し、平日に来庁できない方々へのサービスを行っている。 独居高齢者の見守り事業として、高齢者の集いに参加するなど積極的に情報収取を実施しており、今後も施設管理者として、入居者からの相談・修繕要望のほか、暮らしやすい住宅となるような視点で取り組んでもらいたい。
	長崎市営住宅及び共同施設(B地区)54団地	建築総務課	17		管理対象戸数 4,614戸	管理対象戸数 4,517戸	管理対象戸数 4,516戸 (▲1戸)		市営住宅における入居者からの修繕要望等に対し、迅速に現場確認を行うとともに緊急修繕等が実施されている。 庁舎18階での窓口開設を行うとともに、土曜日の窓口開設を2階フロアにて実施し、平日に来庁できない方々へのサービスを行っている。 市営アパート自治会とのタイアップで、移動販売車の乗入れによるコミュニティづくりのきっかけづくりを提供しており、今後も施設管理者として、入居者からの相談・修繕要望のほか、暮らしやすい住宅となるような視点で取り組んでもらいたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
163	長崎市銭座 地区コミュニ ティセンター	総務課 (中央)	-	-	21,353人	25,773人	25,435人 (▲338人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるものの、学習グループの減少により微減となったもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、時代に合わせた「SDGs講座」を開催したほか、毎月1回センターだよりを発行するなど情報発信を積極的に行い、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 また、アダプト・プログラム活動を毎月1回行い、ゼロカーボンシティにつなげようとするなど地域と協働し時代に合わせた活動を行った点も高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
164	長崎市小島 地区ふれあ いセンター	総務課 (中央)	15	31,745人	12,719人	15,439人	17,775人 (+2,336人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、ふれあいセンターまつりを開催したことや、利用者のニーズを取り入れた「園芸教室」や「歴史探訪」、「生け花教室」を開催していること、多世代が参加できる「クリスマス会」や「ふれあいバザー」を開催するなど利用者の増加やサービス向上のための取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
165	長崎市緑が丘地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	27,365人	15,755人	20,425人	22,108人 (+1,683人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、地域の特性である近隣に留学生が多いことを踏まえ、「こども茶道教室」や「英会話教室」、「己書」、「レザークラフト教室」への参加を呼びかけを行っていること、施設の階段を活用した「ステップギャラリー展」は、一般の方や地域の小中学生から募集した絵画、版画、書道作品の展示を行うことで施設を盛り上げるなど、利用者の増加へ繋げる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
166	長崎市戸町地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	19,398人	8,097人	12,264人	14,496人 (+2,232人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、夏休みに多くの主催講座を開催し、その中でこどもだけではなく親が参加しやすいふれあいの場になる工夫を行っていること、その他の主催講座においても、職員によるサポートを行い、参加者（利用者）間の交流を増やす工夫を行うなど、利用者の増加やサービスの向上につなげる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減の理由 (令和4年度との比較)
167	長崎市滑石地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	71,376人	38,402人	49,786人	55,680人 (+5,894人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。
								施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、施設開所後初となるふれあいセンターまつりを滑石地区ふれあいセンター運営委員会他2団体の主催のもと開催し、1,800人と多くの参加者を集め地域の活性化に繋がったこと、玄関ホールに設置してあるテレビモニターを使用し、施設実施する行事の案内や、実施した行事の様子を発信するなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
168	長崎市仁田佐古地区ふれあいセンター	総務課（中央）	15	22,891人	7,736人	9,273人	10,902人 (+1,629人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。
								施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、ふれあいセンターまつりの開催、利用者からのニーズに合わせた「折り紙教室」や「防災エコクッキング教室」を積極的に開催したほか、利用者から好評であった「うちわ作り」を夏季に開催するなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
169	長崎市三川地区ふれあいセンター	総務課 (中央)	15	18,081人	9,026人	11,257人	12,782人 (+1,525人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、ふれあいセンターまつりの開催、利用者のニーズに合わせた「味噌づくり教室」を開催したほか、地域への情報発信を計画以上に積極的に行うなど、利用者へのサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
170	長崎市淵地区ふれあいセンター	総務課 (中央)	15	20,848人	15,871人	21,451人	23,227人 (+1,776人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、ふれあいセンターまつりの開催、幅広い世代を呼び込むため利用者のニーズに合わせた「ベビーマッサージ講座」や「園芸に関する講座」、「体操教室」を令和4年以上に数多く積極的に開催するなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
171	長崎市横尾地区ふれあいセンター	総務課 (中央)	15	23,438人	8,775人	12,778人	13,844人 (+1,066人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、毎月2回の「こども民謡教室」の開催、夏休み期間の「学習支援教室」、「こども料理教室」、「映画教室」を開催するなどこども向けの講座を数多く実施し、公民館や連合自治会などとの共催事業として幅広い世代へ向けた講座を開催したほか、連合自治会50周年事業へ積極的な支援を行うなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
172	長崎市ダイヤランドふれあいセンター	総務課 (中央)	15	49,922人	25,764人	32,131人	38,011人 (+5,880人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、ふれあいセンターまつりの開催、「防災教室」や「シイタケ菌打ち体験」など特色のある講座を開催したほか、学習グループの成果発表の場としてのラウンジコンサートを企画・実施するなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
173	長崎市小江原地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	18,515人	20,556人	24,051人	24,543人 (+492人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、ふれあいセンターまつりの開催、従前より利用者からの要望が多い「さわやかストレッチ」等を開催したほか、室内での講座だけでなく「秋の山野草散策」を実施したほか特色のある講座の開催するなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
174	長崎市桜馬場地区ふれあいセンター	総務課(中央)	15	26,036人	22,425人	27,919人	29,522人 (+1,603人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、ふれあいセンターまつりの開催に加え令和4年度の創立20周年記念として開催した「桜馬場こどもフェスティバル」を引き続き開催したほか、以前から好評である「おひざで絵本」講座を開催、こども達の長期休暇期間に「夏休み講座」や「冬休み講座」を開催するなど地域に寄り添った講座を企画・実施し、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 また、地域との連携を深める取り組みとして、初となるサクラさくフリーマーケットを開催し、その中で桜馬場中学校と協働し制服の譲渡会を生徒会に受付を行ってもらうなど、積極的に取り組んでいる点についても高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
175	長崎市山里 地区ふれあいセンター	総務課 (中央)	15	26,460人	24,846人	30,230人	31,625人 (+1,395人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、ふれあいセンターまつりの開催、利用者のニーズに合わせ成人向けの「包丁研ぎ講座」や子ども向けの「紙飛行機講座」、親子向けの「かたり音」を引き続き実施したほか、「七夕まつり」や「クリスマス会」など季節に合わせイベントの開催を行うなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
176	長崎市西北・岩屋ふれあいセンター	総務課 (中央)	15	21,404人	10,743人	15,060人	17,650人 (+2,590人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、ふれあいセンターまつりの開催、利用者のニーズに合わせた主催講座を企画・実施しているほか、ふれあいセンターだよりを毎月発行することで、地域への情報発信を積極的に行っているなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
177	長崎市浦上駅前ふれあいセンター	総務課(中央)	-	-	21,453人	26,476人	26,739人 (+263人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、利用者のニーズに合わせ毎月1回読み聞かせ「たんぽぽ」おはなしのへやを開催したほか、年に2回避難訓練を行い職員の防災意識を向上させるなど、利用者へのサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
178	長崎市上長崎地区ふれあいセンター	総務課(中央)	-	-	21,770人	30,940人	35,759人 (+4,819人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、ふれあいセンターまつりの開催、利用者のニーズに合わせた長崎くんちや地域に関わる内容の講座、出前講座にて「悪徳商法の被害にあわないために」など世の中で多くなっている犯罪等に巻き込まれないようにするための講座を開催するなど、利用者へのサービス向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
179	長崎市式見地区ふれあいセンター	総務課（中央）	28	7,983人	4,409人	5,628人	6,157人 (+529人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、「健康体操」や「絵手紙教室」など利用者のニーズに合わせた多種多様な主催講座を企画・実施したほか、毎月ふれあいセンターだよりを発行するなど情報発信を積極的に行い、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
180	長崎市木鉢地区ふれあいセンター	総務課（中央）	28	15,257人	8,166人	10,110人	11,328人 (+1,218人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、毎月1回「介護予防教室」及び利用者から好評であったウォーキングを開催したほか、毎月1回ふれあいセンターだよりを発行するなど情報発信を積極的に行い、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
181	長崎市小ヶ倉地区ふれあいセンター	総務課 (中央)	29	9,394人	12,155人	16,605人	17,731人 (+1,126人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、ふれあいセンターまつりの開催、利用者のニーズに合わせた「ケーキ作り」など多岐にわたる講座を企画・実施したほか、毎月1回ふれあいセンターだよりを発行するなど情報発信を積極的に行い、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
182	長崎市手熊地区ふれあいセンター	総務課 (中央)	30	2,442人	1,149人	1,352人	1,972人 (+620人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。	施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、「ペーロン体験」や「鬼火焚きの由来を学」といった地域特有の講座を開催したほか、世代に合わせた「お遊び教室」や「健康教室」など多種多様な講座を開催している。お知らせなどを周辺自治会の掲示板へ掲載し、自治会員への回覧を行うなど、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
183	長崎市茂木地区ふれあいセンター	総務課 (中央)	2	8,367人	8,861人	13,476人	15,151人 (+1,675人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、利用者の要望を取り入れた主催講座を年間87回しているほか、毎月1回のふれあいセンターだより発行やSNSによる情報発信を積極的に行い、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。
184	長崎市大浦地区ふれあいセンター	総務課 (中央)	4	15,958人	-	-	15,680人 (▲278)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者が回復傾向にあるものの、学習グループの減少により微減となったもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 主催事業においては、ふれあいセンターまつりに代わる作品展の開催、地域の特色を活かした「長崎居留地物語(大浦さるく)」など、世代を問わず参加できる講座の開催、高い防災意識を持ってセンター内の避難訓練だけでなく、地域の救急救命講習会に参加しているほか、毎月1回ふれあいセンターだよりを発行するなど情報発信を積極的に行い、利用者の増加やサービスの向上につながる取り組みを行っている点などは高く評価できる。 今後については、令和4年度に長崎市において整備したWi-Fi環境を活用するなど、新たな主催講座の開催や施設利用の促進などを通して更なる集客に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
185	長崎市立あじさい荘	総務課 (中央)	21	27,215人	10,173人	12,611人	14,683人 (+2,072人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設や利用者の特性上、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている面もあるが、引き続き手指消毒や定期的な換気などを行いながら、安心・安全な施設の管理運営が行われている。 そのほか、近隣小学校の生徒や大学生、県警音楽隊など多世代との交流により地域連携を図る取り組みの実施について評価できる。 今後とも利用者の要望等に基づく改善を継続するとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。
186	長崎市立わかな荘	総務課 (中央)	17	13,306人	5,979人	8,041人	8,241人 (+173人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の管理業務は、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正かつ安全・安心な施設管理が遂行されている。 運営業務については、施設や利用者の特性上、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている面もあるが、講座参加者の減少により事業計画通りに進められていない部分があるので、施設や利用者の実情に合わせた運営に加え、引き続き老人クラブ会員への参加を呼びかけなど利用者増加に努めてほしい。 今後とも利用者の要望等に基づく改善を継続するとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
187	長崎市立すみれ荘	総務課（中央）	17	60,640人	21,497人	29,183人	28,259人 (▲924人)	コロナ禍の制限は緩和されたものの、利用者の高齢化が進み、利用できなくなる方が増える一方、新規利用者が少なく、全体的に利用者が減少したこと等によるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設や利用者の特性上、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている面もあるが、引き続き入浴時の人数制限や手指消毒などの対策を行いながら、安全・安心な施設の管理運営が行われている。 そのほか、包括支援センターと連携した講座の実施や、趣味クラブからの意見に耳を傾けすぐに改善に向けて取り組んでいる点について評価でき、今後とも利用者の要望等に基づく改善を継続するとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。
188	長崎市立舞岳荘	総務課（中央）	21	2,880人	1,258人	2,043人	2,219人 (+176人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設や利用者の特性上、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている面もあるが、引き続き手指消毒や換気などの対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営が行われている。 そのほか、地域包括支援センターと連携し、認知症予防のための講話や頭の体操を行いながら、利用者の状況を確認する取り組みの実施について評価できる。 今後とも利用者の要望等に基づく改善を継続するとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
189	長崎市立ひまわり荘	総務課 (中央)	17	19,896人	6,718人	9,742人	6,459人 (▲3,283人)	令和5年11月9日に発生した建物火災により、約3か月半の間休館したことによるもの。 なお、2月26日からは2階部分のみ開館している。
								火災の発生により一時休館期間が生じたものの、施設の運営及び維持管理業務は、おおむね事業計画どおり実施されており、適正に業務が遂行されている。 施設や利用者の特性上、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている面もあるが、引き続き換気や手指消毒などの対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営が行われている。 2月からは2階部分のみ開館しており、利用者からの要望に合わせた運営を実施している。 1階部分の改修が完了するまでは可能な範囲で講座を実施しながら、利用者が安全かつ安心して施設を利用できるように努めてほしい。
190	長崎市立つばき荘	総務課 (中央)	17	16,010人	6,443人	9,062人	9,677人 (+615人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。
								施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設や利用者の特性上、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている面もあるが、引き続き手指用アルコールの設置や浴室・更衣室内への入場人数制限などの対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営が行われている。 そのほか、施設内に生花や利用者作成の雑貨など飾り付けが行われ、利用者が快適に過ごすことのできる環境整備に努めている点や、積極的な声かけにより利用者の状況確認ができていた点が評価できる。 今後とも利用者の要望等に基づく改善を継続するとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
191	長崎市立さくら荘	総務課 (中央)	17	13,428人	3,531人	4,460人	4,259人 (▲201人)	コロナ禍の制限は緩和されたものの、利用者の高齢化が進み、利用できなくなる方が増える一方、新規利用者が少なく、全体的に利用者が減少したこと等によるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設や利用者の特性上、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている面もあるが、引き続き手指消毒や換気などの対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営が行われている。 そのほか、団体活動の魅力を伝える講座を実施し、舞踏などを実際に体験してもらうことで新たな利用者の増加に取り組んでいる点が評価できる。 今後とも利用者の要望等に基づく改善を継続するとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。
192	長崎市立つつじ荘	総務課 (中央)	17	7,779人	4,540人	5,956人	6,128人 (+172人)	コロナ禍の制限が緩和され、施設利用者数が回復傾向にあるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設や利用者の特性上、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている面もあるが、引き続き手指消毒や換気などの対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営が行われている。 そのほか、地元行事への参加や児童との交流を通じた地域連携への取り組みの実施について評価できる。 今後とも利用者の要望等に基づく改善を継続するとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
193	長崎市立式見荘	総務課（中央）	21	15,662人	5,759人	7,883人	7,702人 (▲181人)	コロナ禍の制限は緩和されたものの、利用者の高齢化が進み、利用できなくなる方が増える一方、新規利用者が少なく、全体的に利用者が減少したこと等によるもの。 施設の運営及び維持管理業務は、事業計画どおり実施されており、利用者からの要望や日常的に行っている点検等により不具合が見つかった箇所については適宜修繕が行われ、適正に業務が遂行されている。 施設や利用者の特性上、新型コロナウイルス感染症の影響が続いている面もあるが、引き続き換気や手指消毒などの対策を行いながら、安心・安全な施設の管理運営が行われている。 そのほか、式見荘まつりを開催するなど地域住民も一体となって楽しめる催しを通して地域との繋がりをもたらし取り組みの実施について評価できる。 今後とも利用者の要望等に基づく改善を継続するとともに、利用者の満足度向上のために取り組んでいただきたい。
194	長崎市古賀地区市民センター	地域福祉課（東）	27	31,870人	20,789人	26,932人	28,873人 (+1,941人)	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことによるもの。 利用者の意見等に対応し、利用者が安全で快適に利用できるよう施設の維持管理を適切に行っている。 センターに併設している学童クラブ及び福祉施設との合同避難訓練やホームページによる情報発信など事業計画に基づき適切に運営を行っている。 また、古賀地区まちづくり協議会と連携を図りながら地域の拠点として重要な役割を担っている。
195	長崎市橘地区ふれあいセンター	地域福祉課（東）	-	-	16,571人	22,542人	26,826人 (+4,284人)	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことによるもの。 令和2年度から実施している自主事業「月曜開所」について、利用者ニーズに沿う形で令和5年度も引き続き実施するなど、利用者の利便性の向上及び利用者の増に努めている。 また、橘地区ふれあいセンターは平成16年4月の開設以来、開設20周年となる節目を迎え、令和6年3月に記念式典が開催され学習グループの活動が発表されるなど、地域コミュニティの拠点として、ふれあいセンターの役割を果たしている。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
196	長崎市日見地区ふれあいセンター	地域福祉課（東）	2	15,063人	15,232人	19,828人	20,622人 (+794人)	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことによるもの。	日見地区ふれあいセンターは、地域の特性に応じた主催講座を開催する等、利用者の増加やサービスの向上のための取り組みを積極的に行った。 また、他のふれあいセンターより運営手法について情報収集を行ったり、職員同士の共通理解に力を入れたりすることで、ふれあいセンターとしての効用を高めることができた。令和4年度に設立された日見地区コミュニティ連絡協議会と連携を図りながら、地域コミュニティの拠点として機能を発揮し、さらなる市民サービス向上を期待したい。
197	長崎市立東望荘	地域福祉課（東）	17	15,558人	6,690人	8,720人	9,488人 (+768人)	令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことによるもの。	施設の不具合が生じた際は、速やかに修繕を行うなど、利用者の安全面に配慮した施設管理がなされている。また、利用者と積極的にコミュニケーションを取るなど円滑な運営に取り組んでおり、利用者からは、利用者同士の交流があり、お風呂に魅力があるなどの声が多く、日常に欠かせない交流の場になっていることから、今後も講座等の企画により利用者の増加に努めていただきたい。
198	長崎市南部市民センター	地域福祉課（南）	-	-	42,054人	32,404人	33,863人 (+1,459人)	新型コロナウイルス感染症による影響をほとんど受けなかったことから利用者が増加したもの。	利用者からの意見に対して適切に対応するなど、利用者の意見を反映した丁寧な運営が行われている。また、地域行事に積極的に参加したり、地域内の小・中学校の合唱・演奏や作品展示、学習グループの舞台発表を行う場として開催している秋フェスタにて、施設のPRを行っており、利用者増加のための取組みを精力的に行っている点について評価できる。 令和6年度からは新型コロナウイルスのワクチン接種会場としての利用がなくなるが、今後も多くの方に利用していただけるよう、引き続き適切な運営に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況						総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	増減の理由 (令和4年度との比較)	
199	長崎市土井首地区ふれあいセンター	地域福祉課（南）	28	16,661人	14,965人	17,020人	18,645人 (+1,625人)	新型コロナウイルス感染症による影響をほとんど受けなかったことから利用者が増加したもの。	ホームページやSNS上での情報発信について特に力を入れて運営しており、時代の流れに合った方法で利用者の獲得を図ろうと取り組んでいる点について評価できる。令和6年度からは夜間の図書室開放など新たな取組みを試みているとのことで、情報発信だけでなく、利用者の満足度向上のための取組みを行い、さらなる利用者の増加を期待する。
200	長崎市晴海台地区ふれあいセンター	地域福祉課（南）	28	14,668人	8,518人	11,524人	13,450人 (+1,926人)	新型コロナウイルス感染症による影響をほとんど受けなかったことから利用者が増加したもの。	楽器演奏のコンサートの開催や小学生の団体利用、日曜日の一般開放の利用増加により、利用者が約1,900人増加しており、新型コロナウイルスの影響が収まってきたことが窺える。運営の面では、アンケートで出た利用者の意見を反映させることについて特に力を入れており、今後も地域に寄り添った運営を継続し、地域の人々の交流の場としての役割を果たすことを期待する。
201	長崎市深堀地区ふれあいセンター	地域福祉課（南）	29	10,626人	5,778人	8,420人	8,542人 (+122人)	新型コロナウイルス感染症による影響をほとんど受けなかったことから利用者が増加したもの。	図書室の夜間開放など、地域の実態に合わせた取組みを積極的に行っており、利用者のニーズを満たした施設運営を行っている点について評価できる。利用者からの苦情もなく、今後も臨機応変な対応を行い、地域の使い勝手の良い施設としてさらなる利用者の増加を期待する。
202	長崎市蚊焼地区ふれあいセンター	地域福祉課（南）	元	4,367人	5,144人	10,090人	11,475人 (+1,385人)	新型コロナウイルス感染症による影響をほとんど受けなかったことから利用者が増加したもの。	これまでの既存の利用者に加え、新規の利用者が増えたことで令和4年度よりも1,000人以上利用者が増加しており、新たな利用者獲得のための取組みや利用者目線に立った丁寧な施設の運営について評価できる。今後も利用者の意見への適切な対応を継続し、今回増えた新規の利用者が固定客として定着するような取組みを期待する。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
203	長崎市野母崎樺島地区ふれあいセンター	地域福祉課 (南)	2	1,257人	979人	1,826人	2,347人 (+521人)	新型コロナウイルス感染症による影響をほとんど受けなかったことから利用者が増加したもの。	利用者からの苦情もなく、子どもの利用者を増やすために新たな講座を開設するなど、課題を分析し、適切な施設運営ができている点について評価できる。今後も適切な施設運営を実施の上、高齢者だけでなく、さらに子どもの利用を増やす新たな取組みについて期待する。
204	長崎市脇岬地区ふれあいセンター	地域福祉課 (南)	4	3,442人	-	-	4,732人 (+1,290人)	新型コロナウイルス感染症による影響をほとんど受けなかったこと及び令和5年度から指定管理者制度を導入し、ふれあいセンターに移行したことで施設の利便性が向上し、利用者が増加したもの。	令和5年度から指定管理者制度を導入し、1年目の年であったが、利用者の意見にも丁寧に対応し、適切な管理運営がなされていた。特に講座について力を入れており、利用者の満足度向上のための工夫がなされている点について評価できる。また、公民館時代の利用人数と比べて増加しており、指定管理者制度導入の効果が現れていることが窺える。今後も適切な運営を継続して行い、地域住民の交流の場として周知を行うことでさらなる利用者の増加を期待する。
205	長崎市立しらゆり荘	地域福祉課 (南)	17	16,402人	8,886人	12,313人	11,158人 (▲1,155人)	浴槽設備の修繕のためお風呂利用を停止した期間が11日あったことと、趣味講座等の利用者が減少したもの。	利用者からの風呂利用に関する指摘にも丁寧に対応し、利用者への注意喚起といった安全確保及び衛生管理の徹底に努めていると評価できる。また、利用者増加への取組みとして土井首地域包括支援センター及び深堀・香焼地域包括支援センターとの連携等の健全な運営の取組みが行われている。今後も、利用者へ配慮した対応を続けてほしい。
206	長崎市立香焼ひまわり	地域福祉課 (南)	17	6,335人	8,236人	11,397人	12,073人 (+676人)	新型コロナウイルス感染症の影響の緩和を受けて利用者が増加したもの。	利用者からの風呂利用に関する指摘にも丁寧に対応し、利用者への注意喚起といった安全確保及び衛生管理の徹底に努めている。また、フラワーアレンジメントの講座など、利用者が楽しめる催しも実施されており、健全な運営の取組みが行われており評価できる。今後も、利用者へ配慮した対応を続けてほしい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
207	長崎市高島 いやしの湯	地域福祉課 (南)	21	46,464人	22,170人	21,719人	20,969人 (▲750人)	高島島内の人口減に伴い、利用者が減少したもの。	施設維持管理や安全衛生対策については、適正に実施し、施設内を巡回することにより、危険要素の早期発見、利用者の安全性確保及び衛生管理に努めており、評価できる。 集客アップ事業については、以前から継続しているものであるが、ケーブルテレビでのCM告知を実施している。 引き続き、島内外を問わず年会員を増やすなど利用者の増加を図ってほしい。
208	長崎市健康 づくりセン ター	地域福祉課 (南)	21	110,478人	53,098人	73,814人	83,916人 (+10,102人)	新型コロナウイルス感染症による影響をほとんど受けなかったこと及び近隣のスポーツ施設が閉館したことによる利用者の流入により利用人数が増加したもの。	事業計画書のとおり、適正な施設運営がなされており、利用者からは好意的な意見が多く、要望に対しても迅速で適切な対応が行われている。また、季節に応じたイベントを開催するなど、サービス向上や利用者増加のための取り組みが精力的に行われていることについて評価できる。 一方で、利用者が10,000人以上増加したことで、光熱水費などが大幅に増加している。指定管理委託料の範囲内で賄えるよう努めていただきたい。
209	長崎のもぞ き恐竜パー ク	生涯学習施設 観光・政策・地域整備課 (南)	-	-	125,184人 博物館 102,842人 軍艦島 14,283人 文化セ 1,837人 体育館 5,208人 庭球場 1,014人	279,176人 博物館 223,171人 軍艦島 32,789人 文化セ 7,039人 体育館 13,962人 庭球場 2,215人	233,149人 (▲46,027人) 博物館 171,608人 軍艦島 38,754人 文化セ 8,610人 体育館 14,177人 庭球場 R4年度で廃止	軍艦島資料館、文化センター、体育館の利用者は増加しているが、恐竜博物館においては、オープニング効果が落ち着きをみせるなか、令和5年度に春の企画展が無かったことで来場者が大幅に減少し、恐竜パーク全体としても利用者減となったもの。	恐竜パークのオープン以降、野母崎地区を訪れる方も増加し、地域振興に繋がっているところであるが、恐竜博物館の開館から2年4カ月が過ぎ、オープニング効果も収束してきている。 このような状況のなか、来場者を高レベルで維持していくため、指定管理者においては恐竜パークを中心とした体験型旅行商品の開発への取り組みや、SNSを利用したPR活動、地域との連携による恐竜パークでの各種イベントの開催など、集客増に努めており、高く評価できる。 また、市としても、バス事業者及び指定管理者と共同で直行バス運行の実証実験を行うとともに、恐竜パーク周辺活性化策検討委員会を立ち上げ、活性化策を取りまとめたところであり、令和6年度以降は活性化策をもとに指定管理者と一緒に新たな事業にも取り組んで行きたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
210	長崎市三重地区市民センター	地域福祉課（北）	17	59,612人	32,382人	37,780人	40,149人 (+2,369人)	団体利用者等の人数が増加しているため。	施設の運営及び維持管理業務については、事業計画書のとおり、適正に実施されており、サービスの向上が図られている。 特に、「ちまき作り教室」や「スマホ教室」など、主催事業の実施に際しては、子供から高齢者まで幅広い年齢層を対象とし、バランスよく実施するなど、利用者の増加と満足度向上に努めており、令和5年度の施設利用者数は、昨年度より約2,300人増加している。 引き続き、利用者を増やす取り組みを行うとともに、利便性向上に努めていただきたい。
211	長崎市琴海さざなみ会館	地域福祉課（北）	-	-	4,507人	6,974人	8,630人 (+1,656人)	新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、イベントが実施され、貸室利用者が増加したため。	施設の運営及び維持管理業務については、事業計画書のとおり、適正に実施されており、サービスの向上が図られている。 特に、「ヨガ教室」や「夏休みこども3B体操」など、主催事業の実施に際しては、子どもから高齢者まで、幅広い年齢層を対象とし、バランスよく実施したほか、利用者の意見を積極的に会館運営の参考にするなど、利用者の増加と満足度向上に努めており、令和5年度の施設利用者は、昨年度より約1,600人増加している。 引き続き、利用者を増やす取り組みを行うとともに、利便性向上に努めていただきたい。
212	長崎市琴海南部しらさぎ会館	地域福祉課（北）	-	-	10,328人	13,808人	16,497人 (+2,689人)	新型コロナウイルス感染症の影響が少なくなり、貸室利用者が増加したため。	施設の運営及び維持管理業務については、事業計画書のとおり、適正に実施されており、サービスの向上が図られている。 特に、施設管理においては、利用者が快適に利用できるよう、施設の改善が行われており、また、「シニア世代のスマホ講座」や「しめ飾り作り教室」など、主催事業の実施に際しては、利用者から寄せられたニーズを踏まえ実施するなど、利用者の増加と満足度向上に努めており、令和5年度の施設利用者は、昨年度より約2,600人増加している。 引き続き、利用者を増やす取り組みを行うとともに、利便性向上に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)	
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度		増減の理由 (令和4年度との比較)
213	長崎市立池島荘	地域福祉課（北）	17	1,825人	1,121人	1,166人	1,296人 (+130人)	コロナの影響により4年度は、講座の実施ができないことがあったが、5年度は、従来通り講座を実施することができたため、増加したもの。	施設の運営及び維持管理業務については、事業計画書のとおり、適正に実施されており、サービスの向上が図られている。利用者数の大幅な増減はないものの、利用者の意見にしっかりと耳を傾け、施設を訪れた方々が満足して過ごせる環境づくりに努めており、また、主催事業として、「ふれあい健康教室」や「地域ふれあい交流広場」などを開催するなど、地域住民の健康増進、親睦と融和に努めている。引き続き、利用者を増やす取組みを行うとともに、利便性向上に努めていただきたい。
214	長崎市立舞の浜荘	地域福祉課（北）	17	9,175人	3,758人	5,105人	5,561人 (+456人)	コロナの影響により4年度は、講座の実施ができないことがあったが、5年度は、従来通り講座を実施することができたため、増加したもの。	施設の運営及び維持管理業務については、事業計画書のとおり、適正に実施されており、サービスの向上が図られている。利用者数の大幅な増減はないものの、利用者の意見にしっかりと耳を傾け、施設を訪れた方々が満足して過ごせる環境づくりに努めており、また、主催事業として「教養講座」や「レクリエーション」などを開催するなど、地域住民の健康増進、親睦と融和に努めている。引き続き、利用者を増やす取組みを行うとともに、利便性向上に努めていただきたい。
215	長崎市出津地区ふれあいセンター	地域福祉課（北）	2	3,720人	2,946人	3,423人	3,211人 (▲212人)	講座実施に伴う利用者は増加しているが、図書室の利用者が大幅に減少したことによるもの。	施設の運営及び維持管理業務については、事業計画書のとおり、適正に実施されており、サービスの向上が図られている。 特に、施設管理においては、館内に季節や行事に合わせた展示を行うなど、施設を訪れた人が楽しめる工夫が行われており、また、主催事業の実施に際しては、世界文化遺産である「潜伏キリシタン関連遺産」に関する講座や地元の特産品である「ゆうこう」を使ったお菓子作り教室など、地域の特色を生かした講座を開催したことで、地域住民のみならず地区外の利用者も取り込むことができおり、全体の利用者数は微減しているものの、講座への参加者数は増加している。 引き続き、利用者を増やす取組みを行うとともに、利便性向上に努めていただきたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
216	長崎市外海 ふるさと交 流センター	地域福祉課 (北)	-	-	16,389人	21,221人	26,364人 (+5,143人)	神浦港発着のフェリー利用者数の増加に伴う切符売場利用者数の増加、及び宿泊者数の増加によるもの。
217	日吉自然の家	生涯学習施設課	28	20,260人	16,290人	22,954人	27,751人 (+4,797人)	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどにより、増となった。

施設の運営及び維持管理業務については、一部、事業計画書のとおり実施できていない事業があるものの、概ね適正に実施されており、利用者数も増加している。施設管理においては、利用者が快適に利用できるよう改善が行われているものの、独立採算で行われているレストラン業務については、担当する職員の採用等に苦慮しており、宿泊者(希望者のみ)に対する食事提供にとどまるなど、地域の方々が利用できる規模の運営には至っていない。しかしながら、地域の方々にもレストラン等を休憩などで気軽に利用していただけるよう、新たな取り組みとしてコーヒー販売を開始するなど、利用者の増加とサービス向上につながる取り組みが進められている。引き続き、利用者を増やす取り組みを行うとともに、利便性向上に努めていただきたい。

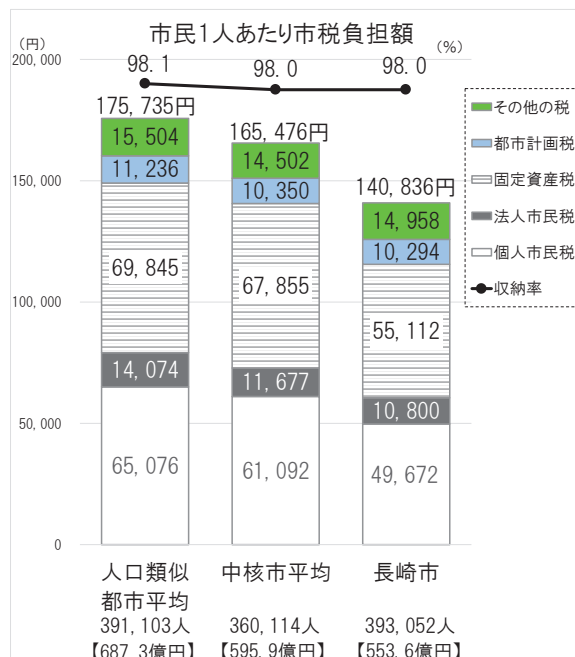
令和5年度は、年間利用者数は前年度と比べ4,797人(約20.9%)増加した。事業に関しては、利用者の安全・安心面に配慮しつつ、申し込みが多い場合は開催日を追加して実施するなど、利用者の増加や満足度向上に努めており評価できる。また、「ひとが”集まる”施設へ」をコンセプトに、関係団体の協力を得ながら森の整備を着実に進めており、SDGsへの意識づけを図ることで体験活動がより充実したものとなるように啓発ポスターを作成するなど、学びの場としての環境整備に積極的に取り組んでいる点も評価できる。引き続き、施設の設置目的である豊かな自然環境の中で、自然に親しむ機会を提供し、市民の生涯学習の振興を図るため、適切な管理運営に努めてもらいたい。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
218	長崎市科学館	生涯学習施設課	21	89,062人	94,866人	123,407人	140,144人 (+16,737人)	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどにより、増となった。 また、前年度に引き続き、地元企業や長崎大学等と連携して企画展を開催したことは、新たな企画の構築に繋がるとともに、協働の観点からも評価できる。 展示室、スペースシアターの利用者数はコロナ禍前の水準にまで回復したが、観望会や企画展などイベント関連の参加者数は、コロナ禍前の水準までには届いていないことから、引き続き設置目的に沿った趣向を凝らした事業を実施していただきたい。
219	長崎市立図書館	生涯学習施設課	3	543,548人	-	151,225人	671,521人 (+520,296人)	令和5年1月に指定管理者制度を導入したため、令和4年度の数値は年間を通しての数値ではない。 開館時間の変更、喫食スペースやこどもとしょかんの整備等、提案された事業計画に沿ってサービスの向上に努めている。おはなし会や上映会等多様なイベントを実施し、少しずつではあるが利用者も増えてきている。

No	施設名	所管課	利用状況					総括コメント (指定管理者に対する所管課の評価等)
			導入前年度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
							増減の理由 (令和4年度との比較)	
220	長崎市民会館	生涯学習企画課 生涯学習企画課 生涯学習企画課 生涯学習企画課 生涯学習企画課	27	477,627人	254,027人	352,485人	363,047人 (+10,562人)	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことなどにより、増となった。 市民会館全体について、施設の利用者は前年度より10,562人増加した。事業に関しては「長崎市民会館いちよあ並木フェスタ」を「中央公民館まつり」とアマランスの女性起業家講座「ひよこマルシェ」との同時開催とし、併せて魚の町公園に飲食等の出店を企画することで賑わいを創出し集客効果を高めたことは評価できる。また、NBCラジオ「市民会館アワー」において市民会館情報を適宜発信したことで、市民会館の魅力を周知した点も評価できる。今後も市民会館の利便性と魅力を周知しつつ、新たな事業も拡充して行き、利用者の利便性の向上を図ってほしい。 中央公民館の講座受講者数については、新型コロナウイルス感染症が5類移行となったこともあり、令和4年度より4,258人増加した。令和3年度から取り組んでいるICT(情報通信技術)を用いた講座や企画をさらに拡充したことや、学校へのチラシ配布など周知努力したことは評価できる。令和6年度も、新しい利用者に公民館を活用してもらうような講座企画に努めてほしい。 男女共同参画推進センターについては、施設利用者は令和4年度と比較して655人減少しているものの、講座受講者数は11,370人と、令和4年度と比較すると1,966人増加した。また、講座受講者の満足度と理解度については、ともに令和4年度より向上(満足度:1.0ポイント上昇、理解度:16.8ポイント上昇)しており、市民ニーズに応じたより分かりやすい講座を実施できたものと考えられる。 今後も継続して、より多くのかたへ男女共同参画に関する学びの場を提供するとともに、これまで「男女共同参画」に触れる機会がなかった方にも取り組みを知ってもらえるよう、講座のテーマや内容、周知方法等についてさらなる工夫に努めてほしい。
221	長崎市北公民館	生涯学習企画課	元	154,154人	113,992人	146,345人	156,471人 (+10,126人)	新型コロナウイルス感染症の位置づけが「5類」へと変更となり、利用者数が増加したため。 施設利用者は増加しており、コロナ禍前の利用者数に戻りつつある。令和5年度から、チトセピアホール他に市民活動センターの指定管理者となったことから、3施設で連携した広報誌を作成し、公民館や講座の魅力を発信していることは評価できるため、令和6年度においても生涯学習、文化振興及び市民協働で連携した新たな取り組みによる学習機会の充実を図ってほしい。また、利用者の固定化や高齢化といった課題などに対応し、地域の人材による親子講座を行っており、この取り組みが新規利用者増へと繋がっていることから、引き続き利用促進に努めていただきたい。

1 3 令和5年度 人口類似都市市税決算額等一覧

※平均値：長崎市除く
※人口類似都市：人口35万人以上45万人以下の都市（長崎市以外）



■人口類似都市平均との比較

(1) 市民1人あたり税収

・長崎市の市税収入は平均（687.3億円）の81%（553.6億円）で、市民一人当たり負担額は平均（175,735円）より約35,000円／人少ない。

(2) 主な税目別

ア 個人市民税 ▲15,404円／人

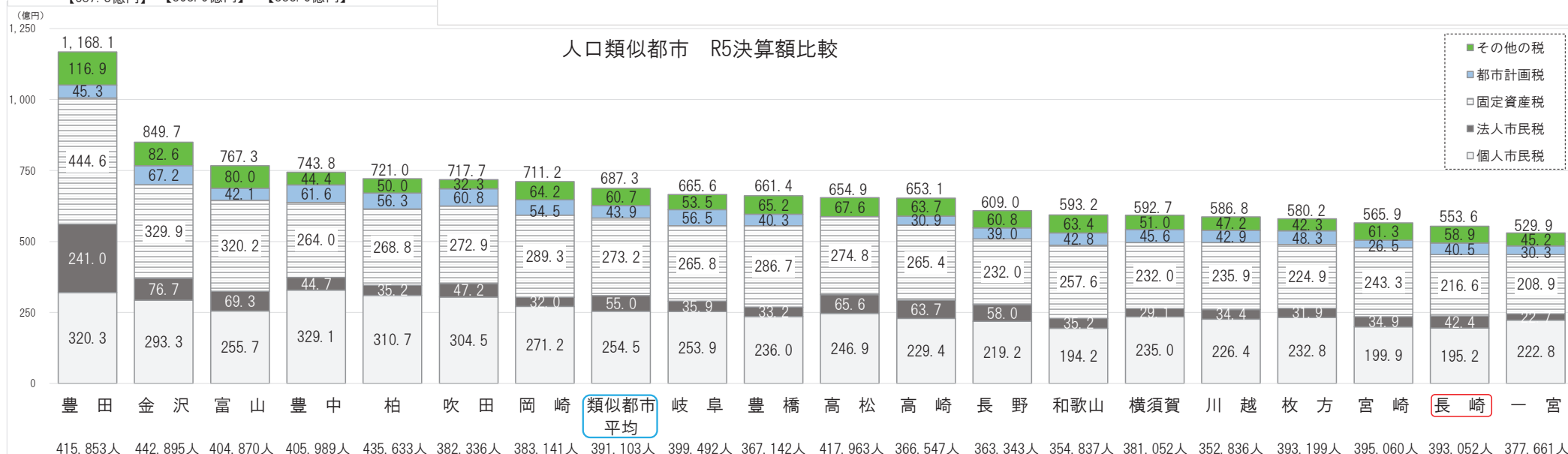
・長崎市の人口に対する納税義務者の割合は48%で、平均より4ポイント（約12,000人）低い。
・納税義務者のうち給与所得者の割合は78%で、平均より1ポイント低く、給与所得者数は類似都市の中でも下位より3番目となっている。
・給与所得者のうち給与収入300万円以下は40%で平均を7ポイント上回り、類似都市の中で下位より2番目となっている。（低所得者が多い）

イ 法人市民税 ▲3,274円／人

・長崎市の法人数は類似都市平均とほぼ同数であるが、資本金等50億円超、従業員数50人超の法人数は平均の89%となっている。
・業種別割合はサービス業が39%と最大で、平均よりも9ポイント高いが、製造業は7%で平均よりも6ポイント低い。

ウ 固定資産税／都市計画税 ▲15,675円／人

・土地は、宅地の地積（35,592千㎡）が類似都市平均（45,777千㎡）の78%と狭く、また、1㎡あたり評価額も平均（39,865円）の85%（33,849円）と低いことから、課税標準額は類似都市で最も低い。
・家屋は、類似都市に比べて棟数は平均（161,006棟）の89%（142,960棟）、床面積は平均（26,108千㎡）の93%（24,361千㎡）となっている。



1 4 令和5年度 中核市税目別決算額一覧

(単位：千円)

No	市 名	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税	事業所税	都市計画税	宿泊税	鉱産税	合 計	人 口	市 民 1 人 あ た り 負 担 額	収入率
													人	円	%
1	長 崎	19,523,538	4,244,973	21,661,923	1,086,356	2,814,936	48,209	1,632,427	4,046,156	297,171	-	55,355,689	393,052	140,836	98.0
平均	人口類似都市	25,451,285	5,504,216	27,316,461	991,874	2,648,958	21,405	2,343,843	4,394,626	57,562	82	68,730,312	391,103	175,735	98.1
	中 核 市	22,000,131	4,205,023	24,435,637	925,361	2,625,264	37,969	1,616,360	3,727,277	16,986	257	59,590,265	360,114	165,476	98.0

※平 均 値：長崎市除く

※●人口類似都市：人口35万人以上 45万人以下の都市（18都市）

2	函 館	11,373,004	2,104,966	12,999,723	685,663	2,467,344	259,017	-	2,478,246	-	-	32,367,963	238,213	135,878	96.8
3	旭 川	14,970,670	2,640,137	14,842,285	858,945	3,034,776	43,353	1,382,984	2,958,132	-	-	40,731,282	318,088	128,050	98.4
4	青 森	12,460,326	2,545,112	16,280,485	872,214	2,252,619	46,727	83	-	-	304	34,457,870	265,073	129,994	95.8
5	八 戸	10,689,468	1,921,821	15,377,187	708,344	1,982,562	-	-	-	-	5,734	30,685,116	216,596	141,670	97.6
6	盛 岡	16,577,664	3,097,369	17,817,118	782,021	2,061,868	54,446	-	2,219,974	-	-	42,610,460	278,410	153,049	98.4
7	秋 田	15,699,113	3,410,636	19,494,889	935,242	2,208,937	43,136	1,532,979	-	-	4,395	43,329,327	296,828	145,975	97.1
8	山 形	14,108,548	2,588,433	15,341,716	772,562	1,516,551	46,524	-	2,693,964	-	-	37,068,298	240,485	154,140	96.8
9	福 島	15,371,280	2,198,827	17,168,895	912,665	2,047,066	95,281	-	2,850,931	-	-	40,644,945	266,120	152,732	97.3
10	郡 山	17,936,394	3,428,433	21,050,454	978,974	3,011,525	51,613	2,047,389	3,749,920	-	-	52,254,702	313,467	166,699	97.1
11	いわき	16,502,687	3,371,577	22,000,903	1,017,335	2,947,085	80,175	2,470,201	3,463,556	-	1	51,853,520	304,781	170,134	96.6
12	水 戸	17,227,592	3,611,842	16,776,129	766,064	2,128,783	9,274	-	1,689,972	-	-	42,209,656	267,902	157,556	97.8
13	宇都宮	35,196,899	7,786,786	37,294,729	1,372,662	3,921,808	31,286	3,600,148	5,535,760	-	12	94,740,090	514,157	184,263	98.0
14	前 橋	20,001,546	3,929,726	22,886,369	1,099,936	2,353,057	67,922	2,249,550	2,188,777	-	-	54,776,883	328,996	166,497	98.7
● 15	高 崎	22,935,293	6,370,626	26,542,099	1,162,398	2,562,756	29,767	2,616,387	3,092,880	-	-	65,312,206	366,547	178,182	99.4
● 16	川 越	22,643,132	3,441,965	23,589,331	743,388	2,256,701	640	1,712,325	4,291,385	-	-	58,678,867	352,836	166,306	97.8
17	川 口	42,643,044	4,393,416	39,575,979	768,373	4,541,948	-	1,380,059	9,237,772	-	-	102,540,591	607,279	168,853	98.2
18	越 谷	23,064,343	2,862,987	19,471,866	531,810	2,521,474	-	806,500	2,507,536	-	-	51,766,516	342,681	151,063	98.4
19	船 橋	47,886,308	4,891,652	39,520,630	726,692	3,961,438	3,288	2,216,806	8,269,005	-	-	107,475,819	648,594	165,706	98.3
● 20	柏	31,069,565	3,524,098	26,884,389	656,960	2,769,384	-	1,565,542	5,628,375	-	-	72,098,313	435,633	165,502	97.4
21	八王子	37,781,468	6,496,108	36,918,764	906,395	3,633,143	-	2,208,324	7,201,716	-	-	95,145,918	559,526	170,047	99.4

1 4 令和5年度 中核市税目別決算額一覧

(単位：千円)

No	市 名	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税	事業所税	都市計画税	宿泊税	鉱産税	合 計	人 口	市 民 1 人 あ た り 負 担 額	収入率
													人	円	%
● 22	横須賀	23,498,392	2,908,353	23,199,821	643,511	2,871,377	2,464	1,590,557	4,559,174	-	-	59,273,649	381,052	155,553	97.2
● 23	富 山	25,570,537	6,930,138	32,016,888	1,340,248	2,843,170	40,888	3,781,679	4,208,081	-	-	76,731,629	404,870	189,522	96.8
● 24	金 沢	29,326,908	7,665,647	32,992,264	1,253,653	3,237,934	58,831	2,674,978	6,723,142	1,036,124	-	84,969,481	442,895	191,850	97.8
	福 井	16,215,393	3,735,963	19,280,192	837,894	1,946,515	86,971	-	3,321,163	-	-	45,424,091	254,502	178,482	98.6
	甲 府	11,361,543	2,712,820	11,815,118	640,251	1,385,157	44,076	-	1,992,952	-	-	29,951,917	183,984	162,796	97.1
● 27	長 野	21,920,189	5,803,382	23,202,355	1,361,781	2,410,483	42,498	2,257,573	3,899,655	-	-	60,897,916	363,343	167,604	99.2
	松 本	14,690,580	3,180,274	16,143,805	849,540	1,632,615	98,572	-	1,722,165	-	-	38,317,551	234,421	163,456	98.7
● 29	岐 阜	25,388,163	3,587,543	26,576,787	1,056,554	2,694,578	38,033	1,567,307	5,652,217	-	-	66,561,182	399,492	166,615	96.3
● 30	豊 橋	23,600,891	3,322,806	28,667,017	1,160,921	2,561,298	1,234	2,795,870	4,032,721	-	136	66,142,894	367,142	180,156	97.9
● 31	岡 崎	27,117,951	3,200,070	28,929,646	1,054,309	2,383,882	528	2,984,020	5,452,945	-	775	71,124,126	383,141	185,634	97.9
● 32	一 宮	22,281,076	2,266,418	20,885,188	963,292	2,285,965	256	1,277,403	3,030,718	-	-	52,990,318	377,661	140,312	98.0
● 33	豊 田	32,028,434	24,103,047	44,464,043	1,107,265	2,978,877	938	7,599,616	4,525,073	-	561	116,807,854	415,853	280,887	99.3
	大 津	21,467,140	3,071,120	20,257,997	775,470	1,839,428	79,187	1,468,935	3,926,702	-	-	52,885,979	343,371	154,020	96.3
● 35	豊 中	32,914,594	4,466,857	26,397,404	367,330	3,042,672	-	1,028,147	6,164,025	-	-	74,381,029	405,989	183,209	98.3
● 36	吹 田	30,448,879	4,718,808	27,286,585	316,847	1,834,499	18,416	1,061,107	6,081,269	-	-	71,766,410	382,336	187,705	99.0
	高 槻	21,557,383	2,769,526	20,287,261	479,456	1,753,576	24,335	1,170,821	4,170,053	-	-	52,212,409	346,189	150,821	99.5
● 38	枚 方	23,277,461	3,194,306	22,492,534	643,470	2,100,091	-	1,480,373	4,827,211	-	-	58,015,446	393,199	147,547	99.5
	八 尾	14,982,158	2,778,442	16,990,029	433,797	1,855,849	3,577	-	3,501,184	-	-	40,545,036	260,074	155,898	98.6
	寝屋川	11,638,813	1,576,331	11,641,995	366,345	1,657,626	12,272	-	2,546,397	-	-	29,439,779	225,140	130,762	97.1
	東大阪	26,263,728	5,537,535	33,614,666	744,927	4,708,924	1,477	2,354,999	7,042,468	-	-	80,268,724	477,684	168,037	98.8
	姫 路	30,757,178	6,811,403	44,975,333	1,478,710	3,999,330	51,545	4,908,332	7,202,648	-	-	100,184,479	524,149	191,137	97.9
	尼 崎	26,149,256	6,404,133	35,637,485	499,896	3,644,466	13,944	3,537,251	7,459,683	-	-	83,346,114	457,237	182,282	98.0
	明 石	17,369,622	3,776,151	17,706,379	533,750	1,717,237	533	1,666,564	3,585,145	-	-	46,355,381	306,821	151,083	97.9
	西 宮	41,211,498	3,726,890	33,779,649	418,930	2,307,966	14,434	1,360,472	8,032,103	-	-	90,851,942	481,134	188,829	98.4
	奈 良	22,811,140	2,634,165	20,394,988	729,573	1,828,896	45,193	1,013,690	3,437,776	-	-	52,895,421	348,285	151,874	97.8
● 47	和歌山	19,417,486	3,521,513	25,755,220	1,242,662	2,804,003	28,580	2,261,668	4,284,484	-	-	59,315,616	354,837	167,163	98.1

1 4 令和5年度 中核市税目別決算額一覧

(単位：千円)

No	市 名	個人市民税	法人市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	入湯税	事業所税	都市計画税	宿泊税	鉱産税	合 計	人 口	市 民 1 人 あ た り 負 担 額	収入率
													人	円	%
48	鳥 取	8,666,255	1,695,421	11,363,457	705,956	1,305,981	18,488	-	547,615	-	-	24,303,173	180,123	134,925	97.8
49	松 江	10,656,049	2,262,710	13,135,348	725,131	1,212,495	112,219	-	1,201,444	-	-	29,305,396	194,814	150,428	98.7
50	倉 敷	25,800,717	4,659,224	40,882,547	1,763,600	3,534,426	27,667	4,619,517	5,571,357	-	-	86,859,055	474,330	183,119	98.7
51	呉	11,286,149	2,533,720	12,507,757	642,020	1,351,745	12,386	-	2,185,564	-	-	30,519,341	203,549	149,936	99.4
52	福 山	25,098,703	5,274,807	33,632,785	1,646,252	3,427,235	15,440	3,694,261	5,357,688	-	-	78,147,171	456,265	171,276	98.3
53	下 関	11,952,713	2,682,356	14,771,462	814,189	1,859,640	38,613	-	1,463,915	-	-	33,582,888	245,275	136,919	97.9
● 54	高 松	24,689,275	6,556,664	27,484,720	1,382,599	2,997,969	30,957	2,348,996	-	-	-	65,491,180	417,963	156,691	97.8
55	松 山	26,158,500	5,931,438	32,097,202	1,607,863	3,459,040	159,834	2,022,994	-	-	-	71,436,871	497,887	143,480	98.8
56	高 知	17,523,485	3,135,679	20,165,074	1,136,047	2,520,601	25,221	1,151,361	-	-	3,744	45,661,212	314,116	145,364	98.4
57	久留米	16,039,515	2,739,048	17,186,189	958,160	2,247,030	3,678	1,218,701	2,646,704	-	-	43,039,025	300,516	143,217	97.7
58	佐世保	11,069,510	1,696,997	12,254,053	835,748	1,992,881	57,224	-	1,930,940	-	-	29,837,353	230,873	129,237	97.6
59	大 分	26,128,332	5,472,931	37,163,260	1,572,402	3,600,376	38,676	3,151,600	4,962,785	-	-	82,090,362	473,101	173,516	99.6
● 60	宮 崎	19,994,908	3,493,648	24,329,995	1,396,538	3,045,606	91,252	1,585,622	2,649,911	-	-	56,587,480	395,060	143,238	98.4
61	鹿児島	30,547,956	5,566,734	38,929,123	1,830,188	4,135,822	80,908	2,042,233	7,406,925	-	-	90,539,889	592,631	152,776	98.0
62	那 覇	16,991,213	3,784,853	27,446,299	871,332	4,943,030	32,341	1,132,014	-	-	-	55,201,082	313,463	176,101	98.6

15 入湯税の使途について

入湯税は、地方税法第701条第1項の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興（観光施設の整備を含む。）に要する費用に充てるための目的税として課税しております。

令和5年度においては、環境衛生施設や消防施設の施設整備事業、観光振興事業等に充てております。

（単位：千円）

【歳入】	款	項	目	目 の 名 称	R5年度決算額
	1	5	1	入湯税	48,209

（単位：千円）

【歳出】	款	項	目	目 の 名 称	R5年度決算額	財 源 内 訳				
						国庫支出金	地方債	その他	一般財源	うち入湯税
	4	1	7	保健環境検査費	14,586	-	-	-	14,586	48,209
	4	1	10	火葬場費	87,067	-	59,900	-	27,167	
	4	2	2	ごみ処理費	561,476	93,220	368,900	-	99,356	
	4	2	3	し尿処理費	329,183	-	191,400	79,645	58,138	
	4	2	4	新東工場建設事業費	2,655,358	78,266	1,853,100	-	723,992	
	9	1	3	消防施設費	124,747	-	100,200	20,339	4,208	
	7	1	4	観光費	1,315,406	44,197	126,700	124,762	1,019,747	
合 計					5,087,823	215,683	2,700,200	224,746	1,947,194	48,209

※ 決算額及び財源内訳については、対象事業分のみを記載している。

16 事業所税の使途について

事業所税は、地方税法第701条の30の規定により、都市環境の整備及び改善に関する事業に要する費用に充てるための目的税として課税しております。

令和5年度においては、道路、公園、社会福祉施設、環境衛生施設及び教育文化施設などの都市環境の整備や改善事業に充てております。

(単位：千円)

【歳入】	款	項	目	目 の 名 称	R5年度決算額
	1	6	1	事業所税	1,632,427

(単位：千円)

【歳出】	款	充当事業	R5年度決算額	財 源 内 訳				うち事業所税
				国庫支出金	地方債	その他	一般財源	
	3	社会福祉施設整備事業	1,592,292	350,325	509,231	464,341	268,395	1,632,427
	4	廃棄物処理施設整備事業	3,540,967	171,486	2,421,100	79,645	868,736	
	4	公害防止対策事業	1,197	-	414	783	-	
	8	道路整備事業	3,199,888	704,832	2,088,290	108,755	298,011	
	8	公園施設整備事業	678,060	114,346	481,447	8,559	73,708	
	8	河川改修事業	552,950	29,986	319,633	162,395	40,936	
	8	土地区画整理事業	5,623,688	1,916,708	1,020,911	1,760,637	925,432	
	8	公営住宅建設事業	946,180	269,495	500,000	99,297	77,388	
	10	小中学校校舎等改築事業	4,468,533	918,468	2,909,851	124,163	516,051	
	合 計		20,603,755	4,475,646	10,250,877	2,808,575	3,068,657	1,632,427

※ 決算額及び財源内訳については、対象事業分のみを記載している。

17 都市計画税の使途について

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画事業（市街地再開発事業、街路事業、公園整備事業等）や土地区画整理事業に要する費用に充てるための目的税として課税しています。

令和5年度においては、都市計画事業や土地区画整理事業、また過去に都市計画事業などを実施した際に借り入れた地方債の償還等に充てております。

（単位：千円）

【歳入】	款	項	目	目 の 名 称	R5年度決算額
	1	7	1	都市計画税	4,046,156

（単位：千円）

【歳出】	款	項	目	目 の 名 称	R5年度決算額	財 源 内 訳				
						国庫支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
	8	5	2	都市開発費	2,457,146	571,281	557,922	1,159,505	168,438	4,046,156
	8	5	3	街路事業費	939,730	483,147	412,175	0	44,408	
	8	5	4	公共下水道費	2,277,792	0	0	0	2,277,792	
	8	5	6	公園費	80,054	32,250	41,078	0	6,726	
	8	5	7	県施行事業費負担金	348,637	0	312,054	0	36,583	
	12	1	1	元金	1,850,398	0	0	0	1,850,398	
	12	1	2	利子	121,541	0	0	0	121,541	
合 計					8,075,298	1,086,678	1,323,229	1,159,505	4,505,886	4,046,156

※ 決算額及び財源内訳については、対象事業分のみを記載している。

18 宿泊税の使途について

宿泊税は、長崎市宿泊税条例第1条の規定により、都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるための目的税として、令和5年度から課税しています。

宿泊税は、「訪問客への還元」を方針とし、「利便性」「満足度」「再訪意欲」の向上につながる「5つの柱」（宿泊税賦課費を除く）に基づき活用しています。

（単位：千円）

【歳入】	款	項	目	目 の 名 称	R5年度決算額
	1	8	1	宿泊税	297,171

（単位：千円）

【歳出】	分 類		R5年度決算額	財 源 内 訳			
				国庫支出金	地方債	その他	一 般財源
	①	サービス向上・消費拡大	105,377	9,254	－	15,828	80,295
②	情報提供	234,895	33,317	－	1,000	200,578	143,929
③	受入環境整備	107,992	31,070	15,300	5,302	56,320	40,077
④	資源磨き	－	－	－	－	－	－
⑤	緊急時の対応等	50,000	－	－	－	50,000	50,000
●	宿泊税賦課費	19,154	－	－	14	19,140	19,140
合 計		517,418	73,641	15,300	22,144	406,333	297,171

19 令和5年度一般会計財産収入決算集計表

防災危機管理室	野母崎診療所	文化財課	都市計画課	北総合事務所地域福祉課
広報広聴課	こども政策課	出島復元整備室	公共交通対策室	議会事務局総務課
庁舎管理課	廃棄物対策課	長崎学研究所	長崎駅周辺整備室	教育委員会総務課
情報統計課	環境整備課	水産農林政策課	建築指導課	生涯学習施設課
資産経営課	中央環境センター	水産振興課	中央総合事務所地域整備1課	
文化振興課	三京クリーンランド埋立処分場	農林振興課	東総合事務所地域福祉課	
スポーツ振興課	産業雇用政策課	土木総務課	南総合事務所地域福祉課	
平和推進課	観光政策課	用地課	伊王島地域センター	

(単位：円)

収入科目				A 予算現額	B 決算額	増減額 B-A
18 財	産 収 入			2,010,745,000	1,904,071,762	△ 106,673,238
	1 財	産 運 用 収 入		340,111,000	349,424,427	9,313,427
		1 財	産 貸 付 収 入	234,263,000	223,286,792	△ 10,976,208
			1 土 地 建 物 貸 付 収 入	234,263,000	223,286,792	△ 10,976,208
		2 利	子 及 び 配 当 金	105,848,000	126,137,635	20,289,635
			1 利 子 及 び 配 当 金	105,848,000	126,137,635	20,289,635
	2 財	産 売 払 収 入		1,670,634,000	1,554,647,335	△ 115,986,665
		1 不	動 産 売 払 収 入	1,361,312,000	1,268,231,612	△ 93,080,388
			1 土 地 売 払 収 入	1,337,350,000	1,268,231,612	△ 69,118,388
			2 建 物 売 払 収 入	23,962,000	0	△ 23,962,000
		2 物	品 売 払 収 入	295,225,000	268,527,893	△ 26,697,107
			1 物 品 売 払 収 入	295,225,000	268,527,893	△ 26,697,107
		3 生	産 物 売 払 収 入	8,097,000	8,517,980	420,980
			1 生 産 物 売 払 収 入	8,097,000	8,517,980	420,980
		4 残	余 財 産 分 配 収 入	6,000,000	9,369,850	3,369,850
			1 残 余 財 産 分 配 収 入	6,000,000	9,369,850	3,369,850

20 令和5年度 一般会計財産収入決算額

18. 1. 1. 1 土地建物貸付収入 223,286,792 円

(内訳)

* 土地貸付料		688 件	189,974,622 円		
所 属 課	件 数	貸付収入(円)	未収額(円)	主な貸付先	
庁舎管理課	2	44,448	—	川元建設(有)ほか	
資産経営課	636	113,195,758	9,307,245	長崎つきまち(株)ほか	
野母崎診療所	2	359,150		(福)洗洋会ほか	
こども政策課	9	1,560,037	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)、ワールドサンフーズ(株)	
環境整備課	4	353,701	—	ワールドサンフーズ(株)ほか	
観光政策課	3	65,788,213	—	M&H長崎ホテル合同会社ほか	
文化財課	1	70,033	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	
水産振興課	1	7,612	—	野母崎三和漁業協同組合	
農林振興課	1	450	—	NTTドコモ	
土木総務課	23	7,265,924	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ほか	
用地課	3	678,093		(福)長崎ボランティア協会山里平和保育園ほか	
東総合事務所地域福祉課	1	154,003	—	ワールドサンフーズ(株)	
伊王島地域センター	1	310,200		コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	
北総合事務所地域福祉課	1	187,000	—	ペプシコーラ長崎販売(株)	
合 計	688	189,974,622	9,307,245		
未収 25 件	(過年度分	6,594,129 円、5年度分	2,713,116 円)		

* 暗渠貸付料		1 件	324,000 円		
所 属 課	件 数	貸付収入(円)	未収額(円)	主な貸付先	
土 木 総 務 課	1	324,000	—	長崎市移動飲食店組合	

* 建物貸付料		85 件	32,988,170 円		
所 属 課	件 数	貸付収入(円)	未収額(円)	主な貸付先	
庁舎管理課	3	5,573,784	0	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	
資産経営課	43	18,911,609	3,218,570	(株)メモリードほか	
文化振興課	4	1,673,833	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ほか	
スポーツ振興課	2	456,927	—	ペプシコーラ長崎販売(株)ほか	
野母崎診療所	1	120,000	—	(福)洗洋会	
こども政策課	2	627,594	—	ワールドサンフーズ(株)、ペプシコーラ長崎販売(株)	
環境整備課	5	965,115		(有)古田勝吉商店ほか	
文化財課	1	16,000	—	有限会社 古田勝吉商店	
水産農林政策課	1	21,991	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	
水産振興課	1	3,603	—	野母崎三和漁業協同組合	
土木総務課	13	3,528,027	—	コカ・コーラボトラーズジャパン(株)ほか	
南総合事務所地域福祉課	4	498,995		コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	
北総合事務所地域福祉課	2	124,666	—	瑞會丸徳(株)ほか	
生涯学習施設課	3	466,026	—	ペプシコーラ長崎販売(株)ほか	
合 計	85	32,988,170	3,218,570		
未収 4 件	(過年度分	3,218,570 円、5年度分	0 円)		

20 令和5年度 一般会計財産収入決算額

18. 1. 2. 1 利子及び配当金 126,137,635 円

(内訳)

* 基金積立金利子		28 基金分	123,637,485 円
基金名称	収入額 (円)		
財政調整基金	31,076,641		
減債基金	26,267,743		
市庁舎建設整備基金	33,881,063		
まちづくり基金	196		
地域振興基金	11,372,054		
暴力追放いのちの基金	3,450		
文化国際交流基金	901,631		
長崎伝習所基金	3,031,911		
緑化基金	10,203		
平和基金	102,161		
福祉基金	334,359		
関福祉基金	43,726		
いきいき長寿社会基金	5,282,159		
こども基金	1,464,235		

基金名称	収入額 (円)
農村交流基金	689,920
防災体制整備基金	57,054
教育基金	1,176,771
ロータリー・クラブ奨学基金	37,308
奨学基金	672,173
松藤文庫基金等	101,924
出島史跡整備基金	1,357,671
スポーツ振興基金	52,061
過疎地域活性化基金	1,048,370
ながさきエコライフ基金	42,017
端島(軍艦島)整備基金	3,652,107
歴史文化資料取得基金	115,739
クスノキ基金	334,447
森林環境譲与税基金	528,391
合計	123,637,485

* 配当金		3 件	2,500,150 円	
会 社 名	出資金(円)	株式	単価(円)	配当金(円)
長崎空港ビルディング(株)	700,000	14,000	50	700,000
長崎放送(株)	20,002,500	40,005	500	1,200,150
(株)チトセピア	20,000,000	400	1,500	600,000
合 計	40,702,500			2,500,150

20 令和5年度 一般会計財産収入決算額

18. 2. 1. 1 土地売却収入 1,268,231,612 円

(内訳)

* 土地売却収入 1,268,231,612 円

件数	面積 (㎡)	売却額 (円)	備考
32	8,504.96	1,268,231,612	野母町714番1ほか

18. 2. 2. 1 物品売却収入 268,527,893 円

(内訳)

* 不用品売却収入 259,073,438 円

売却物品	数量	売却額 (円)
自動車	6台	908,650
有価金属混合物	1433.33トン	160,677,308
古紙	3220.53トン	78,189,752
びん類	87.45トン	4,809
小型家電	132.74トン	273,397
資源プラスチック等	537.92トン	19,019,522
合計		259,073,438

* 書籍等売却収入 9,300,455 円

売却物品	数量	売却額 (円)
書籍等売却	9,089点	8,478,755
長崎市地形図等地図等売却	2,739枚	821,700
合計		9,300,455

* 戸別受信機売却収入 154,000 円

売却物品	数量	売却額 (円)
戸別受信機売却収入	8台	154,000
合計		154,000

18. 2. 3. 1 生産物売却収入 8,517,980 円

(内訳)

* 生産物売却収入 8,517,980 円

売却生産物	数量	売却額 (円)
農業センター生産物売却収入	325kg	208,509
	19本	28,036
間伐材売却収入	900kg	4,950
	215㎡	770,501
水産種苗売却収入	58,000尾、12,300枚、369kg、200t	7,505,984
合計		8,517,980

18. 2. 4. 1 残余財産分配収入 9,369,850 円

(内訳)

* 残余財産分配収入 9,369,850 円

残余財産分配収入	数量	売却額 (円)
長崎高島水産センター残余処分収入	1件	9,369,850
合計		9,369,850

21 令和5年度決算における収入未済の状況

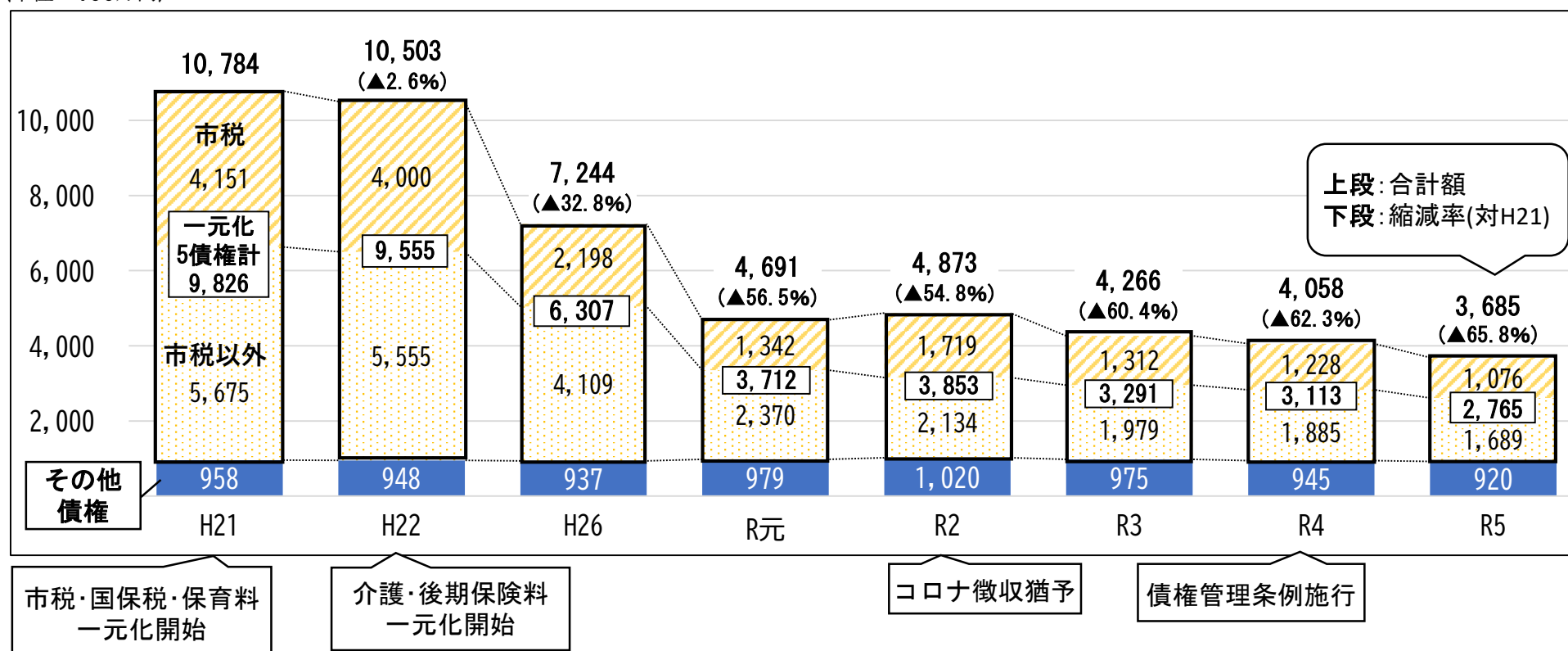
1 収入未済額の推移

令和5年度の収入未済額は約36億8,500万円で、令和4年度の約40億5,800万円と比較すると、約3億7,300万円削減されている。

徴収一元化5債権については、平成21年度以降、徴収対策の強化を継続して行っていることから約1/3に縮減されている。

その他の債権については、令和4年度の債権管理条例施行後、全庁的な債権管理の適正化を図る取組みを進め、約2,500万円削減されている。

(単位：100万円)



※ 一般会計及び特別会計の額を記載。公営企業会計は含まない。

※ 徴収一元化5債権：市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料

※ 「その他の債権」の額には、令和4年度発生 of 稲佐山公園特定収入（指定管理納付金）を含まない。

2 令和5年度の収入未済額（一般会計及び特別会計の額を記載 ※公営企業会計除く）

(単位：円)

分類	収入未済額		増減額	前年比 (%)	主な増減理由
	令和4年度 ①	令和5年度 ②	③＝②－①	④＝③/①	
(1) 徴収一元化5債権	3,112,389,706	2,764,657,643	▲ 347,732,063	▲11.2%	
うち 市税	1,227,658,661	1,075,745,417	▲ 151,913,244	▲12.4%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性向上により納付が進んだもの。
うち 市税以外	1,884,731,045	1,688,912,226	▲ 195,818,819	▲10.4%	国民健康保険税（▲175,114千円）において、強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性向上により納付が進んだもの。
(2) その他の債権	993,998,345 (945,888,846)	930,659,935 (920,072,469)	▲63,338,410 (▲25,816,377)	▲6.4% (▲2.7%)	生活保護費返還金(▲10,760千円)において、生活状況の把握を徹底し、債権発生 of 未然防止策を強化したことや、債権管理の取組みを前年度に引き続き強化したことにより減となったもの。 稲佐山公園特定収入（指定管理納付金）(▲48,109千円)において、指定管理者からの納付金額見直しの申入れを受け、委託料の支出と併せて協議を行った結果、完納につながったもの。
※1 稲佐山公園特定収入分 ※2 生活排水事業特別会計分	() 内は、※1を除き、※2のうち5月末の数値を記載したもの				
	※1 48,109,499	0	▲48,109,499		
	※2 (3月末) - (5月末) 550,522	11,071,282 (483,816)	10,520,760 (▲66,706)		
合 計	4,106,388,051 (4,058,278,552)	3,695,317,578 (3,684,730,112)	▲ 411,070,473 (▲373,548,440)	▲10.0% ▲9.2%	

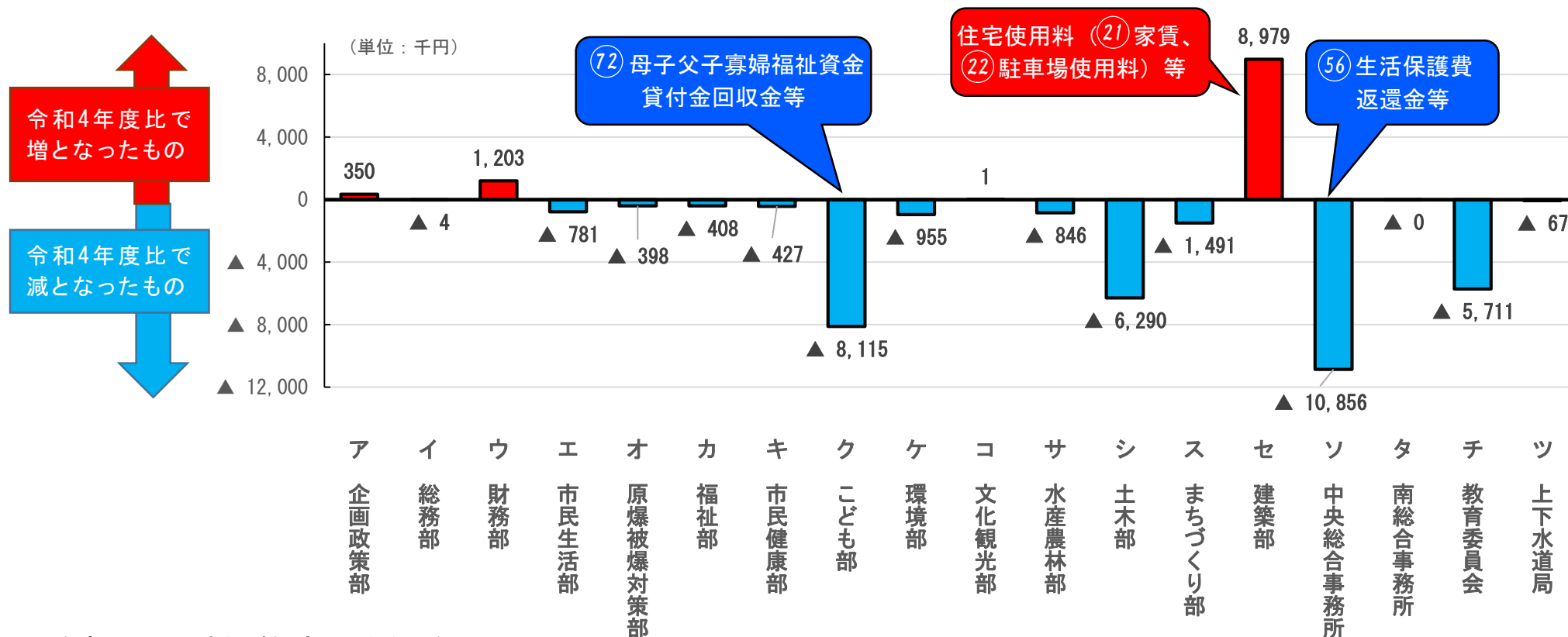
※1 その他の債権の上段には、令和4年度発生 of 稲佐山公園特定収入（指定管理納付金）を含む額を記載し、下段には含まない額を（ ）書きで記載。

※2 令和6年度から企業会計となり、令和6年3月31日を以て打ち切り決算を行ったことから、その他の債権の令和5年度の上段には令和6年3月末の額を記載し、下段には令和6年5月末の額を()書きで記載。

(参考) 稲佐山公園特定収入(指定管理納付金)は、長崎稲佐山スロープカー運營業務の利用料金収入のうち、協定書における提案額を超えた金額を、指定管理者が市へ納付するもの。

3 部局ごとの収入未済額増減（令和4年度比）

※一般会計及び特別会計の額を記載。（徴収一元化5債権、公営企業会計及び稲佐山公園特定収入（指定管理納付金）を除く。）



（参考）収入未済額が削減した主な取組み

こども部 （72）母子父子寡婦福祉資金貸付金回収金） 長期未接触者への徴収強化 ・ 債務者の納付状況等に応じて債権を分類。長期未接触者への訪問による徴収強化。 ・ 生活状況に合わせた分割納付を促進するとともに、未納付の場合は迅速な納付指導を実施。 【削減額 約8,840千円】	教育委員会 （63）学校給食費） 制度を有効活用、ターゲットを絞った対応 ・ 所属で方針を決め、業務をルーチン化。児童手当からの申出徴収など、制度を積極的に活用。 ・ 電話催告のターゲットを高額滞納者に絞り、集中的・効果的取組みを実施。 【削減額 約3,783千円】	まちづくり部 （35）東長崎矢上地区土地地区画整理事業清算徴収金） 滞納を放置しない取組みのルーチン化 ・ 債権管理のスケジュール化を行い、適切な時期の催告等を徹底。 ・ 高額滞納者や長期未接触者への訪問・電話催告を強化。接触困難な者に対し、預金差押等の滞納処分を実施。 【削減額 約2,295千円】
--	---	--

4 令和5年度の収入未済額(一般会計・特別会計・公営企業会計)

分類		令和5年度						令和4年度	増減額	前年比 (%)	主な増減理由
		調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①	収入未済額 ②	③＝①－②	④＝③/②	
一般会計／ 特別会計	徴収一元化5債権 ※1	81,560,128,501	78,642,019,492	58,829,319	212,280,685	0	2,764,657,643	3,112,389,706	▲347,732,063	▲11.2%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性向上により納付が進んだもの。
	上記以外の債権 ※2	5,511,872,600 (5,463,722,890)	4,525,703,190 (4,488,063,865)	77,081 (0)	55,586,556 (55,586,556)	13,327,806 (13,327,806)	930,659,935 (920,072,469)	993,998,345 (945,888,846)	▲63,338,410 (▲25,816,377)	▲6.4% (▲2.7%)	稲佐山公園特定収入(指定管理納付金)において、指定管理者からの納付金額見直しの申入れを受け、委託料の支出と併せて協議を行った結果、完納につながったこと等によるもの。
	小 計	87,072,001,101 (87,023,851,391)	83,167,722,682 (83,130,083,357)	58,906,400 (58,829,319)	267,867,241 (267,867,241)	13,327,806 (13,327,806)	3,695,317,578 (3,684,730,112)	4,106,388,051 (4,058,278,552)	▲411,070,473 (▲373,548,440)	▲10.0% (▲9.2%)	
公営企業会計 ※3		18,953,014,354 (18,945,289,660)	17,384,522,208 (18,827,418,749)	0 (0)	11,401,667 (11,401,667)	7,022,684 (7,022,684)	1,557,090,479 (106,469,244)	1,550,517,295 (122,387,259)	6,573,184 (▲15,918,015)	0.4% (▲13.0%)	水道料金において、催告等により、納付が進んだこと等によるもの。
合 計		106,025,015,455 (105,969,141,051)	100,552,244,890 (101,957,502,106)	58,906,400 (58,829,319)	279,268,908 (279,268,908)	20,350,490 (20,350,490)	5,252,408,057 (3,791,199,356)	5,656,905,346 (4,180,665,811)	▲404,497,289 (▲389,466,455)	▲7.2% (▲9.3%)	

※1 徴収一元化5債権は、市税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育料。
※2 翌年度繰越事業に係る財源充当分を除く。
上段には令和4年度発生 の稲佐山公園特定収入(指定管理納付金)を含む額を記載し、下段には含まない額を()書きで記載。
生活排水事業特別会計が令和6年度から企業会計となり、令和6年3月31日を以て打ち切り決算を行ったことから、令和5年度の上段には令和6年3月末の額を記載し、下段には令和6年5月末の額を()書きで記載。
※3 公営企業会計は、3月末が決算の基準日であるため、上段には令和6年3月末の額を記載し、下段には令和6年5月末の額を()書きで記載。主な増減理由は()書きの数値で比較したもの。

(1) 一般会計

款項目	課名	債権名称	令和5年度					令和4年度	増減額	前年比 (%)	主な増減理由	
			調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①	収入未済額 ②	③＝①－②		④＝③/②
01 款 市税												
1	収納課 (徴収一元化)	市税	56,502,138,588	55,355,688,804	13,684,312	84,388,679	0	1,075,745,417	1,227,658,661	▲151,913,244	▲12.4%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性向上により納付が進んだもの。
01 款 市税 合計			56,502,138,588	55,355,688,804	13,684,312	84,388,679	0	1,075,745,417	1,227,658,661	▲151,913,244	▲12.4%	
14 款 分担金及び負担金												
2	140101 高齢者すこやか 支援課	高齢者福祉費負担金 (老人ホーム入所措置費等)	130,178,992	128,312,665	0	0	0	1,866,327	1,635,201	231,126	14.1%	新たに債権が発生し、催告等を行ったものの、生活困窮等により一括納付につながらなかったもの。

款項目	課名	債権名称	令和5年度						令和4年度	増減額 ③＝①－②	前年比 (%) ④＝③/②	主な増減理由	
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②					
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額							
3	140101	幼児課 (徴収一元化)	児童措置費負担金 (民間保育所運営費)	643,158,821	614,545,197	63,174	2,263,240	0	26,413,558	30,180,001	▲3,766,443	▲12.5%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性向上により納付が進んだもの。
4	140101	幼児課 (徴収一元化)	市立児童福祉施設費 負担金(一般保育所運営 費)	201,252	141,052	0	0	0	60,200	201,252	▲141,052	▲70.1%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性向上により納付が進んだもの。
5	140101	幼児課	小学校低学年児童受入 保護者負担金	93,250	0	0	0	0	93,250	93,250	0	0.0%	催告等を行ったものの、一時的な生活困窮等により納付につながらなかったもの。
6	140102	こども政策課	母子保健対策費負担金 (未熟児養育医療費)	4,674,220	4,665,410	0	0	0	8,810	12,800	▲3,990	▲31.2%	催告等により、納付が進んだもの。
14 款 分担金及び負担金 合計			778,306,535	747,664,324	63,174	2,263,240	0	28,442,145	32,122,504	▲3,680,359	▲11.5%		
15 款 使用料及び手数料													
7	150101	庁舎管理課	建物使用料	11,176,914	11,176,914	0	0	0	0	3,800	▲3,800	皆減	催告等により、完納につながったもの。
8	150102	幼児課 (徴収一元化)	市立児童福祉施設 使用料	28,839,024	26,940,859	0	110,400	0	1,787,765	2,085,914	▲298,149	▲14.3%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性向上により納付が進んだもの。
9	150102	幼児課	市立保育所延長保育料	392,800	289,200	0	0	0	103,600	43,200	60,400	139.8%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
10	150103	地域保健課	夜間急患センター 使用料	114,119,395	114,021,535	0	0	0	97,860	73,700	24,160	32.8%	新たに債権が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
11	150103	感染症対策室	夜間急患センター使用料 (長崎地域外来・検査セン ター使用料)	2,256,990	1,066,220	0	0	0	1,190,770	1,960,750	▲769,980	▲39.3%	催告等により、納付が進んだもの。
12	150103	中央環境セン ター	中央環境センター駐車場 使用料	2,737,736	2,737,736	0	0	0	0	3,000	▲3,000	皆減	催告等により、完納につながったもの。
13	150103	土木総務課	さくらの里使用料	396,206	396,206	0	0	0	0	419	▲419	皆減	催告等により、完納につながったもの。
14	150104	水産農林整備課	漁港使用料	6,124,361	6,124,361	0	0	0	0	58,392	▲58,392	皆減	催告等により、完納につながったもの。
15	150105	観光政策課	伊王島ふれあい広場使 用料	325,066	324,155	0	0	0	911	0	911	皆増	出納整理期間に納付されたものの、納付の反映に時間を要するキャッシュレス決済によるものであったことから、収納日が翌年度となったもの。
16	150106	土木総務課	道路占用料	11,623,065	11,601,834	0	0	0	21,231	211,839	▲190,608	▲90.0%	催告等により、納付が進んだもの。
17	150106	土木総務課	普通河川占用料	545,383	545,383	0	0	0	0	2,421	▲2,421	皆減	催告等により、完納につながったもの。
18	150106	土木総務課	準用河川占用料	1,309	1,309	0	0	0	0	100	▲100	皆減	催告等により、完納につながったもの。

款項目	課名	債権名称	令和5年度					令和4年度		増減額 ③=①-②	前年比 (%) ④=③/②	主な増減理由
			調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①	収入未済額 ②			
19	150106	土木総務課	都市下水路占用料	546,210	546,210	0	0	0	17,736	▲17,736	皆減	催告等により、完納につながったもの。
20	150106	土木総務課	公園使用料	69,814,689	69,779,211	0	25,234	10,244	32,652	▲22,408	▲68.6%	時効が完成したもの。
21	150106	建築総務課	住宅使用料(家賃)	2,076,443,128	1,945,652,343	0	0	130,790,785	122,170,172	8,620,613	7.1%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
22	150106	建築総務課	住宅使用料 (駐車場使用料)	202,315,516	190,294,096	0	0	12,021,420	10,719,787	1,301,633	12.1%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
23	150106	建築総務課	住宅使用料 (建物使用料)	1,450,325	1,367,885	0	0	82,440	93,140	▲10,700	▲11.5%	催告等により、納付が進んだもの。
24	150106	建築総務課	住宅使用料 (土地使用料)	2,054,620	2,048,234	0	0	6,386	16,886	▲10,500	▲62.2%	催告等により、納付が進んだもの。
25	150108	スポーツ振興課	学校開放施設使用料	14,344,777	14,344,777	0	0	0	14,130	▲14,130	皆減	催告等により、完納につながったもの。
26	150203	環境政策課	犬猫等死体処理手数料	58,652	54,470	0	411	3,771	2,925	846	28.9%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
27	150203	環境政策課	し尿処理手数料	17,917,375	14,322,901	0	635,761	2,958,713	3,816,938	▲858,225	▲22.5%	時効が完成したもの。
28	150202 150204 150206 150208	障害福祉課 水産農林整備課 土木総務課 教委総務課	督促手数料(特別障害者 手当等、漁港使用料、道 路占用料、公園使用料、 会計年度職員報酬返戻 金)	3,850	2,380	0	0	1,470	1,750	▲280	▲16.0%	催告等により、納付が進んだもの。
15 款 使用料及び手数料 合計			2,563,487,391	2,413,638,219	0	771,806	89,714	149,077,366	141,329,651	7,747,715	5.5%	
18 款 財産収入												
29	180101	資産経営課	土地貸付料	122,607,103	113,195,758	0	104,100	9,307,245	7,696,835	1,610,410	20.9%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
30	180101	資産経営課	建物貸付料	22,130,179	18,911,609	0	0	3,218,570	3,591,808	▲373,238	▲10.4%	催告等により、納付が進んだもの。
31	180203	水産振興課	水産種苗売払収入	9,212,984	7,505,984	0	0	1,707,000	2,477,000	▲770,000	▲31.1%	催告等により、納付が進んだもの。
18 款 財産収入 合計			153,950,266	139,613,351	0	104,100	104,100	14,232,815	13,765,643	467,172	3.4%	
22 款 諸収入												
32	220101	水産農林整備課	延滞金(漁港使用料)	13,600	4,400	0	0	9,200	0	9,200	皆増	新たに債権が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
33	220302	自治振興課	災害援護資金貸付金	8,473,666	1,322,920	0	0	7,150,746	7,923,746	▲773,000	▲9.8%	催告等により納付が進んだもの。

款項目	課名	債権名称	令和5年度					令和4年度		増減額 ③＝①－②	前年比 (%) ④＝③/②	主な増減理由	
			調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①	収入未済額 ②				
34	220307	教委総務課	奨学資金貸付金回収金	21,799,828	15,650,899	0	193,500	0	5,955,429	7,843,526	▲1,888,097	▲24.1%	催告等により、納付が進んだもの。
35	220502	東長崎土地区画 整理事務所	東長崎矢上地区土地 画整理事業清算徴収金	62,103,081	4,413,302	0	0	0	57,689,779	59,985,156	▲2,295,377	▲3.8%	催告等により、納付が進んだもの。
36	220502	東長崎土地区画 整理事務所	東長崎平間・東地区土地 区画整理事業清算徴収金	133,031,935	132,227,325	0	0	0	804,610	0	804,610	皆増	新たに債権が発生し、催告等を行ったものの、一時的な生活困窮により一括納付につながらなかったもの。
37	220503	長崎創生推進室	各種返還金(長崎市子育て 世帯ウェルカム補助金返還金)	1,750,000	1,400,000	0	0	0	350,000	0	350,000	皆増	新たに債権が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
38	220503	もみじ谷葬斎場	水道使用料	5,662	0	0	0	0	5,662	0	5,662	皆増	出納整理期間に納付されたものの、納付の反映に時間を要するキャッシュレス決済によるものであったことから、収納日が翌年度となったもの。
39	220503	援護課	各種返還金 (家族介護手当等)	502,681	491,121	0	0	0	11,560	409,080	▲397,520	▲97.2%	催告等により、納付が進んだもの。
40	220503	障害福祉課	各種返還金(特別障害者 手当給付費等過年度過 払返還金)	1,466,830	509,290	0	0	0	957,540	1,111,930	▲154,390	▲13.9%	催告等により、納付が進んだもの。
41	220503	こども政策課	各種返還金(児童扶養手 当過誤払返還金)	21,055,240	2,573,620	0	43,160	43,160	18,438,460	18,766,170	▲327,710	▲1.7%	催告等により、納付が進んだもの。
42	220503	こども政策課	各種返還金(福祉医療費 過誤払返還金)	4,400,377	3,268,550	0	0	0	1,131,827	379,324	752,503	198.4%	新たに返還金が発生し、催告等を行ったものの、一括納付につながらなかったもの。
43	220503	こども政策課	各種返還金(児童手当・ 子ども手当過誤払返還 金)	710,000	110,000	0	0	0	600,000	600,000	0	0.0%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
44	220503	こども政策課	各種返還金(高等技能訓 練促進費)	280,000	0	0	0	0	280,000	280,000	0	0.0%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
45	220503	幼児課	給食負担金	8,061,722	7,396,556	0	0	0	665,166	761,882	▲96,716	▲12.7%	催告等により、納付が進んだもの。
46	220503	幼児課	報酬等返還金	451,665	111,666	0	0	0	339,999	0	339,999	皆増	新たな債権が発生し、催告等を行ったものの、一時的な生活困窮により納付につながらなかったもの。
47	220503	中央環境セン ター	報酬等返還金	280,064	0	0	94,857	94,857	185,207	280,064	▲94,857	▲33.9%	破産等による免責により、債権管理条例に基づく債権の放棄を行ったもの。
48	220503	水産農林政策課	各種返還金(消費税仕入 控除税額等返還金)	206,213	199,983	0	0	0	6,230	0	6,230	皆増	出納整理期間に納付されたものの、納付の反映に時間を要するキャッシュレス決済によるものであったことから、収納日が翌年度となったもの。
49	220503	水産振興課	各種返還金(新規漁業 就業促進事業費補助金返還金)	1,228,432	55,000	0	0	0	1,173,432	1,228,432	▲55,000	▲4.5%	催告等により、納付が進んだもの。

款項目	課名	債権名称	令和5年度					令和4年度		増減額 ③＝①－②	前年比 (%) ④＝③/②	主な増減理由
			調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②				
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
50	220503	土木総務課	電気使用料	2,002,638	2,002,638	0	0	0	15,029	▲15,029	皆減	催告等により、完納につながったもの。
51	220503	土木総務課	稲佐山公園特定収入 (指定管理納付金)	48,109,499	48,109,499	0	0	0	48,109,499	▲48,109,499	皆減	指定管理者からの納付金額見直しの申入れを受け、委託料の支出と併せて協議を行った結果、完納につながったもの。
52	220503	土木総務課	各種返還金 (源泉所得税)	554,518	0	0	0	554,518	554,518	0	0.0%	催告等を行ったものの、一時的な生活困窮等により納付につながらなかったもの。
53	220503	建築総務課	市営住宅入居者修繕費 負担金	28,987,583	26,421,651	0	0	2,565,932	2,013,566	552,366	27.4%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
54	220503	建築総務課	共益費	2,237,560	1,490,691	0	0	746,869	663,573	83,296	12.6%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
55	220503	建築指導課	特定空家等行政代執行 負担金	0	0	0	0	0	1,557,800	▲1,557,800	皆減	令和5年度において、繰越調定を行っていなかったもの。
56	220503	生活福祉1課	各種返還金(生活保護費 返還金)	659,507,810	129,083,878	0	44,297,423	486,126,509	496,886,466	▲10,759,957	▲2.2%	新たな債権発生件数の減少等に伴う調定額の減によるもの。
57	220503	生活福祉1課	各種返還金(支援給付費 返還金)	371,779	120,000	0	0	251,779	347,779	▲96,000	▲27.6%	催告等により、納付が進んだもの。
58	220503	生活福祉1課	各種返還金(新型コロナ 生活困窮者給付金返還 金)	100,000	0	0	0	100,000	100,000	0	0.0%	催告等を行ったものの、一時的な生活困窮等により一括納付につながらなかったもの。
59	220503	生活福祉1課	複写手数料	832	678	0	0	154	0	154	皆増	新たに債権が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
60	220503	伊王島地域セン ター	電気使用料	178,145	178,145	0	0	0	5	▲5	皆減	催告等により完納につながったもの。
61	220503	教委総務課	各種返還金 (就学援助費返還金)	62,936	21,076	0	0	41,860	18,975	22,885	120.6%	催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
62	220503	教委総務課	各種返還金(過年度 嘱託報酬返戻金)	579,478	247,908	0	0	331,570	393,920	▲62,350	▲15.8%	催告等により、納付が進んだもの。
63	220503	健康教育課	学校給食費	1,254,264,983	1,241,714,453	0	0	12,550,530	16,333,770	▲3,783,240	▲23.2%	催告等により、納付が進んだもの。
64	220504	水産振興課	違約金及び延納利息(新 規漁業就業促進事業費 補助金遅延損害金)	21,947	0	0	0	21,947	0	21,947	皆増	新たに債権が発生し、催告等を行ったものの、納付につながらなかったもの。
65	220504	資産経営課	違約金及び延納利息 (土地貸付料遅延損害 金)	55,272	55,272	0	0	0	9,200	▲9,200	皆減	催告等により、完納につながったもの。
22 款 諸収入 合計			2,262,855,976	1,619,180,521	0	44,628,940	5,782,025	599,046,515	666,573,410	▲67,526,895	▲10.1%	
一般会計 合計			62,260,738,756 (62,212,629,257)	60,275,785,219 (60,227,675,720)	13,747,486 (13,747,486)	132,156,765 (132,156,765)	5,975,839 (5,975,839)	1,866,544,258 (1,866,544,258)	2,081,449,869 (2,033,340,370)	▲214,905,611 (▲166,796,112)	▲10.3% ▲8.2%	

※ 上段には令和4年度発生の稲佐山公園特定収入(指定管理納付金)を含む額を記載し、下段には含まない額を()書きで記載。

(2) 特別会計

ア 国民健康保険事業特別会計

款項目	課名	債権名称	令和5年度					令和4年度		増減額	前年比 (%)	主な増減理由
			調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①	収入未済額 ②	③＝①－②	④＝③/②	
66	国民健康保険課 (徴収一元化)	一般被保険者国民健康 保険税	9,796,586,383	8,218,010,466	24,691,623	103,553,800	0	1,499,713,740	1,672,743,683	▲173,029,943	▲10.3%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の 強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性 向上により納付が進んだもの。
67	国民健康保険課 (徴収一元化)	退職被保険者等国民 健康保険税	11,725,348	709,672	0	1,373,903	0	9,641,773	11,725,348	▲2,083,575	▲17.8%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の 強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性 向上により納付が進んだもの。
68	国民健康保険課	一般被保険者返納金	33,857,075	12,167,344	0	2,749,178	0	18,940,553	18,222,144	718,409	3.9%	新たに債権が発生し、保険者間での調整が年度 内に終わらなかったもの。
69	国民健康保険課	一般被保険者第三者 納付金	44,359,442	43,970,194	0	0	0	389,248	789,248	▲400,000	▲50.7%	催告等により、納付が進んだもの。
国民健康保険事業特別会計 合計			9,886,528,248	8,274,857,676	24,691,623	107,676,881	0	1,528,685,314	1,703,480,423	▲174,795,109	▲10.3%	

イ 土地取得特別会計

款項目	課名	債権名称	令和5年度					令和4年度		増減額	前年比	主な増減理由
			調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①	収入未済額 ②	③＝①－②	④＝③/②	
70	用地課	違約金及び延納利息(土地売買等契約の解除に伴う前払金返還金)	6,041,964	0	0	6,041,964	6,041,964	0	6,041,964	▲6,041,964	皆減	強制執行後、無資力により、債権管理条例に基づく債権の放棄を行ったもの。
土地取得特別会計 合計			6,041,964	0	0	6,041,964	6,041,964	0	6,041,964	▲6,041,964	▲100.0%	

ウ 財産区特別会計

款項目	課名	債権名称	令和5年度					令和4年度	増減額	前年比	主な増減理由	
			調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額	③＝①－②	④＝③/②		
								①				②
71	資産経営課	土地建物貸付収入	19,418,446	19,268,446	0	0	0	150,000	175,000	▲25,000	▲14.3%	催告等により、納付が進んだもの。
財産区特別会計 合計			19,418,446	19,268,446	0	0	0	150,000	175,000	▲25,000	▲14.3%	

エ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

款項目	課名	債権名称	令和5年度					令和4年度		増減額	前年比	主な増減理由
			調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①	収入未済額 ②	③＝①－②	④＝③/②	
72	こども政策課	母子父子寡婦福祉資金 貸付金回収金	179,512,718	53,459,671	0	1,310,003	1,310,003	124,743,044	133,582,936	▲8,839,892	▲6.6%	催告等により、納付が進んだもの。
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 合計			179,512,718	53,459,671	0	1,310,003	1,310,003	124,743,044	133,582,936	▲8,839,892	▲6.6%	

オ 介護保険事業特別会計

款項目			課名			債権名称			令和5年度					令和4年度		増減額 ③＝①-②	前年比 (%) ④＝③/②	主な増減理由
									調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①	収入未済額 ②			
73	高齢者すこやか支援課	後見開始申立事件返還金	9,910	5,588	0	0	0	4,322	4,322	0	0.0%	債権金額が少額等により、徴収停止を行ったもの。						
74	介護保険課 (徴収一元化)	介護保険料	9,833,462,395	9,712,554,914	12,428,850	17,459,788	0	115,876,543	129,305,467	▲13,428,924	▲10.4%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性向上により納付が進んだもの。						
75	介護保険課	介護報酬返還金	13,249,350	360,000	0	65,200	0	12,824,150	13,249,350	▲425,200	▲3.2%	催告等により、納付が進んだもの。						
76	介護保険課	高額介護サービス費返還金	1,295,204	1,295,186	0	0	0	18	58,818	▲58,800	▲100.0%	催告等により、納付が進んだもの。						
介護保険事業特別会計 合計			9,848,016,859	9,714,215,688	12,428,850	17,524,988	0	128,705,033	142,617,957	▲13,912,924	▲9.8%							

カ 生活排水事業特別会計

款項目			課名	債権名称	令和5年度					令和4年度		増減額 ③＝①-②	前年比 (%) ④＝③/②	主な増減理由
					調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②				
							うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
77	料金サービス課	農業集落排水使用料	79,931,878 (79,913,755)	72,699,065 (79,565,173)	38,967 (0)	8,270 (8,270)	0 (0)	7,263,510 (340,312)	427,018 (427,018)	6,836,492 (▲86,706)	1601.0% (▲20.3%)	催告等により、納付が進んだもの。		
78	料金サービス課	漁業集落排水使用料	47,795,542 (47,773,454)	44,008,389 (47,612,455)	38,114 (0)	17,495 (17,495)	0 (0)	3,807,772 (143,504)	123,504 (123,504)	3,684,268 (20,000)	2983.1% (16.2%)	催告等を行ったものの、一時的に生活困窮等により一括納付につながらなかったもの。		
生活排水事業特別会計 合計			127,727,420 (127,687,209)	116,707,454 (127,177,628)	77,081 (0)	25,765 (25,765)	0 (0)	11,071,282 (483,816)	550,522 (550,522)	10,520,760 (▲66,706)	1911.1% (▲12.1%)			

※生活排水事業特別会計が令和6年度から企業会計となり、令和6年3月31日を以て打ち切り決算を行ったことから、令和5年度の上段には令和6年3月末の額を記載し、下段には令和6年5月末の額を()書きで記載。
増減額上段については、令和6年3月末と令和5年5月末の収入未済額の増減額の比較を記載。主な増減理由は()書きの数値で比較したもの。

キ 後期高齢者医療事業特別会計

			令和5年度						令和4年度	増減額	前年比	主な増減理由
款項目	課名	債権名称	調定額	収入額	不納欠損額		収入未済額 ①	収入未済額 ②	③＝①－②	④＝③/②		
					うち 還付未済額	うち 権利放棄額						
79	後期高齢者医療室(徴収一元化)	後期高齢者医療保険料	4,744,016,690	4,713,428,528	7,961,360	3,130,875	0	35,418,647	38,489,380	▲3,070,733	▲8.0%	強制徴収を含めた滞納初期からの納付指導等の強化及びキャッシュレス納付の促進による利便性向上により納付が進んだもの。
後期高齢者医療事業特別会計 合計			4,744,016,690	4,713,428,528	7,961,360	3,130,875	0	35,418,647	38,489,380	▲3,070,733	▲8.0%	

(3) 公営企業会計

ア 水道事業会計

款項目	課名	債権名称	令和5年度					令和4年度	増減額	前年比 (%)	主な増減理由	
			調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①	収入未済額 ②	③＝①－②		④＝③/②
80	料金サービス課	水道料金	10,081,350,892 (10,077,170,023)	9,248,583,924 (10,018,176,482)	0 (0)	7,022,684 (7,022,684)	7,022,684 (7,022,684)	825,744,284 (51,970,857)	825,925,940 (60,127,512)	▲181,656 (▲8,156,655)	▲0.0% (▲13.6%)	催告等により、納付が進んだもの。
81	事業管理課	水源開発負担金	989,775	0	0	0	0	989,775	989,775	0	0.0%	法人の事業休止等により、徴収停止を行ったもの。
水道事業会計 合計			10,082,340,667 (10,078,159,798)	9,248,583,924 (10,018,176,482)	0 (0)	7,022,684 (7,022,684)	7,022,684 (7,022,684)	826,734,059 (52,960,632)	826,915,715 (61,117,287)	▲181,656 (▲8,156,655)	▲0.0% (▲13.3%)	

イ 下水道事業会計

款項目	課名	債権名称	令和5年度					令和4年度	増減額	前年比	主な増減理由	
			調定額	収入額	うち 還付未済額	不納欠損額	うち 権利放棄額	収入未済額 ①	収入未済額 ②	③=①-②		④=③/②
82	料金サービス課	下水道使用料	8,819,589,737 (8,816,045,912)	8,100,783,283 (8,772,186,306)	0 (0)	4,310,173 (4,310,173)	0 (0)	714,496,281 (39,549,433)	706,963,206 (45,035,312)	7,533,075 (▲5,485,879)	1.1% (▲12.2%)	催告等により、納付が進んだもの。
83	料金サービス課	公共下水道 受益者負担金	11,120,712 (11,120,712)	10,609,972 (10,692,212)	0 (0)	68,810 (68,810)	0 (0)	441,930 (359,690)	613,134 (496,720)	▲171,204 (▲137,030)	▲27.9% (▲27.6%)	催告等により、納付が進んだもの。
84	料金サービス課	公共下水道 受益者分担金	453,928 (453,928)	420,348 (440,668)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	33,580 (13,260)	37,720 (30,940)	▲4,140 (▲17,680)	▲11.0% (▲57.1%)	催告等により、納付が進んだもの。
85	料金サービス課	水洗便所改築資金 貸付金償還金	37,639,710 (37,639,710)	24,124,681 (25,923,081)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13,515,029 (11,716,629)	14,117,920 (13,837,400)	▲602,891 (▲2,120,771)	▲4.3% (▲15.3%)	催告等により、納付が進んだもの。
86	事業管理課	旧三和町競争入札 妨害事件賠償金	1,869,600	0	0	0	0	1,869,600	1,869,600	0	0.0%	法人の事業休止等により、徴収停止を行ったもの。
下水道事業会計 合計			8,870,673,687 (8,867,129,862)	8,135,938,284 (8,809,242,267)	0 (0)	4,378,983 (4,378,983)	0 (0)	730,356,420 (53,508,612)	723,601,580 (61,269,972)	6,754,840 (▲7,761,360)	0.9% (▲12.7%)	

※3 公営企業会計は、3月末が決算の基準日であるため、上段には令和6年3月末の額を記載し、下段には令和6年5月末の額を()書きで記載。主な増減理由は()書きの数値で比較したもの。

22 債権管理条例に基づく債権放棄一覧

長崎市債権管理条例(令和3年長崎市条例第43号)第7条第1項の規定により、令和5年度において、別紙のとおり市の債権及びこれに係る延滞金等を放棄し、また、同条第3項の規定により上下水道事業管理者から報告を受けたもので、同条第2項の規定により令和6年9月議会にて報告したもの。

適用条項	概 要
第1号	・ 著しい生活困窮状態にあり、かつ今後の資力回復が困難なもの。
第2号	・ 破産事件が終結するなど、市の債権に対し免責されているもの。
第3号	・ 私債権のうち、消滅時効に係る時効期間が経過したもの。
第4号	・ 地方自治法施行令に規定する強制執行等を行った後、無資力かつ今後の資力回復が見込めないもの。
第5号	・ 地方自治法施行令に規定する徴収停止措置を行った後、引き続き法人の事業休止、所在不明等の状況が続いているもの。
第6号	・ 死亡後相続人が不存在等の場合で、債権の額等が強制執行の費用に満たないもの。

令和5年度債権放棄一覧

放棄の事由 会計	放棄債権内訳										合 計			
	1号		2号		3号		4号		5号				6号	
	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円
一般会計	1 (1)	104,100	21 (16)	5,828,579	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	1 (1)	43,160	23 (18)	5,975,839
特別会計	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	1 (1)	6,041,964	0 (0)	0	0 (0)	0	1 (1)	6,041,964
公営企業会計	0 (0)	0	32 (32)	1,582,906	665 (665)	5,439,778	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	697 (697)	7,022,684
合 計	1 (1)	104,100	53 (48)	7,411,485	665 (665)	5,439,778	1 (1)	6,041,964	0 (0)	0	1 (1)	43,160	721 (716)	19,040,487

(1)一般会計

課名	放棄の事由 債権の名称	放棄債権内訳												合 計	
		1号		2号		3号		4号		5号		6号			
		件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円
ア	資産経営課	1 (1)	104,100											1 (1)	104,100
イ	こども政策課											1 (1)	43,160	1 (1)	43,160
ウ	環境政策課			1 (1)	89,714									1 (1)	89,714
エ	中央環境 センター			1 (1)	94,857									1 (1)	94,857
オ	生活福祉1課			19 (14)	5,644,008									19 (14)	5,644,008
合 計		1 (1)	104,100	21 (16)	5,828,579	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	1 (1)	43,160	23 (18)	5,975,839

(2)特別会計(土地取得特別会計)

課名		放棄の事由 債権の名称	放棄債権内訳												合 計	
			1号		2号		3号		4号		5号		6号			
			件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円
力	用地課	違約金及び延納利息 (土地売買等契約の 解除に伴う前払金返 還金)							1 (1)	6,041,964					1 (1)	6,041,964
			0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	1 (1)	6,041,964	0 (0)	0	0 (0)	0	1 (1)	6,041,964

(3)公営企業会計

課名		放棄の事由 債権の名称	放棄債権内訳												合 計	
			1号		2号		3号		4号		5号		6号			
			件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円	件 (人)	円
キ	料金サービス課	水道料金			32 (32)	1,582,906	665 (665)	5,439,778							697 (697)	7,022,684
	合 計		0 (0)	0	32 (32)	1,582,906	665 (665)	5,439,778	0 (0)	0	0 (0)	0	0 (0)	0	697 (697)	7,022,684

23 令和5年度 給与費決算資料(一般会計)

人事課

(1) 給与費と人件費

給与費のうち投資的経費 及び児童手当を除いたもの	投資的経費 ② 86,392千円	給与費 = ①+②+③ 26,277,726千円
	児童手当 ③ 173,760千円	
① 26,017,574千円		1節 報酬 2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費
5節 災害補償費 6節 恩給及び退職年金 8節 消防団員退職報償金 18節 消防団員退職報償金掛金等	④ 96,877千円	
人件費 = ①+④ 26,114,451千円		

(2) 給与費の対前年度比較

(単位:千円)

区 分	決 算 額		前 年 度 比 較	
	令和5年度⑤	令和4年度⑥	増減額⑦(⑤-⑥)	増減率(⑦/⑥×100)
給 与 費	26,277,726	26,965,625	△ 687,899	△ 2.6%

(3) 給与費増減の主な内容

(単位:千円)

項 目 (増 減 の 内 容)	金 額 ⑧	率 (⑧/⑥×100)	備 考
正 規 職 員 の 減	△ 404,349	△ 1.5%	決算人員 ▲ 56人減 (2,775人 → 2,719人)
再 任 用 職 員 の 減	△ 16,430	△ 0.1%	決算人員 ▲ 10人減 (209人 → 199人)
退 職 手 当 の 減	△ 798,632	△ 3.0%	定年(60歳)退職者 ▲ 36人減 (56人 → 20人) 特別職支給者 3人増 (0人 → 3人)
給 与 改 定 に よ る 増	431,358	1.6%	給料月額及び期末・勤勉手当の支給割合の引上げ (会計年度任用職員を含む)
選 挙 に よ る 増	22,098	0.1%	令和5年度 県議会議員選挙及び市議・市長選挙 令和4年度 参議院議員選挙等
新型コロナウイルスワクチン接種事業による報酬の減	△ 206,851	△ 0.8%	会計年度任用職員報酬の減 決算人員 ▲ 533人減 (1,016人 → 483人)
定 期 昇 給 に よ る 増	202,798	0.8%	
そ の 他 の 増 減	82,109	0.3%	
計	△ 687,899	△ 2.6%	

(4) 給与費の内訳

(単位:千円)

区分			令和5年度①							令和4年度②						
			決算人員	給 与 費				共 済 費	合 計	決算人員	給 与 費				共 済 費	合 計
				報 酬	給 料	職員手当等	小 計				報 酬	給 料	職員手当等	小 計		
支 出	特 別 職	議 会 議 員	40人	301,146	-	115,822	416,968	91,920	508,888	40人	299,184	-	107,706	406,890	96,347	503,237
		常 勤 (市 長 等)	5人	-	50,068	66,115	116,183	12,318	128,501	5人	-	44,178	18,618	62,796	11,901	74,697
		非常勤(委員等)	22,213人	362,863	-	-	362,863	-	362,863	23,006人	362,390	-	-	362,390	-	362,390
		小 計	22,258人	664,009	50,068	181,937	896,014	104,238	1,000,252	23,051人	661,574	44,178	126,324	832,076	108,248	940,324
済 額	一 般 職	正 規 職 員	2,719人	-	10,322,005	7,655,916	17,977,921	3,858,434	21,836,355	2,775人	-	10,225,591	8,451,025	18,676,616	3,878,515	22,555,131
		再 任 用 職 員	199人	-	508,546	157,675	666,221	139,422	805,643	209人	-	532,971	153,706	686,677	135,396	822,073
		会計年度任用職員	2,862人	1,800,894	208,786	303,714	2,313,394	322,082	2,635,476	3,071人	1,887,509	187,815	261,770	2,337,094	311,003	2,648,097
		小 計	5,780人	1,800,894	11,039,337	8,117,305	20,957,536	4,319,938	25,277,474	6,055人	1,887,509	10,946,377	8,866,501	21,700,387	4,324,914	26,025,301
		計	28,038人	2,464,903	11,089,405	8,299,242	21,853,550	4,424,176	26,277,726	29,106人	2,549,083	10,990,555	8,992,825	22,532,463	4,433,162	26,965,625

(単位:千円)

区分			比較(①-②)							
			決算人員	給 与 費				共 済 費	合 計	
				報 酬	給 料	職員手当等	小 計			
支出	特別職	議 会 議 員	- 人	1,962	-	8,116	10,078	△ 4,427	5,651	
		常 勤 (市 長 等)	- 人	-	5,890	47,497	53,387	417	53,804	
		非常勤(委員等)	△ 793人	473	-	-	473	-	473	
		小 計	△ 793人	2,435	5,890	55,613	63,938	△ 4,010	59,928	
済額	一般職	正 規 職 員	△ 56人	-	96,414	△ 795,109	△ 698,695	△ 20,081	△ 718,776	
		再 任 用 職 員	△ 10人	-	△ 24,425	3,969	△ 20,456	4,026	△ 16,430	
		会計年度任用職員	△ 209人	△ 86,615	20,971	41,944	△ 23,700	11,079	△ 12,621	
		小 計	△ 275人	△ 86,615	92,960	△ 749,196	△ 742,851	△ 4,976	△ 747,827	
		計	△ 1,068人	△ 84,180	98,850	△ 693,583	△ 678,913	△ 8,986	△ 687,899	

(5) 不用額の説明

(単位:千円)

区 分		給 与 費				共 済 費	合 計
		報 酬	給 料	職員手当等	小 計		
予 算 現 額 ①		2,622,930	11,364,405	8,905,444	22,892,779	4,653,498	27,546,277
繰 越 額 ②		4,143	－	755	4,898	916	5,814
支 出 済 額 ③		2,464,903	11,089,405	8,299,242	21,853,550	4,424,176	26,277,726
不 用 額 (①－②－③)		153,884	275,000	605,447	1,034,331	228,406	1,262,737
不 用 額 の 説 明	中 途 退 職 者 (正 規 職 員)	－	15,848	5,185	21,033	4,734	25,767
	育 児 休 業 者 (正 規 職 員)	－	122,246	30,242	152,488	33,721	186,209
	休 職 者 (正 規 職 員)	－	80,493	31,817	112,310	26,277	138,587
	退 職 手 当	－	－	217,861	217,861	－	217,861
	非 常 勤 特 別 職	46,060	－	－	46,060	－	46,060
	会 計 年 度 任 用 職 員	107,824	40,248	11,741	159,813	34,480	194,293
	そ の 他	－	16,165	308,601	324,766	129,194	453,960

※参考 非常勤(委員等)決算額の内訳

(単位:千円)

職 名	決算人員	決 算 額	職 名	決算人員	決 算 額
消防団員	18,999人	160,626	統計調査員・統計指導員	188人	11,321
選挙立会人等	1,107人	17,621	スポーツ推進委員	95人	1,880
学校医等	289人	67,143	交通指導員	92人	2,309
少年補導委員等	205人	5,233	その他	1,238人	96,730
合 計				22,213人	362,863

(6) 一般職(正規職員)の職員給の内訳

(単位:千円)

節 (細 節)		給 料	一 般 職 給 給 調 整 額 教 調 整 額 職 額			
			一 般 職 給	給 調 整 額	教 調 整 額	職 額
令和5年度①	決 算 額	10,322,005	10,262,296	50,597	9,112	
	(構成比)	(60.2%)	(59.9%)	(0.3%)	(0.1%)	
	1人当たり年間 平均額※1	3,796,251	3,774,291	18,609	3,351	
令和4年度②	決 算 額	10,225,592	10,165,811	50,761	9,020	
	(構成比)	(60.2%)	(59.8%)	(0.3%)	(0.1%)	
	1人当たり年間 平均額※1	3,684,897	3,663,355	18,292	3,250	
比 較 (②－①)	決 算 額	96,413	96,485	△ 164	92	
	(構成比)	(0.0%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	
	1人当たり年間 平均額※1	111,354	110,936	317	101	

	決算人員	平均年齢※2
令和5年度①	2,719 人	41歳01月
令和4年度②	2,775 人	40歳08月
比較(①－②)	△ 56人	05月

※2 各年度4月1日現在の本市給料表適用者の平均年齢

※1 1人当たり年間平均額は、決算額を決算人員で除した額(単位:円)

(単位:千円)

節（細 節）		職員手当等																		職員給 合 計
		扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	初任給調整 手 当	通 勤 手 当	単 身 赴 任 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時間外勤務 手 当	宿 日 直 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	管理職手当	管理職員特 別勤務手当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	児 童 手 当	義務教育等教 員 特 別 手 当		
令和5年度①	決 算 額	6,811,189	311,084	332,752	273,048	6,005	244,110	720	36,952	765,172	4	26,887	143,571	212,115	1,401	2,351,099	1,929,809	172,850	3,610	17,133,194
	（構成比）	(39.8%)	(1.8%)	(1.9%)	(1.6%)	(0.0%)	(1.4%)	(0.0%)	(0.2%)	(4.5%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.8%)	(1.2%)	(0.0%)	(13.7%)	(11.3%)	(1.0%)	(0.0%)	(100.0%)
	1人当たり年間 平均額※1	2,505,035	114,411	122,380	100,422	2,209	89,779	265	13,590	281,417	1	9,889	52,803	78,012	515	864,693	709,750	63,571	1,328	6,301,286
令和4年度②	決 算 額	6,762,367	321,252	330,084	271,532	5,040	238,931	2,328	55,439	938,126	0	27,135	158,566	212,281	3,701	2,148,044	1,871,756	174,515	3,637	16,987,959
	（構成比）	(39.8%)	(1.9%)	(1.9%)	(1.6%)	(0.0%)	(1.4%)	(0.0%)	(0.3%)	(5.5%)	(0.0%)	(0.2%)	(0.9%)	(1.2%)	(0.0%)	(12.6%)	(11.0%)	(1.0%)	(0.0%)	(100.0%)
	1人当たり年間 平均額※1	2,436,888	115,766	118,949	97,849	1,816	86,101	839	19,978	338,063	0	9,778	57,141	76,498	1,334	774,070	674,507	62,888	1,311	6,121,785
比 較 （②－①）	決 算 額	48,822	△ 10,168	2,668	1,516	965	5,179	△ 1,608	△ 18,487	△ 172,954	4	△ 248	△ 14,995	△ 166	△ 2,300	203,055	58,053	△ 1,665	△ 27	145,235
	（構成比）	(0.0%)	(△ 0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(△ 0.1%)	(△ 1.0%)	(0.0%)	(0.0%)	(△ 0.1%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.1%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.0%)
	1人当たり年間 平均額※1	68,147	△ 1,355	3,431	2,573	393	3,678	△ 574	△ 6,388	△ 56,646	1	111	△ 4,338	1,514	△ 819	90,623	35,243	683	17	179,501

※1 1人当たり年間平均額は、決算額を決算人員で除した額(単位:円)

(7) 退職手当の内訳

(単位:千円)

区 分	令和5年度①	令和4年度②	比較(①－②)
一 般 職	844,727	1,688,658	△ 843,931
特 別 職	45,299	－	45,299
合 計	890,026	1,688,658	△ 798,632

24 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
A 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします				
A1	地域の個性を守り、活かし、伝えます	A1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります	文化観光部
		A1-2	歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します	文化観光部
		A1-3	地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします	まちづくり部
A2	交流のための都市機能を高め、賑わいを創出し、観光まちづくりを進めます	A2-1	観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します	文化観光部 まちづくり部
		A2-2	戦略的な魅力発信と誘致活動を推進します	文化観光部
		A2-3	交流のための都市機能を高め、安全安心・快適な滞在環境づくりを推進します	文化観光部 まちづくり部
		A2-4	観光・MICE関連産業を活性化します	文化観光部
A3	国際性を豊かにします	A3-1	国際交流・国際理解の機会の充実を図ります	企画政策部
		A3-2	外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます	企画政策部
		A3-3	留学先としての質の向上を図り、魅力を高めます	企画政策部
B 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします				
B1	被爆の実相を継承します	B1-1	平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります	原爆被爆対策部
		B1-2	平和教育・学習の充実を図ります	原爆被爆対策部
		B1-3	多様な方法で継承の取組みを推進します	原爆被爆対策部
B2	核兵器廃絶の実現に向け、着実に歩みを進めます	B2-1	平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します	原爆被爆対策部
		B2-2	平和な世界の創造に向け、ネットワークの構築を進めます	原爆被爆対策部

24 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
B3	平和の文化を醸成します	B3-1	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします	原爆被爆対策部
		B3-2	若い世代を中心に平和の輪を広げます	原爆被爆対策部
C 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします				
C1	地場事業者の成長を支援します	C1-1	地場事業者の経営力の強化を支援します	経済産業部
		C1-2	地場事業者の人材確保・育成を支援します	経済産業部
		C1-3	地場事業者の市場での競争力の強化を支援します	経済産業部
C2	人や企業を呼び込み、新たな事業を創出して、産業を強くします	C2-1	域外から企業を誘致し、新たな産業や雇用を創出します	経済産業部
		C2-2	産学官金や企業間の連携による新事業の創出や新分野への進出を促します	経済産業部
		C2-3	働く世代を中心とした移住を促進し、地域や企業を活性化させます	企画政策部
C3	次世代につながる農林業を育てます	C3-1	農林業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します	水産農林部
		C3-2	安心して農林業を営める環境づくりを進めます	水産農林部
C4	水産業を環境変化に強く活気のある持続可能な産業にします	C4-1	水産業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します	水産農林部
		C4-2	水産資源の管理・回復と機能性の高い漁港整備を進めます	水産農林部
C5	地元農水産物の消費を拡大します	C5-1	新たな販路拡大や消費拡大を図ります	水産農林部 経済産業部
		C5-2	長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成を図ります	水産農林部

24 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
D 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします				
D1	脱炭素社会の実現をめざします	D1-1	地球温暖化対策の取組みを進めます	環境部
		D1-2	再生可能エネルギーの地産地消の推進と地域の活性化を図ります	環境部
D2	資源を守り大切に社会の実現をめざします	D2-1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します	環境部
		D2-2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます	環境部
D3	豊かな地域環境を守り活かします	D3-1	豊かな自然環境を保ち、自然との共生を図ります	環境部
		D3-2	大気環境や公共用水域の水環境などを良好に保ちます	環境部
D4	環境意識・行動の定着を図ります	D4-1	環境に対する当事者意識の醸成を図ります	環境部
		D4-2	環境行動を促し、生活様式として定着させます	環境部
E 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします				
E1	地域の連携・協力を促進し、防災体制の充実を図ります	E1-1	都市の防災機能向上を図ります	土木部
		E1-2	消防力を充実します	消防局
		E1-3	市民の防火・防災力向上を図ります	防災危機管理室 消防局
E2	犯罪、交通事故のない地域づくりを進めます	E2-1	地域の防犯、交通安全活動を推進します	市民生活部 こども部
		E2-2	犯罪被害、交通事故の相談・支援体制の充実を図ります	市民生活部
E3	安心できる消費生活環境をつくります	E3-1	消費者トラブルから市民を救済します	市民生活部
		E3-2	消費者被害を防止します	市民生活部

24 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
E4	暮らしやすいコンパクトな市街地を形成します	E4-1	安全で暮らしやすい場所に、居住及び都市機能を誘導・維持します	まちづくり部
		E4-2	住環境を改善し生活利便性の向上を図ります	まちづくり部
E5	安全・安心で快適な住環境をつくれます	E5-1	多様な住まいの選択肢を提供します	建築部
		E5-2	安全で安心な民間住宅・建築物の普及を促進します	建築部
E6	車や公共交通による移動の円滑化を図ります	E6-1	良好な道路ネットワークを形成します	土木部
		E6-2	公共交通を維持します	まちづくり部
E7	安全・安心で快適な道路・公園をつくれます	E7-1	だれもが安全・安心で快適に利用できる道路をつくれます	土木部 全総合事務所
		E7-2	だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくれます	土木部 全総合事務所
E8	水道水を安定して供給し、下水を適正に処理します	E8-1	いつでも安心な水を市民に届けます	上下水道局
		E8-2	汚水と雨水を適正に処理し、健全な水環境を守ります	上下水道局
F 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします				
F1	人権が尊重され、様々な分野で男女が参画するまちをめざします	F1-1	人権啓発を推進します	市民生活部
		F1-2	人権侵害から市民を守ります	市民生活部 こども部
		F1-3	男女共同参画に関する意識の醸成を図ります	市民生活部

24 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
F2	高齢者が安心して自分らしい暮らしを続けられる地域づくりを進めます	F2-1	地域包括ケアシステムの推進を図ります	福祉部
		F2-2	高齢者の社会参加を促進します	福祉部
		F2-3	地域の支援体制を構築します	福祉部
		F2-4	介護サービスの充実を図ります	福祉部
F3	障害者が安心して自分らしく暮らせるまちづくりを進めます	F3-1	障害の特性やライフステージに応じた支援の充実を図ります	福祉部
		F3-2	障害者の就労や生活の安定を支援します	福祉部
		F3-3	障害者が安心して暮らせる環境づくりを進めます	福祉部
F4	子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます	F4-1	結婚や妊娠の希望の実現を支援します	企画政策部
		F4-2	母と子の健康を支援します	こども部 全総合事務所
		F4-3	子育て支援の充実を図ります	こども部
		F4-4	子どもを育てやすい環境の充実を図ります	こども部
		F4-5	ひとり親家庭等の自立を支援します	こども部
F5	原爆被爆者の援護を充実します	F5-1	被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます	原爆被爆対策部
		F5-2	被爆体験者の救済及び支援事業の充実を図ります	原爆被爆対策部
		F5-3	被爆実態に関する調査研究を促進します	原爆被爆対策部
F6	生活困窮者等が将来への希望を持てる支援を充実します	F6-1	生活困窮者等が安定した生活ができるよう支援します	中央総合事務所
		F6-2	生活保護受給者の就労を支援します	中央総合事務所

24 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
F7	自らすすめる健康づくりを推進します	F7-1	市民の自主的な健康づくり活動を支援します	市民健康部
		F7-2	健康づくり環境の充実を図ります	市民健康部 全総合事務所
		F7-3	歯科口腔保健を推進します	市民健康部
F8	安心できる衛生環境を確保します	F8-1	感染症の発生と感染拡大を防止します	市民健康部
		F8-2	飲食物、生活衛生等による健康被害発生を防止します	市民健康部
F9	安心できる医療環境の充実を図ります	F9-1	救急医療体制の充実を図ります	市民健康部 消防局
		F9-2	地域医療提供体制の充実を図ります	市民健康部
G 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします				
G1	長崎のまちを愛し、新たな時代を生き抜く子どもを育みます	G1-1	「確かな学力」の向上を図ります	教育委員会
		G1-2	健やかな心と体を育成します	教育委員会
		G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります	教育委員会 こども部
		G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します	教育委員会
G2	だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくれます	G2-1	学びの場と機会の充実を図ります	教育委員会
		G2-2	能力や経験が社会に活かされる仕組みをつくります	教育委員会
G3	スポーツ・レクリエーションの振興を図ります	G3-1	スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります	市民生活部
		G3-2	スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります	市民生活部

24 長崎市第五次総合計画前期基本計画 施策体系と主要関係部局

基本施策		個別施策		主要関係部局
G4	芸術文化あふれる暮らしを創出します	G4-1	芸術文化に触れる機会を創出します	市民生活部
		G4-2	市民の自主的な芸術文化活動の活性化を図ります	市民生活部
H 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします				
H1	市民との良好なコミュニケーションを図ります	H1-1	市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます	企画政策部
		H1-2	市民の声を聴き、市政に反映します	企画政策部
H2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます	H2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます	市民生活部
		H2-2	多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます	市民生活部
H3	市民に信頼される市役所にします	H3-1	効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います	企画政策部 財務部
		H3-2	自発的に自己力を高め、ひとのつながりを創り、市民のために動く職員（職場）を育成します	総務部
		H3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります	情報政策推進部 財務部